農林中央金庫
NORINCHUKIN

サステナビリティ報告書

SUSTAINABILITY REPORT 2025

目次

農林中央金庫について

私たちの成り立ち …… 01
私たちの事業領域 …… 05

サステナブル経営

取組みハイライト …… 07
パーパス策定とサステナブル経営の歩み …… 10
理念・方針 …… 12
サステナビリティ推進体制 …… 14
サステナビリティ・アドバイザリー・ボード …… 17
パーパス実現のための重要課題 …… 19
ステークホルダーエンゲージメント …… 20
イニシアティブへの参画 …… 24
サステナブル・ファイナンス …… 28
インパクト創出・可視化に向けた取組み …… 32
環境・社会リスクを管理する取組み …… 40

農林水産業・地域

持続可能な農林水産業と食農バリューチェーン …… 45
地域活性化に向けた取組み …… 49

環境

気候変動・自然関連課題への取組み（TCFD・TNFD提言に基づく開示） …… 56
気候関連のリスク評価とシナリオ分析 …… 65
自然関連のリスク評価とシナリオ分析 …… 73
農業における環境負荷軽減の取組み …… 75
森林の多面的機能の発揮 …… 77
持続可能な海洋と水産業 …… 81

社会

誰も取り残さない社会の実現 …… 83
お客さま本位の業務運営 …… 85
人権尊重 …… 86
人材戦略 …… 89
ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン …… 97
系統人材育成 …… 99

ガバナンス

経営管理 …… 100
コンプライアンス …… 107
サイバーセキュリティ …… 111
税務コンプライアンス …… 113

レポート/インデックス

ESGデータ …… 114

「サステナビリティ報告書2025」編集方針

・本報告書は、当金庫のサステナビリティ関連情報を報告する目的で、年次で発行しています。
当金庫ではステークホルダーのみなさまにサステナビリティへの取組みを分かりやすくご理解いただくため、当金庫ウェブサイト（サステナビリティページ）にて各種情報を掲載しています。
本報告書は、ウェブサイト（サステナビリティページ）の内容をPDF形式にて編集したものです。

報告期間
2024年度（2024年4月～2025年3月）
一部の情報は、2025年6月時点の内容を含みます。

前回発行
2024年8月

報告対象範囲
農林中央金庫およびグループ会社

私たちの成り立ち

農林中央金庫は、農業協同組合（JA）、漁業協同組合（JF）、森林組合（JForest）、その他の農林水産業者の協同組織を会員（出資団体）とする民間金融機関です。当金庫は、こうした協同組織のために金融の円滑化を図ることで、農林水産業の発展に寄与し、国民経済の発展に資するという重要な社会的役割を担っています（農林中央金庫法第1条）。

主な協同組織

農業協同組合（農協）

●JA（農協）は、相互扶助の精神のもと、農業や地域の発展への貢献を目指して、様々な事業や活動を総合的に行う協同組合であり、「農業協同組合法」を根拠に設立

組合員数※	約1,021万人
経済事業	農産物の集荷・販売や生産資材・生活資材の供給などを行う
信用事業	貯金・ローン・為替などの金融サービスを提供する
共済事業	万一の時の備えとなる生命共済や自動車共済などを扱う
指導事業	組合員の農業経営の改善や生活向上のための指導を行う

漁業協同組合（漁協）

●JF（漁協）は、漁業や漁村の発展への貢献を目指して、漁業者の漁業経営や生活を守っていく協同組合であり、「水産業協同組合法」を根拠に設立

組合員数※	約24万人
経済事業	組合員の漁獲物・生産物の保管・加工・販売や組合員の事業・生活に必要な物資の供給を行う
信用事業	貯金・ローン・為替などの金融サービスを提供する
共済事業	組合員向けに生命共済・損害共済を提供する
指導事業	水産資源の管理や組合員の経営改善、生産技術向上のための指導を行う

森林組合（森組）

●JForest（森組）は、森林所有者の協同組合であり、「森林組合法」を根拠に設立
●小規模所有者の森林が多くを占めるわが国のなかで、小規模所有者を取りまとめる重要な機能を果たしている
●信用事業は実施していない

組合員数※	約145万人
森林整備事業	組合員所有林などの植林・下草刈り・間伐などを行う
販売事業	伐採した木材など林産物の販売を行う
加工事業	伐採した木材の製材加工・販売を行う
指導事業	研修会の開催、組合広報誌の提供等

※ JA組合員数は農林水産省「令和5事業年度総合農協統計表」、JF組合員数は農林水産省「令和5年度水産業協同組合統計表（都道府県知事認可の水産業協同組合）」、JForest 組合員数は農林水産省「令和5年度森林組合統計」より引用

系統組織の仕組み

幅広い事業を行う市町村段階のJA・JF・JForestから、それぞれの事業ごとに組織された都道府県段階の連合会、そして当金庫を含む全国段階の連合会にいたる協同組織を「系統組織」と呼んでいます。

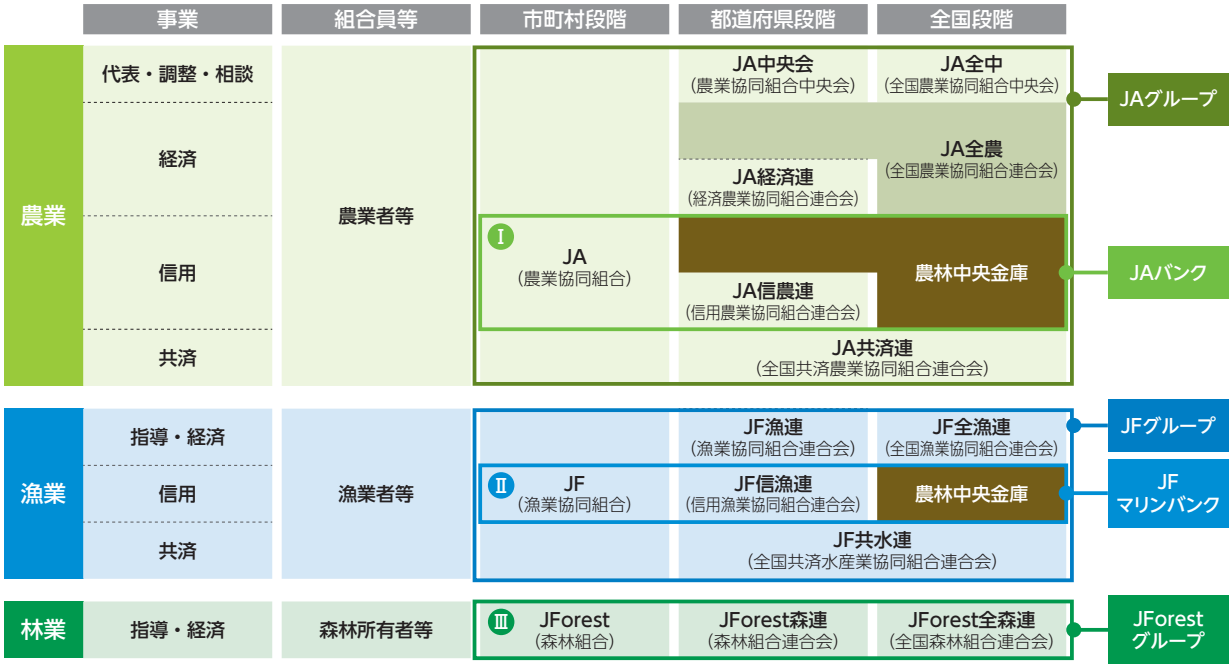

系統組織における農林中央金庫の役割

当金庫は、会員のみなさまからの預金（その大部分は、JA・JFが組合員などからお預かりした貯金を原資とした預け金）や、市場から調達した資金を、農林水産業者、農林水産業に関連する企業などへの貸出のほか、有価証券投資などによって効率的に運用し、会員のみなさまへの安定的な収益還元に努めるとともに、様々な金融・非金融サービスを提供しています。

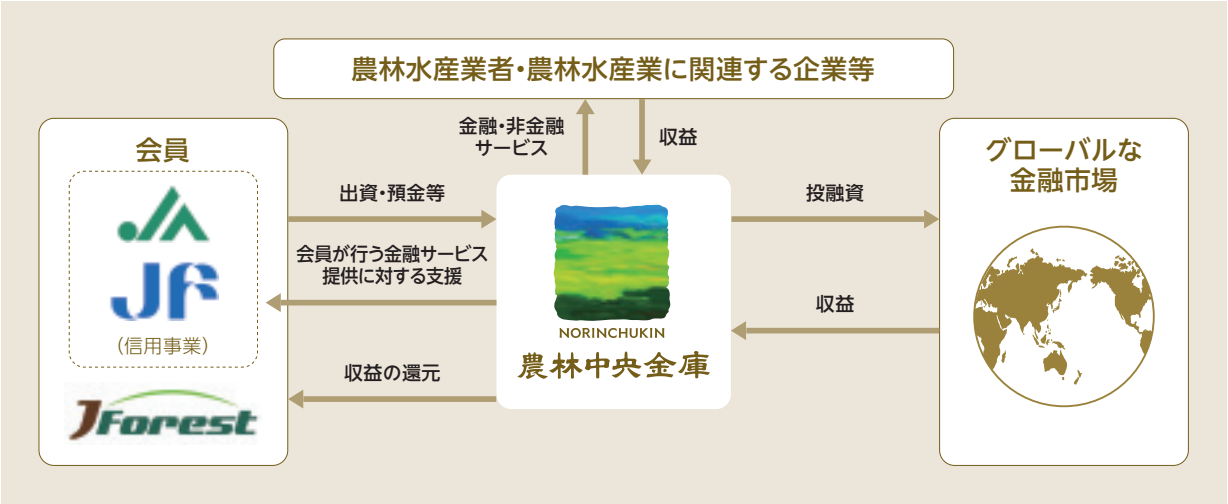

JAバンク・JFマリンバンクとは　－系統信用事業－

市町村段階のJA・JF、そして都道府県段階のJA信農連・JF信漁連および全国段階の当金庫にいたる「信用事業」の仕組みや機能を「系統信用事業」と呼び、実質的に1つの金融機関として機能する「JAバンク」、「JFマリンバンク」を展開しています。

JAバンク・JFマリンバンクでは、それぞれの組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するため、「再編強化法」※に基づき、JAバンクおよびJFマリンバンク会員総意のもとで「JAバンク基本方針」と「JFマリンバンク基本方針」を策定しています。

これら基本方針では「破綻未然防止」と「一体的事業運営」に向けた基本的方向に加え、JAバンクおよびJFマリンバンク会員それぞれの役割・責務等を定めています。

※ 農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律

JAバンク：組織の概要 2025年4月1日現在

JAバンク	JA（農協）※1	JA信農連	農林中央金庫
役割	・農業者、地域住民からの貯金をもとに、農業資金・生活資金を融資 ・余剰資金をJA信農連・当金庫に預け入れ ・利益を農業者に還元	・JAから集まった資金を貸出・有価証券等で運用し、利益をJA等に還元（余剰資金を当金庫に預け入れ） ・管内JAの金融機能のとりまとめ、指導	・JA、JA信農連から集まった資金を貸出・有価証券等で運用し、利益を還元 ・JAバンクの全国機関として全国497JA等との一体的な金融事業運営や、経営健全性確保に向けた指導を実施
組織数	497	31	1

※1 JA（農協）数の497はJAバンクの会員数

JFマリンバンク：組織の概要 2025年4月1日現在

JFマリンバンク	JF（漁協）※2	JF信漁連	農林中央金庫
役割	・漁業者、地域住民からの貯金をもとに、漁業資金・生活資金を融資 ・余剰資金をJF信漁連・当金庫に預け入れ ・利益を漁業者に還元	・漁業者・地域住民からの貯金やJFから集まった資金を貸出・有価証券等で運用し、利益をJF等に還元（余剰資金を当金庫に預け入れ） ・管内JFの金融機能のとりまとめ、指導	・JF、JF信漁連から集まった資金を貸出・有価証券等で運用し、利益を還元 ・JFマリンバンクの全国機関として全国71JF等との一体的な金融事業運営や、経営健全性確保に向けた指導を実施
組織数	71	10	1

※2 JF（漁協）数の71はJFマリンバンクの会員数

JAバンク・JFマリンバンクの規模

JAバンク・JFマリンバンクの規模を示す貯金・貸出・店舗数等のデータは以下のとおりです。

JA貯金残高

107.2兆円

（出所）当金庫調べ（2025年3月末時点）

JAバンク個人預貯金残高シェア（2024年9月末）

出所:日本銀行資料（資金循環統計）をもとに当金庫作成
（※JAバンクの残高は個人貯金）

JA総貸出金残高

24.4兆円

（出所）当金庫調べ（2025年3月末時点）

JAバンク店舗数

5,876店舗

（出所）当金庫調べ（2025年3月末時点のJA・JA信農連・当金庫の内国為替取扱店舗数の合計）

JAバンクの移動店舗台数

130台

（出所）当金庫調べ（2025年3月末時点）

JF系統貯金残高

2.6兆円

（出所）当金庫調べ（2025年3月末時点のJF・JF信漁連の合計）

JF系統貸出金残高

0.5兆円

（出所）当金庫調べ（2025年3月末時点のJF・JF信漁連の合計）

JFマリンバンク店舗数

168店舗

（出所）当金庫調べ（2025年3月末時点のJF・JF信漁連・当金庫の内国為替取扱店舗数の合計）

JAバンクの農業関連融資は、JA・JA信農連・当金庫で役割分担のうえ、農業者の資金ニーズに対応しています。これまでもJA・JA信農連・当金庫それぞれの農業融資担当者が農業者のもとに「出向く活動」等に注力し、幅広い資金ニーズに対応してきました。一方で、直近では、世界的なインフレや円安に伴う生産資材価格の高止まり等が農業者の経営を圧迫したことで、資金需要が減少し、JAバンク全体の農業融資新規実行額も前年度対比で減少しました。

JAバンクの農業関連融資残高※

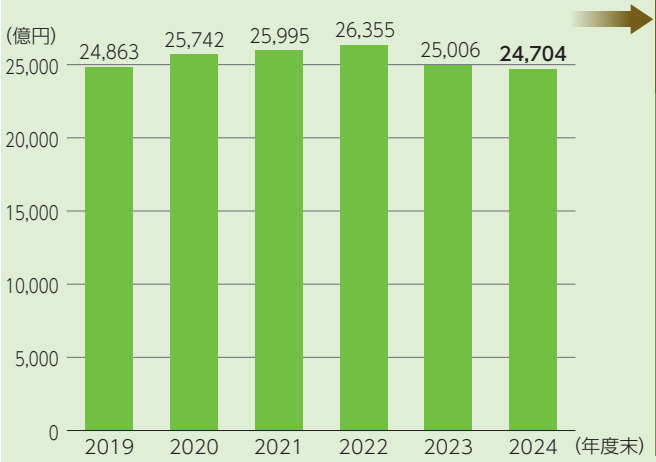

JAバンクにおける農業関連融資内訳（約2.4兆円）

JA	JA信農連	農林中央金庫
1.1兆円	0.9兆円	0.4兆円

融資

小規模農家・農業法人

大規模農家・農業法人

JAバンクの農業融資新規実行額と農業法人取引社数※

※ JA・JA信農連・当金庫の合計です

農林中央金庫の内訳

農業向け貸付	636億円
農業関連団体向け	2,257億円
公庫受託資金（農業）	1,469億円

農林中央金庫の、日銀の産業分類による狭義の農業貸出は636億円です。これは貸出金の総額約17兆円の0.36%となります。このほか、JA全農などの農業関連団体向け貸出と、日本政策金融公庫の受託資金を合わせた農業関連融資の総額は、4,362億円となります（信用事業を行う系統団体に対する日銀成長基盤強化支援資金等の制度資金の原資資金を除きます）

私たちの事業領域

パーパス(私たちの存在意義)を実現・発揮していくためのビジネス領域

当金庫は、金融業務を通じて農林水産業の発展に貢献する協同組織金融機関として、役割を果たし続けるために、ビジネスモデルを柔軟に変化させてきました。

現在、そしてこれからの時代に向けて、私たちがパーパスを実現・発揮していくために、担う役割として主軸に置くのは「食農ビジネス」、「リテールビジネス」、「投資ビジネス」の3つのビジネス領域であり、これらを支えながら、新たな課題にも取り組む「コーポレート」が基盤にあります。

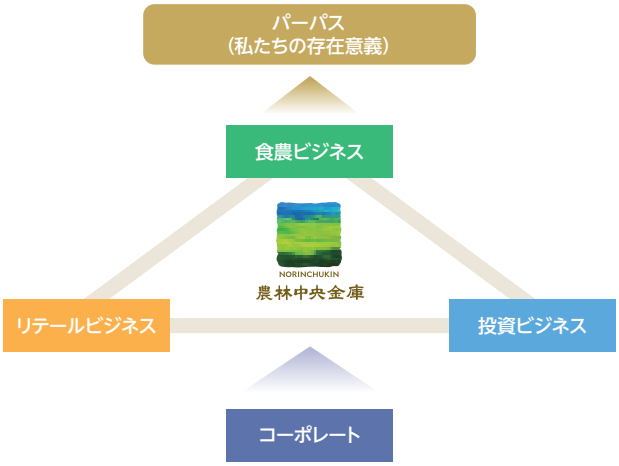

食農ビジネス　食と農林水産業のファーストコールバンクへ

食農ビジネスは、JA・JF・JForestグループの事業基盤と当金庫の法人営業基盤を軸に、当金庫が有する金融・非金融機能をフル活用して、農林水産業者の所得向上に取り組み、持続可能な農林水産業と国内生産基盤の強化を目指すビジネス領域。

食農ビジネスの全体像

環境に配慮した持続可能な農林水産業 × 農林水産業者の所得向上 バリューチェーン強化を通じた波及効果 × 食料安全保障も踏まえた国内生産基盤強化

持続可能な食と農林水産業システム

サステナビリティに向けた取組み

- 脱炭素、生物多様性に資するソリューション提供
- クレジットビジネスの企画・実践
- サステナブル・ファイナンスの提供

×

食農バリューチェーン

資材 ▶ 生産(農林水産業者) ▶ 加工・流通・外食(食農関連企業) ▶ 輸出・消費

担い手の成長に向けた取組み / バリューチェーンの構築・強化に向けた取組み

- 担い手コンサルティング
- データ利活用によるソリューション提供
- 農林水産業者向け出融資
- JA営農経済部門の成長・効率化支援
- リサーチ、M&Aアドバイザリー
- 食農関連企業向け出融資
- 輸出支援

食農ビジネスの基盤

- JA・JF・JForestグループの事業基盤
- 農林中央金庫の法人営業基盤

農林水産業者 / 食農関連企業 / 一般事業法人 / 海外法人

食農法人営業本部体制

バリューチェーンユニット / バンキングユニット

2025年度より、農林水産業および食農関連産業への更なる付加価値提供および金融ソリューションの提供、それぞれのミッションを一層明確にすべく本部内にバリューチェーンユニットとバンキングユニットの2つのユニットを設置しています。

バリューチェーンユニットは、農業・食料システムの構造変化と資金ニーズの適切な把握を通じた融資・出資等に一層積極的に取り組みます。また、バンキングユニットは、グローバルインベストメント&バンキング本部やグループ会社との相乗効果を意識した金融ソリューションの提供に、一層積極的に取り組みます。

関連グループ会社

農林中金総合研究所 / アグリビジネス投資育成 / JA三井リース

リテールビジネス

JAバンク・JFマリンバンクの一員として様々な金融機能を提供

リテールビジネスは、JAバンク・JFマリンバンクの全国機関として主に以下の役割を担うビジネス領域。

戦略等の企画・コンサルティング

- 総合的戦略として、全国レベルで「JAバンク中期戦略」、「JFマリンバンク中期戦略」を策定する。
- JAバンク・JFマリンバンクが提供する様々な商品・サービスを企画する。
- 組合員・利用者に対して"どのように商品・サービスを訴求していくか"をJAバンク・JFマリンバンク全体で考え、役割分担のうえ実践する。

インフラ機能の提供

- 全国のJA・JFなどが利用するデジタルインフラを運営・提供する。
- 統一的な事務手続やマニュアル等を策定・提供する。
- 他金融機関との決済ネットワークを提供する。

経営指導

- JA・JFの自主性を尊重しつつ、個々の組織がとるべき経営戦略の明確化を促し、取組みを後押しする。
- 「JAバンク基本方針」・「JFマリンバンク基本方針」のもと、一定の基準に該当した個々のJA・JF等に対して必要な経営指導や支援等を行う。

その他役割

- 法令・制度等への対応として様々な取りまとめや外部機関・行政等への報告を行う。
- 災害発生時などの緊急時には全国のJA・JFを取りまとめ、対応策を検討し実践する。

投資ビジネス

JAバンク・JFマリンバンクの運用の最終的な担い手として安定した収益を追求

投資ビジネスは、会員から受け入れた資金をもとにした国際分散投資と、グループ会社と連携した資産運用ビジネスを通じて得た収益を会員に還元し続けていくことを目的としたビジネス領域。

国際分散投資

グローバルなネットワークを構築して国際分散投資を実施

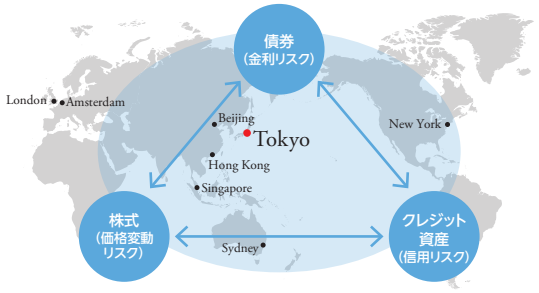

金利上昇局面、株価下落局面等、各局面のリスクを最小限に抑えつつ、中長期的に高いリターンを目指し、リスク・リターン特性の異なる幅広い市場・資産に分散投資し、ポートフォリオ全体のリスクを抑制

×

資産運用ビジネス

グループ会社5社を中核とした資産運用ビジネス

NZAM

Norinchukin Value Investments Co.,Ltd.

農中信託銀行株式会社

農林中金キャピタル株式会社

NJIA

当金庫の運用経験と、グループ各社が持つ充実した商品をもとに顧客の多様なニーズに役立てることを目指すとともに、景気変動に左右されにくい運用手数料の獲得に繋げる

コーポレート

3つのビジネスを支える機能の提供に加え、新たな課題にも取り組む

事務・IT　リスク管理　リーガル　財務会計　監査　経営管理

当金庫が価値を生み出す3つのビジネスを展開するために不可欠な基盤となっているのがコーポレートです。事務・IT、リスク管理、リーガル、財務会計、監査、経営管理という機能を担うなかで、経営環境の変化にもアンテナを張りめぐらせ、これまでにない価値の創造や企業風土・文化の変革にも挑戦するなど、様々な対応を進めています。

取組みハイライト

気候変動・自然関連課題への対応

投融資先のGHG排出量削減

当金庫は2050年ネットゼロへのコミットメントのもと、投融資ポートフォリオにおけるGHG排出量の削減目標を設定しています。
2022年度に公表した「電力」セクター、2023年度に公表した「石油・ガス」、「石炭」、「鉄鋼」セクターに引き続き、2024年度は「不動産」、「自動車」、「海運」セクターの目標を追加設定しました。
ファイナンスをはじめとしたソリューション機能を強化し、投融資先へのエンゲージメントを推進しています。

セクター・アセットクラス		基準年（2019年度）	直近実績（2022年度）	2030年度目標
融資	【電力】	213gCO_2e/kWh	208gCO_2e/kWh	2030年度 138～165gCO_2e/kWh
	【石油・ガス】Scope1・2	8.9gCO_2e/MJ	13.9gCO_2e/MJ	2030年度 3.1gCO_2e/MJ
	【石油・ガス】Scope3	0.51MtCO_2e	0.29MtCO_2e	2030年度 2019年度比（▲27.3%） 0.37MtCO_2e
	【石炭】	投融資セクター方針に基づく対応とエンゲージメントの実施		
	【鉄鋼】	2.02tCO_2e/t	2.03tCO_2e/t	2030年度 1.54～1.73tCO_2e/t
	【不動産】	82.7kgCO_2e/m2	48.8kgCO_2e/m2	2030年度 34.1kgCO_2e/m2
	【自動車】	192.6gCO_2e/vkm	346.8gCO_2e/vkm	2030年度 111gCO_2e/vkm
	【海運】	（2023年12月が基準年） Striving：36.9% Minimum：30.5%		2030年度 PCA≦0%
投資	【株式・社債】	0.83tCO_2e/百万円	0.75tCO_2e/百万円	2030年度 2019年度比（▲49%） 0.41tCO_2e/百万円

会員と一体となった森林由来のCO_2吸収

CO_2吸収量の確保に向けて、森林組合系統による適切な森林整備を支援しています。

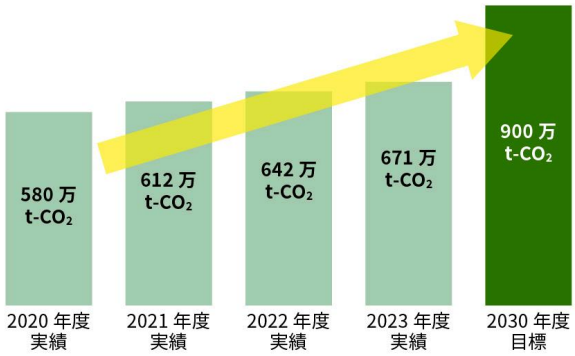

森林の多面的機能の発揮に向けた取組み

農林中央金庫グループ拠点のGHG排出量削減

農林中央金庫グループの拠点において、省エネ推進や再生可能エネルギー導入等によりGHG排出量削減を進めています。

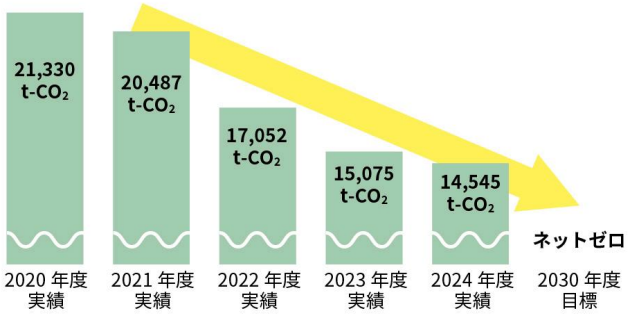

ネイチャーポジティブ実現に向けた取組み

ポートフォリオの自然関連のリスクと機会の把握を目的に、投融資先企業のバリューチェーンも視野に入れた自然への依存とインパクトにかかる分析を試行的に実施しています。
外部企業との連携やイニシアティブへの参画等を通じて、ネイチャーポジティブ実現に向けた投融資先へのソリューション機能を強化しています。

当金庫では、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言および自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）提言に基づき気候・自然関連課題への対応にかかる一体的な開示に取り組んでいます。

気候変動・自然関連課題への取組み（TCFD・TNFD提言に基づく開示）

農林水産業者所得の増加

JAバンクで連携した担い手へのコンサルティング活動、出資・融資を通じた食農バリューチェーン構築支援を実施しています。

JAバンクの担い手コンサルティング実施件数※

※JA・JA信農連・当金庫の合計

農業者の付加価値向上寄与額※

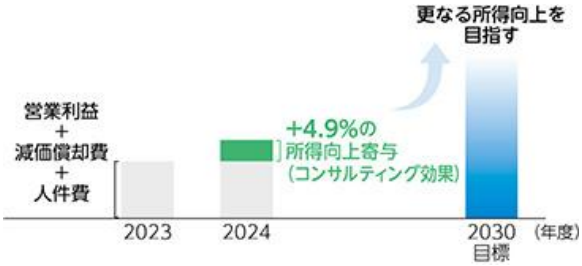

※集計範囲は「JAバンクの担い手コンサルティング」における2024年度のソリューション実践先のうち計測可能な先（152先）の累計。

持続可能な農林水産業と食農バリューチェーン

サステナブル・ファイナンス

環境・社会課題解決に貢献するサステナブル・ファイナンスを実行しました。
ファイナスをはじめとする事業活動を通じた環境・社会インパクトの計測・管理にも注力しています。

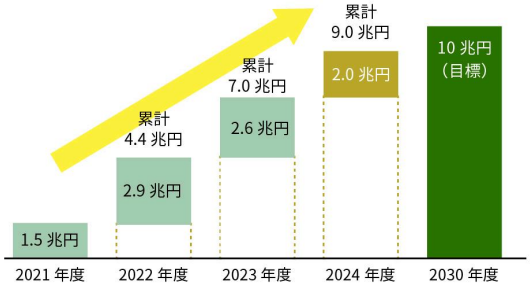

サステナブル・ファイナンス

人権尊重の取組み

人権影響評価（人権デューデリジェンス）に基づき優先課題と認識された「現代奴隷（強制または児童労働）をテーマに、外国人材の人権にかかる高リスクセクター（農業、建設業、食品製造業）に関して外部有識者等との対話を行いました。これを踏まえ今後具体的な対策を検討していきます。

人権尊重

女性管理者比率

組織のダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョン推進に向けて、女性職員の活躍・成長を後押しするための取組みや役職員の意識醸成に取り組んでいます。

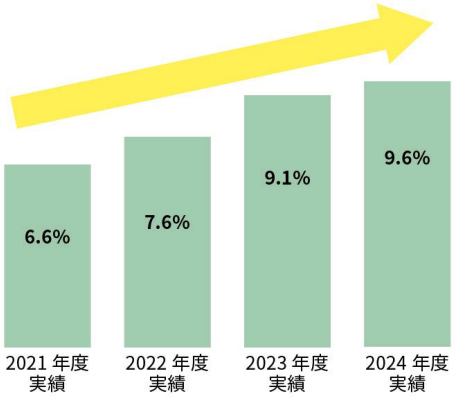

ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョン

パーパス策定とサステナブル経営の歩み

パーパス（私たちの存在意義）の策定

中長期的な視点に立って当金庫のあるべき姿、世の中に提供できる価値や役割を再定義し、その実現に向けた具体的な目標を置いて実践していくことの重要性を踏まえ、当金庫は2050年に向けて社会に提供しうる価値＝パーパス（私たちの存在意義）を定めました。

「パーパス」の策定にあたっては、2020年に、理事長以下全役員出席によるワークショップを月1回のペースで開催しました。
2050年の地球環境や社会の変化（メガトレンド）を予測したうえで、バックキャスティングの思考に立ち、以下のプロセスで議論を行いました。
議論の内容は、経営管理委員、当金庫の職員に共有し、意見交換やアンケートを通じて成案化に反映しました。

議論のプロセス

1. 環境・社会の中長期的変化（メガトレンド）を踏まえた、2050年の「未来感シナリオ」を共有
2. 「未来感シナリオ」が農林中央金庫の基盤やビジネス（農林水産業、投融資）に与える影響を予測
3. 2.に対し、当金庫が世の中に提供できる価値、求められる役割は何か＝「パーパス」を議論
4. 「パーパス」を踏まえ、2030年に達成すべきゴールを議論
5. 経営計画に反映（「農林中央金庫の目指す姿」の再整理）

サステナブル経営の歩み

当金庫は2019年度よりサステナブル経営を開始し、態勢整備や各種イニシアティブへの加盟を行いながら取組みを進めてきました。今後もステークホルダーのみなさまとともに取組みを進めてまいります。

2019年度～2023年度中期経営計画

	主な取組み	加盟・賛同イニシアティブ
2019 年度	■ サステナブル協議会設置 ■ 環境方針・人権方針制定 ■ 投融資における環境・社会への配慮にかかる取組方針制定	■ 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD） ■ 気候変動イニシアティブ
2020 年度	■ ESGローン創設 ■ 環境・社会リスク管理体制構築	
2021 年度	■ パーパス制定 ■ チーフ・ダイバーシティ・オフィサー配置	■ UNEP FI ■ 責任銀行原則（PRB） ■ 金融向け炭素会計パートナーシップ（PCAF）
2022 年度	■ チーフ・サステナビリティ・オフィサー配置 ■ サステナビリティ・アドバイザリー・ボード設置 ■ 人権影響評価（人権デューデリジェンス）実施 ■ TNFDタスクフォースメンバー就任 ■ 2050年ネットゼロへのコミットメント公表 ■ ポートフォリオGHG排出量削減目標公表 ＜融資（電力）、投資（株式・社債）＞	■ Climate Action 100＋ ■ AIGCC加盟 ■ インパクト志向金融宣言署名 ■ 経団連2030年30%へのチャレンジ
2023 年度	■ サステナブルビジネス推進体制強化 ■ Diversity & Inclusion Book発行 ■ Climate & Natureレポート2024発行 ■ ポートフォリオGHG排出量削減目標追加 ＜融資（石油・ガス、石炭、鉄鋼）＞	■ 自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD） ■ 日本気候リーダーズ・パートナーシップ（JCLP） ■ 生物多様性のための30by30アライアンス ■ 金融向け生物多様性会計パートナーシップ（PBAF） ■ 企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）

2024年度～2030年度 中期ビジョン

2024 年度	■ インパクト評価モデルケース・ガイダンス策定を踏まえたIMM体制構築 ■ ポートフォリオGHG排出量削減目標追加 ＜融資（不動産、自動車、海運）＞	■ サーキュラーパートナーズ

地球環境・社会・経済へのインパクト創出

＞（参考）イニシアティブへの参画

農林中央金庫の目指す姿

＞こちらをご覧ください（農林中央金庫の目指す姿）

理念・方針

「倫理憲章」・「環境方針」・「人権方針」

当金庫では、「倫理憲章」において「社会の一員として、地域社会等と連携し、すべての人々の人権を尊重しつつ環境問題等の社会的課題への対応に努め、持続可能な社会の実現に貢献すること」を定めています。

倫理憲章（抜粋）

1. 基本的使命と社会的責任
2. 質の高いサービスの提供
3. 法令等の厳格な遵守
4. 反社会的勢力の排除、テロ等の脅威への対応
5. 透明性の高い組織風土の構築
6. 持続可能な社会への貢献

サステナブル経営実現に向けて、環境課題の解決や人権尊重にかかる基本姿勢を明確化し、役職員の意識醸成・認識統一を図り、そのうえで、ビジネスや役職員の行動において、具体的な取組みを推進するための方針として、2019年に「環境方針」「人権方針」を制定しました。
「環境方針」「人権方針」の下に「投融資基本方針」を位置付け、各グループ会社と共通化しています。

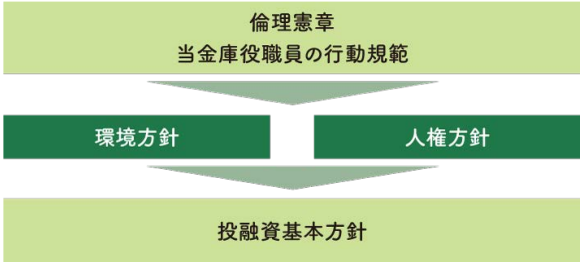

「環境方針」「人権方針」における２つの特色

①「金庫の基本的使命」を掲げています

環境と密接に結びつく農林水産業の発展を通じて、経済の発展に貢献することは、当金庫の使命です。また、農林水産業に従事する方々がより多くの幸せを享受できるよう努め、相互扶助を通じて人間の尊厳と平等に根差した公正な社会の実現を図る理念をもっています。

②「健全な企業文化の醸成」を重視しています

両方針の実行にあたっては、健全な企業文化の醸成・定着が密接不可分と考えています。環境問題・人権問題への適切な対応を進めつつ、事業活動を通じて発生するリスクと得られるリターンを常に意識すること、職員一人ひとりが透明性を確保しつつ自己責任意識を持って行動すること、闊達で自由な議論や多様な意見を尊重し魅力ある職場づくりを実践することに取り組みます。

環境方針のポイント

①「金庫の基本的使命」を踏まえ、系統団体と連携・協力のうえ持続可能な社会の実現に貢献していくことを宣言します

② 環境問題解決に向けた国際的基準・イニシアティブの支持・参加を宣言します

③ 本業の投融資を通じて、環境方針を踏まえた具体的な取組みを実施することを宣言します

④ 農林水産業を基盤とする金融機関として、「気候変動」、「生物多様性」※1を特に重要な環境問題と置き、事業活動を通じて対応していくことを宣言します

⑤ 当金庫業務運営のバックボーンである健全な企業文化醸成と両輪で、環境問題への対応に取り組むことを宣言します

※1 TCFD提言・TNFD提言を支持・採用し、提言の趣旨を踏まえた今後の取組みを進めていくことに言及

人権方針のポイント

① 「金庫の基本的使命」を踏まえ、系統団体と連携・協力のうえ持続可能な社会の実現に貢献していくことを宣言します

② 人権課題解決に向けた国際的基準・イニシアティブ※2の支持・尊重を宣言します

③ 国連「ビジネスと人権に関する指導原則（ラギー・フレームワーク）」の考え方に則り、役職員・お客さま・サプライヤーというバリューチェーン全体の人権尊重を宣言します

④ 当金庫業務運営のバックボーンである健全な企業文化醸成と両輪で、人権問題への対応に取り組むことを宣言します

※2 世界人権宣言、社会権規約、自由権規約、労働における基本的原則および権利に関するILO宣言、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」、国連グローバル・コンパクト、OECD多国籍企業ガイドライン

「環境方針」「人権方針」「投融資基本方針」を共通化しているグループ会社

- 農中信託銀行（株）
- Norinchukin Australia Pty Limited
- Norinchukin Bank Europe N.V.
- （株）農林中金総合研究所
- 農林中金ファシリティーズ（株）
- 農中ビジネスサポート（株）
- 農林中金ビジネスアシスト（株）
- （株）農林中金アカデミー
- 農林中金バリューインベストメンツ（株）
- 協同住宅ローン（株）
- 農中情報システム（株）
- JAカード（株）
- 農林中金全共連アセットマネジメント（株）
- 系統債権管理回収機構（株）
- アグリビジネス投資育成（株）
- 農林中金キャピタル（株）
- 農中JAML投資顧問（株）
- Norinchukin Hong Kong Limited

> 環境方針（PDF：197KB）
> 人権方針（PDF：172KB）

サステナビリティ推進体制

サステナブル経営会議

サステナブル経営に関する全体方針や経営課題等を協議する会議体として、理事会のもとに「サステナブル経営会議」を設置し、チーフ・サステナビリティ・オフィサー（下記参照）をはじめ関係役職員が参画しています。協議内容は必要に応じて理事会・経営管理委員会に付議・報告され、理事会・経営管理委員会の監督を受けています。なお、環境・社会リスク管理に関する事項については同じく理事会傘下の統合リスク管理会議で協議する等、内容や目的に応じ、各種協議体において経営レベルでの議論を行っています。

チーフ・サステナビリティ・オフィサー

サステナブル経営の統括・推進を担う責任者として、２名の役員をチーフ・サステナビリティ・オフィサー（CO-CSuO）として配置しています。コーポレート担当およびビジネス担当の両役員が連携して対応することで、国内外の潮流を踏まえたサステナブル経営の推進・ビジネス機会獲得とリスク管理強化への取組みを進めています。

チーフ・ダイバーシティ・オフィサー

ダイバーシティ＆インクルージョンへの取組みの統括・推進を担う責任者として、CDO（チーフ・ダイバーシティ・オフィサー）を配置しています。

サステナビリティ・アドバイザリー・ボード

サステナブル経営の高度化に向け、外部有識者と協議し、意見を反映させるため、理事会の諮問機関としてサステナビリティ・アドバイザリー・ボードを設置しています。

サステナビリティ・アドバイザリー・ボードのメンバー

氏名	所属・役職
高村 ゆかり 氏	東京大学未来ビジョン研究センター 教授
佐藤 隆文 氏	農林中央金庫 経営管理委員 （元IFRS財団 副議長）
竹ケ原 啓介 氏	政策研究大学院大学 教授
松岡 伸次 氏	明治ホールディングス 常務執行役員 CSO

各本部と連携したサステナブル経営の実践

組織一体となったサステナブル経営の強化に向けて、各本部・ユニット（食農法人営業本部、リテール事業本部、グローバル・インベストメンツ本部、リスク管理ユニット）にSuO（本部ユニット・サステナビリティ・オフィサー）を配置しています。

サステナビリティ推進体制図

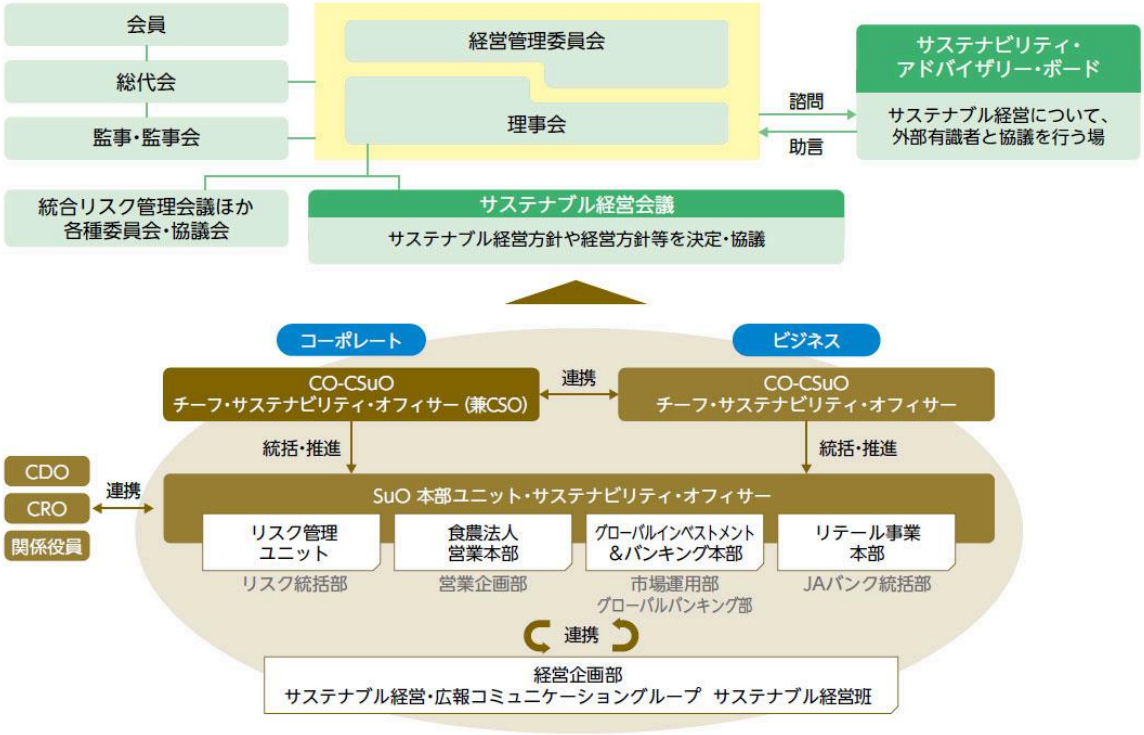

各会議体の主な内容（サステナビリティ関連）

会議体	議長	2024年度の主な付議・協議・報告内容（気候・自然に関するもの）
経営管理委員会	経営管理委員会会長	●取組事項・業務運営実績 （サステナブル経営に関する事項を含む）
理事会	代表理事理事長	●ネットゼロ移行計画（シナリオ分析高度化、セクター別目標・進捗、セクター方針含む） ●経営計画・業務運営実績 （サステナブル経営に関する事項を含む） ●トップリスク選定 ●サステナビリティ・アドバイザリー・ボードの開催結果・対応
サステナブル協議会	経営管理担当役員（チーフ・サステナビリティ・オフィサー）	●2024年度は計5回開催（他協議会との共催含む） ●ポートフォリオGHG削減目標設定（不動産・自動車・海運セクター） ●自然資本・生物多様性にかかる取組み ●農業所得向上に向けた取組み ●農業にかかる人権の取組み ●経営計画・業務運営実績（サステナビリティ関連の取組み） ●サステナビリティ・アドバイザリー・ボードの開催結果・対応 （※2025年度よりサステナブル経営会議に改称）
統合リスク管理会議	リスク管理担当役員	●トップリスク選定 ●リスクマネジメント基本方針改正 ●投融資セクター方針の一部改正
ポートフォリオマネジメント会議・食農金融会議	財務管理担当役員	●投融資セクター方針の一部改正 ●アロケーション方針策定（投資ポートフォリオにおけるGHG排出量を可視化） （※2025年度よりポートフォリオマネジメント会議は市場ポートフォリオマネジメント会議・信用ポートフォリオマネジメント会議に分離）

CO-CSuO（チーフ・サステナビリティ・オフィサー）メッセージ

常務執行役員（経営管理ユニット）
最高戦略責任者（CSO）
サステナビリティ共同責任者
川島 憲治

2025年4月よりサステナビリティ共同責任者に就任いたしました。私は2019年の総合企画部長の時に、サステナブル経営室を部内に立ち上げ、サステナブル経営を経営戦略の一角として位置付けました。2021年のパーパス制定では、役職員一丸となって議論し、「ステークホルダーのみなさまとともに、農林水産業をはぐくみ、豊かな食とくらしの未来をつくり、持続可能な地球環境に貢献すること」を定め、当金庫の経営戦略の根幹にサステナビリティを組込んできました。
中期ビジョン「Nochu Vision2030」では、5つの「2030年のありたい姿」を定めており、その中で気候変動、生物多様性、循環経済を連関させた取組みによるポジティブ・インパクトの創出を重点戦略としています。
当金庫は資金調達においても、その運用についても、気候や自然資本、生物多様性と強いつながりがあるユニークな金融機関です。気候変動や、生態系、水、大気などの毀損は、自然への依存度が高い当金庫の経営のみならず、会員や投融資先の皆さまにとっても大きな影響を及ぼします。
自然資本・生物多様性については、TNFDタスクフォースメンバーとして、TNFD開示の始め方や、金融機関向けのガイダンス作成に関与し、バリューチェーンワーキンググループの座長として国際的なルールメイキングと実践へ貢献しています。
いま、サステナビリティは理念の世界から、経済的メリットや具体的なビジネス成果に結びつける視点へシフトしています。食農バリューチェーンにおいて関わりを持つ第一次産業の皆さま、川中・川下産業の皆さまとともに、循環経済や、ネイチャーポジティブといった概念を具体的事業に取り入れる試みを推進してまいります。
当金庫では、サステナビリティに共感する多様なバックグラウンドの人材が活躍しています。組織としての新たな成長や展開の可能性に注目して頂ければと思います。

常務執行役員
食農法人営業共同責任者（バリューチェーンユニット担当）
サステナビリティ共同責任者
土田 智子

2024年4月にサステナビリティ共同責任者に就任しました。私は、サステナブル経営の全体方針を踏まえ、ビジネス面での取組みを統括しています。
食農分野では、お客様のサステナビリティ課題への取組みを促進するほか、当金庫の目標や取組みについての意見交換も精力的に行っています。融資先であるお客様においては情報開示の対応などから、脱炭素をはじめとするサステナビリティへの知見が深まり、経営戦略や事業活動に活かされていると感じる事が多くなりました。そういった視点も踏まえ、お客様が真剣に今後の経営戦略を検討されるなか、共同の物流システムや、エネルギー資源の確保、地域の資源活用など、これまでにない協業モデルが生まれています。当金庫としては、金融面だけでなく、非金融面での支援、具体的にはサステナビリティ情報開示や農林水産業由来のクレジット組成・調達、食農バリューチェーン上の皆さまにご参画いただくインセッティングコンソーシアムの運営などを通じて、お客様とサステナビリティを共創してまいります。
グローバル・インベストメントの分野では、2030年度までのサステナブル・ファイナンス累計新規実行額10兆円を目指すとともに、”量”だけでなく”質”を高める取組みを実施しています。世界銀行生物多様性債、IADB債（フィードアフリカボンド）等へ投資を進めてきました。インパクト投資では、プライベートエクイティ分野において、財務的な収益とともに、気候変動、教育機会の提供、医療福祉などでのポジティブ・インパクトの両立を目指しています。
サステナビリティの推進は、明確な正解がない取組みでもあります。食農バリューチェーンの川上から川下まで組織横断的に対応できるという当金庫の強みを活かしつつ、国際的な潮流を把握しながら、現場感覚をもってブラッシュアップを図り、様々なパートナーとともに、次なるビジネスをリードしていきます。

サステナビリティ・アドバイザリー・ボード

当金庫では、サステナブル経営の高度化を目指し、2022年度より、外部有識者の方々の意見を聴取し、意見交換する場としてサステナビリティ・アドバイザリー・ボードを設置しています。
４名のボードメンバーと当金庫役職員で、継続的に意見交換を行っています。

出席者

ボードメンバー

農林中央金庫
経営管理委員
佐藤 隆文 氏

東京大学未来ビジョン研究センター
教授
高村 ゆかり 氏

政策研究大学院大学
教授
竹ケ原 啓介 氏

明治ホールディングス
常務執行役員
松岡 伸次 氏

農林中央金庫の参加者

北林 太郎
代表理事理事長

長野 真樹
代表理事専務執行役員　コーポレート本部統括役員

川田 淳次
理事専務執行役員　リテール事業本部統括役員

川島 憲治
常務執行役員（チーフ・サステナビリティ・オフィサー）

土田 智子
常務執行役員（チーフ・サステナビリティ・オフィサー）

佐藤 重史
JAバンク統括部 部長（リテール事業本部　サステナビリティ・オフィサー）

柴田 圭
グローバルバンキング部 部長（グローバル・インベストメント＆バンキング本部　同上）

柏原 将飛
市場運用部 副部長（グローバル・インベストメント＆バンキング本部　同上）

矢野 修
リスク統括部 副部長（リスク管理ユニット　同上）

野田 治男
経営企画部 部長（サステナブル経営担当）

他

2025年度第1回サステナビリティ・アドバイザリー・ボード

2025年6月に開催したサステナビリティ・アドバイザリー・ボードでは、当金庫のサステナブル経営における今後の課題等について、メンバーの皆様からご意見を伺い、当金庫経営陣とディスカッションを行いました。

（ボードメンバーからの主なご意見）

JAバンク・JAグループにおけるサステナビリティの取組み

- 個々の施策はとても良い取組みを行っているので、マテリアリティに基づく優先課題の設定が重要なのではないでしょうか。
- 適応対策について、第一次産業従事者にとって重要課題であるため、農林中央金庫のより一層の役割発揮を期待します。
- 農林中央金庫が施策を考えることだけでなく、JAグループの現場で取り組む人たちがサステナビリティを自分事化することも重要です。

事業戦略におけるサステナビリティの一層の統合とビジネス（食農バリューチェーンの移行戦略など）の創出に向けて

- 環境に配慮した農法への転換については、短期的にみるとコスト・負担の増加が想定されるので、農林中央金庫にはこれを実現するための役割発揮を期待します。
- 食農バリューチェーンの価値を高めるためには環境・社会価値の見える化、ブランディング・対外訴求が重要と考えます。こちらを実現するためには川上から川下までかかわりのある農林中央金庫の果たす役割が大きいと考えるため、期待しています。
- 食農バリューチェーンの戦略を具体化するにあたっては到達点やパスウェイなどの整理・明確化を検討されると良いのではないでしょうか。

パーパス実現のための重要課題

パーパス実現に向けて重要課題を特定（マテリアリティ）

ステークホルダーから求められる視点、当金庫としての重要性の視点に基づき、「パーパス実現のための重要課題」を設定しています。

パーパス実現のための重要課題	対応方向	関連ページ
脱炭素社会の実現	2050年ネットゼロに向けた対応	気候変動・生物多様性への取組み（Climate & Nature Report）
自然と共生する社会の実現	ネイチャーポジティブ実現に向けた分析・ソリューション強化	
農林水産業の“稼ぐ力”の強化	農林水産業者所得の増加に向けた取組み	持続可能な農林水産業と食農バリューチェーン
強靭な食料システムの実現	食農バリューチェーンの構築・強化に向けた支援	
国内外での“豊かな”暮らしの実現	地域活性化や社会の包摂性向上向けた取組み	地域活性化に向けた取組み 誰も取り残さない社会の実現 ダイバーシティ&インクルージョン

特定プロセス

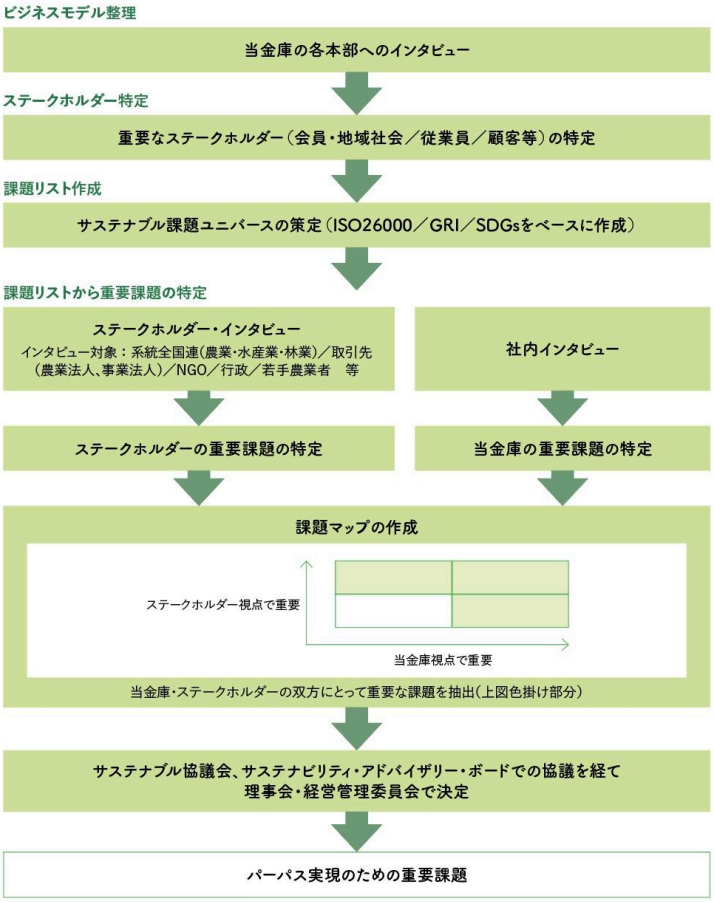

ステークホルダーエンゲージメント

ステークホルダーエンゲージメントの強化

農林中央金庫のステークホルダー

- JA（農協）、JF（漁協）、JForest（森林組合）などの会員
- 会員の組合員（農林水産業に従事するみなさま）
- 農林水産関連企業をはじめとする預貯金や貸出のお取引先
- 地域社会のみなさま
- 金融機関や市場参加者、業務委託先など業務全般にわたるビジネスパートナー
- 行政
- 職員

不確実性の高まるこの時代において、持続可能な環境・社会の実現、次世代に繋がる農林水産業の確立を果たすためには、ステークホルダーとのエンゲージメントを重視し、深い相互理解のもと対話を行いながらともに行動を起こしていくことが必要です。
ステークホルダーに対して透明性やアカウンタビリティを確保し、将来に向けて一層の信頼関係を維持・構築しながら、当金庫のパーパス実現に向けた取組みを推進していきます。

ステークホルダー重視のガバナンス基本方針

当金庫は、農林中央金庫法を根拠に設立された組織であり、同法第１条においてその目的を「農業協同組合、森林組合、漁業協同組合その他の農林水産業の協同組織を基盤とする金融機関としてこれらの協同組織のために金融の円滑を図ることにより、農林水産業の発展に寄与し、もって国民経済の発展に資すること」と定めています。
これを踏まえ、農林中央金庫ガバナンス基本方針においてステークホルダーとの関係について定めています。
まず、会員との関係については、協同組織金融機関としての性質を踏まえ、対話を重視し丁寧な議論を積み重ねる組織文化を役職員が理解・共有し、会員との間で適切な協働を確保することとしています。
また、同法第1条の目的を達成するために、会員以外にも顧客、職員、地域社会等の様々なステークホルダーとの適切かつ円滑な関係の構築が重要であることを認識しています。

> 経営管理

会員をはじめとする協同組合との対話と連携

JAグループにおいては、全国段階のJA全中・JA全農・JA全共連等とともに「SDGs連絡会」を構成し、サステナビリティにかかる世の中情勢や、農林水産業・地域の持続可能性に向けた取り組みについて対話・連携しています。同様に、水産業の取組みについては全国漁業協同組合連合会と、森林・林業の取組みについては全国森林組合連合会とそれぞれ対話・連携しています。

■会員：JA（農協）、JF（漁協）、JForest（森組） およびそれらの連合会、その他の農林水産業者の協同組織等のうち、農林中央金庫に出資している団体。
（2025年3月31日現在 3,181団体）

さらに世界の100カ国以上から農協、漁業、森林組合、生協などあらゆる分野の協同組合が加盟する「国際協同組合同盟（ICA： Alliance operative-Co International)」に、当金庫もメンバーとして加盟しています。
また日本では、2013年に国際協同組合年記念協同組合全国協議会（IYC記念全国協議会）が発足し、2019年度より日本協同組合連携機構（JCA）に引き継がれています。JCAには、当金庫も参加し、他の協同組合との対話・連携を進めています。

協同組合組織とSDGs

協同組合組織は、貧困や飢餓などの問題に取り組んでおり、国連によりSDG s を達成するための重要なステークホルダーの一つとして位置付けられています。ICAも全世界の協同組合組織が総力をあげてSDGsの達成に向けて取り組むことを奨励。日本でも、政府による「SDGs実施指針」に協同組合組織が明記されています。このように、SDGsの達成において協同組合組織が果たす役割に、国内外で大きな期待が寄せられています。

投融資先との対話と連携

非連続な変化の時代において投融資先とともに価値創造を実現するため、当金庫は投融資先との深い相互理解のもと対話を行い、課題やニーズに応じたソリューションを提供します。

職員エンゲージメント向上

当金庫では、パーパス実現に向けて組織の活力を高めるため、人材育成や職場環境の整備に取り組んでいるほか、経営層と職員の双方向でのコミュニケーション深化を図ることで職員エンゲージメントの醸成に取り組んでいます。

行政や研究機関との対話と連携

気候変動をはじめとするサステナブル課題の解決に向けて、政府・地方自治体等の行政や大学・研究機関との連携が重要です。様々な形でステークホルダーとの対話や意見発信を行っています。

産官学との連携・パートナーシップ

TNFD タスクフォースメンバー

当金庫職員が TNFD タスクフォースメンバーとしてグローバルな開示枠組みの開発・普及に貢献しています。また、当金庫は TNFD コンサルテーショングループ・ジャパン（通称：TNFD 日本協議会）の共同招集者として、国内での TNFD の普及や理解促進に取り組んでいます。

環境省 ネイチャーポジティブ経済研究会委員

自然資本・生物多様性と企業経営に関する包括的な議論と検討のための本研究会に設置当初より委員として参加し、ネイチャーポジティブ経済移行戦略の策定やロードマップの検討の議論に貢献しています。

農水省 農山漁村における社会的インパクトに関する検討会委員

農山漁村で行われている各種取組の社会的インパクトを可視化するための本検討会に委員として参加し、「農山漁村」インパクト可視化ガイダンスのとりまとめ等に貢献しています。

環境省等 気候変動関連データの活用と適応に関する実践パネル

気候変動に係る適応、リスク低減、機会創出等に向け、気候変動関連データを的確・有効に活用することができるよう、データの利活用を含む関係者の取組事例や課題感等を共有や協働の可能性について議論するパネルに参加しています。

内閣府 ムーンショット型農林水産研究開発事業（研究推進法人：生研支援センター）

内閣府ムーンショット型農林水産研究開発事業（研究推進法人：生研支援センター）において、早稲田大学が代表機関として受託しているプロジェクト「土壌微生物叢アトラスに基づいた環境制御による循環型協生農業プラットフォーム構築」について、イノベーションアドバイザリーボード アドバイザーに就任し、研究開発への助言を行っています。

令和 7 年度食品ロス削減調査等委託事業
（食品廃棄物等の発生抑制等の取組の見える化の仕組み構築に向けた調査）検討会委員

食品関連事業者の取組みを適正に評価する仕組みの構築・実施に向けた検討会に委員として就任し、食品ロス削減に向けた議論に参加しております。

農研機構 持続可能な食と農の実現に向けた連携協定

持続可能な食と農の実現のため、農業および食品産業における各種サステナビリティ課題（温室効果ガス削減、カーボンクレジット、自然資本・生物多様性、サーキュラーエコノミー、アニマルウェルフェア等）の解決を目的とした連携協定を締結しています。

日本自然保護協会 森里川海および農林水産業・食農関連産業におけるネイチャーポジティブ推進を目的とした連協協定

森里川海および農林水産業・食農関連産業のネイチャーポジティブに向けて、自然の指標等の活用プラクティス形成、ネイチャーポジティブに向けたファイナンス・ソリューション開発、農林水産業におけるネイチャーポジティブ実践にかかるプロジェクト構築を対象に連携協定を締結しています。

早稲田大学 伊坪研究室

気候変動、大気汚染、光化学オゾン、水、化石燃料、鉱物資源、森林資源、土地利用、廃棄物の 9 領域を対象にした LCA 分析ツールである LIME３を用いたポートフォリオ分析等にかかる共同研究を実施しています。

東北大学他 美食地政学

気候と自然を考慮した、食に係るサプライチェーンのグリーン化と消費者活動の実現に向けた「美食地政学（JST 共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）採択）」に関する共同研究契約を実施しています。

研究開発と Society 5.0 との橋渡しプログラム（BRIDGE）

以下の調査事業に参加し、ネイチャーポジティブや食農バリューチェーンにかかるプラクティス形成に貢献しています。

・金融 / 投資機関による自然関連情報開示促進と国際標準化を前提としたネイチャーフットプリントの開発と実証事業
・ネイチャーポジティブ経済移行戦略を踏まえた、各セクターにおけるルールメイキングと市場創造のための戦略検討促進事業
・農業・食品分野における GHG 削減・吸収技術に関わる国際基準化

Finance Alliance for Nature Positive Solutions（FANPS）

三井住友フィナンシャルグループ、MS＆AD インシュアランス グループ ホールディングス、日本政策投資銀行、当金庫の 4 社で、企業のネイチャーポジティブ転換の促進・支援に向けた本アライアンスを 2023 年に設立。TNFD への自社の対応度合いを簡易診断できるツールの提供や、ネイチャーポジティブに資するソリューションをカタログ化して公開する等の取組を実施しています。

八千代エンジニヤリングとのテクニカルパートナーシップ

自然関連の課題解決に向けたソリューション開発と展開を目的とした業務提携契約（テクニカルパートナーシップ）を締結し、TNFD 提言への対応やブルーエコノミーに関するコンサルティングやソリューション提供を共同で実施しております。

その他、全国銀行協会やIIF（国際金融協会）など、当金庫が加盟する金融業界団体等の政策提言活動に積極的に参画し、国際的な基準設定、ルールメイキングのプロセスに対して意見発信等を行っています。

イニシアティブへの参画

国連グローバル・コンパクト

各企業・団体が社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組みづくりに参加する自発的な取組み（当金庫は連結単位で署名）。

CDP

英国の慈善団体が管理する非政府組織（NGO）であり、投資家、企業、国家、地域、都市が自らの環境影響を管理するためのグローバルな情報開示システムを運営。
機関投資家の要望を受け、気候変動等に関する質問票を世界の主要な企業へ送付し、収集した回答を分析・評価・開示する取組み。

赤道原則（エクエーター原則）

プロジェクトファイナンス等における環境・社会リスクを評価・管理する金融業界の国際的な自主的ガイドライン。

持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）

持続可能な社会の形成を目指す金融機関の行動指針。

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）

G20の要請を受け金融安定理事会（FSB）により設立された組織。2017年6月に最終報告書を公表し、企業等に対し、気候変動関連リスク、及び機会について開示することを推奨。

気候変動イニシアティブ

気候変動対策に積極的に取り組む企業や自治体、NGOなどの日本国内ネットワーク。

UNEP FI、PRB

責任銀行原則（PRB）は、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が運営し、銀行がSDGsやパリ協定と整合した事業活動を行っていくことをコミットする枠組み。

> PRB Report（PDF: 2.3MB）

PCAF

金融機関のポートフォリオを通じた温室効果ガス排出量の計測・開示手法の開発普及を目指す国際的なイニシアティブ。

AIGCC

アジアの投資家、金融機関に気候変動リスクや低炭素投資についての認識を高め、行動を促すためのイニシアティブ。

Climate Action 100+

世界各地域の機関投資家グループが、温室効果ガス排出量の多い企業に対し、カーボンニュートラルの実現に向けエンゲージメントを行うイニシアティブ。

インパクト志向金融宣言

「金融機関の存在目的は包括的にインパクトを捉え環境・社会課題解決に導くことである」という想いを持つ複数の金融機関が協同し、インパクト志向の投融資の実践を進めていくイニシアティブ。

経団連 2030年30%へのチャレンジ

「2030年までに役員に占める女性比率を30%以上にする」ことに向けたムーブメントを形成するためにダイバーシティ＆インクルージョンを進め、イノベーションによる成長とサスティナブルな社会づくりをリードするイニシアティブ。

30 Challenge

#HereWeGo203030

経団連生物多様性宣言イニシアチブ

「経団連生物多様性宣言・行動指針（改定版）」を構成する7項目のうち複数の項目に取組む、あるいは全体の趣旨に賛同する企業・団体のイニシアチブ。

Keidanren Initiative for Biodiversity

自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）

自然資本および生物多様性に関するリスクや機会の適切な評価および開示の枠組みを構築するイニシアティブ。2023年9月に開示提言（v1.0）を公表。

TNFD Taskforce on Nature-related Financial Disclosures

日本気候リーダーズ・パートナーシップ（JCLP）

脱炭素社会の実現には産業界が健全な危機感を持ち、積極的な行動を開始すべきであるという認識の下、2009年に日本独自の企業グループとして設立された組織。

JCLP

生物多様性のための30by30アライアンス

2030年までのネイチャーポジティブに向け、2030年までに自国の陸域・海域の少なくとも30%を保全・保護すること（30by30）の達成を目指し、国立公園等の拡充並びに里地里山、企業林その他の様々な主体によって守られてきたエリアのOECM（Other Effective area-based Conservation Measures）としての国際データベース登録及び保全等を促進し、又はその取組を積極的に発信することを目的とする行政、企業、NPO等の有志連合。

Partnership for Biodiversity Accounting Financials（PBAF）

金融セクターが生物多様性への依存度やインパクトを算出・評価する基準の標準化を目指す国際的イニシアティブ（Partnership for Biodiversity Accounting Financials）。

企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）

多様な企業が情報を共有し、国際的な視点に立って共同で生物多様性の保全に関する研究を進め、得られた成果を元に他の企業やステークホルダーと対話することにより、自社の取組レベルを高め、真に生物多様性の保全に貢献する取組を進めることを目指すイニシアティブ。

GXリーグ

2050年のカーボンニュートラル実現を目指す企業群や官・学が一体となり、グリーントランスフォーメーション（GX）を推進するためのイニシアチブ。

サーキュラーパートナーズ

2023年3月に策定した「成長志向型の資源自律経済戦略」に基づき、サーキュラーエコノミーの実現を目指し、産官学の連携を促進するためのパートナーシップ。

農林中金全共連アセットマネジメント（株）の取組み

- ●国連責任投資原則（PRI）署名
- ●Climate Action 100+　参加
- ●TCFD賛同
- ●Net Zero Asset Managers initiative（NZAMI）参画

サステナブル・ファイナンス

農林中央金庫のサステナブル・ファイナンス

当金庫は農林水産業を支える協同組織の一員として、自らのビジネスが、農林水産業の営みによる「いのち」や自然の循環・地域社会における人々の豊かな暮らしとともにあることを認識したうえで、サステナブル・ファイナンスを通じた環境・社会課題の解決を目指します。
2021年度から2030年度までのサステナブル・ファイナンス新規実行額10兆円を目標に掲げています。

当金庫のサステナブル・ファイナンスは以下のものを指します。

- ■ 環境・社会に関連する第三者認証が付与された投融資
- ■ サステナビリティ要素を投資戦略・意思決定に統合した投融資
- ■ 環境・社会事業を資金使途する投融資
- ■ サステナビリティに関する資金調達

なお、サステナブル・ファイナンスには、グループ会社の農中信託銀行株式会社によるローンの組成、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社が運用するESGファンドの外部運用受託、Norinchukin Australia Pty LimitedおよびNorinchukin Bank Europe N.V.による投融資および調達を含みます。

取組実績

2024年度までの累計で約9.0兆円のサステナブル・ファイナンスを新規実行しています。

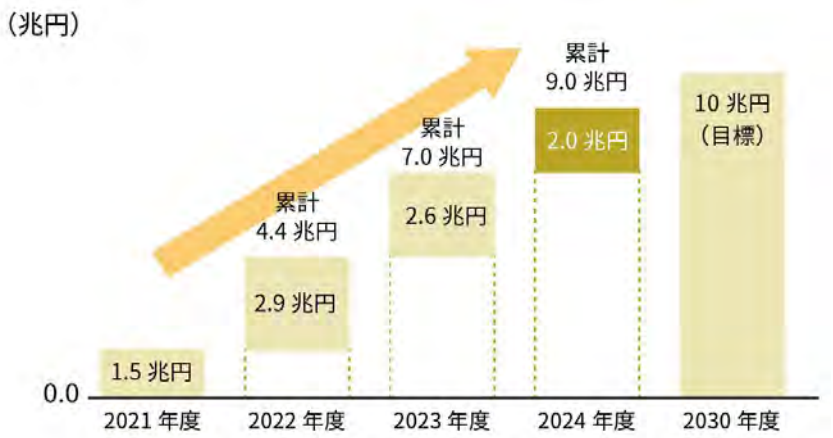

アセット・商品別の内訳

投融資	市場運用資産等	約5.3兆円
	プロジェクトファイナンス	約2.0兆円
	企業向け貸出	約1.3兆円
	投融資　計	約8.6兆円
調達	グリーンボンド・グリーン預金	約0.4兆円

環境・社会課題解決に貢献する投融資

欧州投資銀行の発行するサステナビリティ・アウェアネス・ボンドへの投資

当金庫は、欧州投資銀行が発行するサステナビリティ・アウェアネス・ボンド（以下「本債券」）へ総額300百万豪ドルの投資を実施しました。
本債券は、持続可能な環境・社会の実現に資する世界の活動・プロジェクトに投資資金が活用されることとなっており、今回当金庫が投資した本債券は「自然災害リスクマネジメント」を重要テーマとしたものです。近年、気候変動に伴い世界各地で自然災害の激甚化が見受けられる中、それら

の災害に対する適応策の重要性は日々増しています。当金庫は本債券の投資を通じて自然災害リスクマネジメントの実現に資するインフラ整備等に資金を提供し、安全かつ持続可能なまちづくりに貢献していきます。

ファイナンスを通じた社会課題解決

世界各地で手がけるプロジェクトファイナンス

投資ビジネスにおいて、プロジェクトファイナンスに本格的に取り組んでいます。貸出先の法人の信用度に応じて融資を行うコーポレートファイナンスとは異なり、プロジェクトファイナンスは特定の事業・プロジェクトを対象として、その採算性を評価したうえでファイナンス対応をしています。

プロジェクトファイナンス事例

環境分野

融資残高：11,653億円

英国・大陸欧州の洋上風力や海底送電線、中東・日本の太陽光発電など再生可能エネルギー案件にファイナンス対応しています。

社会分野

融資残高：16,326億円

豪州や中東の水処理案件、豪州・英国・中東の学校や病院をはじめとする公共施設など社会インフラ案件にファイナンス対応しています。

2025年3月末時点

サステナビリティ・リンク・ローンをはじめとした商品

投融資先の経営戦略上の環境・社会課題解決に向けた取組みを促進するとともに、中長期的な企業価値をサポートするため当金庫ではサステナビリティ・リンク・ローンをはじめとした各種ローン商品を取り扱っています。
サステナビリティ・リンク・ローンは、投融資先の経営戦略に基づくサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPTs）を設定し、貸付条件と投融資先のSPTsに対する達成状況を連動させることで、投融資先の目標達成に向けた動機付けを促進するものです。
また、グリーン・ローン原則等に準拠した資金使途限定のローン商品としてグリーン・ローン（環境配慮事業）、ソーシャル・ローン（社会配慮事業）、サステナビリティ・ローン（環境・社会配慮事業）を取り扱っているほか、企業の脱炭素に向けた移行の取組みに対して資金供給を行うトランジション・ローンの取り扱いも開始しています。
これらの商品により、お客さまの環境・社会課題解決に向けた取組みをサポートします。

（単位：億円）

商品名	新規実行額（2021～2024年度累計）	資金使途	
サステナビリティ・リンク・ローン	6,227	非限定（SPTsを設定）	
グリーン・ローン	3,773	限定	環境配慮事業
ソーシャル・ローン	719		社会配慮事業
サステナビリティ・ローン	207		環境配慮事業かつ社会配慮事業
トランジション・ローン	616	限定／非限定 気候変動に資する取組み	

ポジティブ・インパクト・ファイナンス	1,683	非限定

脱炭素社会の実現・食品廃棄量の削減を目指す取組み

当金庫は、JAバンク会員と協調して2024年12月に株式会社ライフコーポレーション（以下、当社）との間でサステナビリティ・リンク・ローンによるシンジケート・ローン契約を締結しました。本件は、グループ会社の農中信託銀行株式会社がアレンジャーを務め、JAバンク会員にてシンジケート団を構成するシンジケート方式のサステナビリティ・リンク・ローンです。
サステナビリティ・リンク・ローンは借り手の経営戦略に基づくサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPTs）を設定し、貸付条件をSPTsの達成状況に連動させることで、借り手に目標達成に向けた動機付けを促進し、持続可能な事業活動および成長を支援していくことを目指すファイナンス手法です。
本件では、当社の掲げる「温室効果ガス（Scope1、2）総排出量削減率（2013年度対比)）」および「売上高当たりの食品廃棄量削減率（2017 年度比)」をSPTsとして当社の経営理念である『「志の高い信頼の経営」を通じて持続可能で豊かな社会の実現に貢献する』にかかる取組みを支援しております。

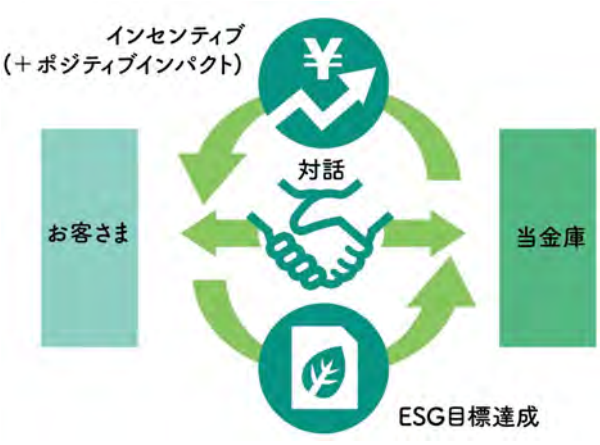

企業との協業等による気候変動問題解決への貢献

三菱地所株式会社（以下、当社）と当金庫は、大手町・丸の内・有楽町地区を起点に、様々な企業が連携、SDGs活動を推進する「大丸有SDGsACT5」に参画するなど、幅広いテーマに対して街を挙げたSDGsへの挑戦を行ってまいりました。そのような活動も通じ、役職員レベルで対話を深める中で、気候変動問題の解決に貢献するSPTs（2025年度：再生可能エネルギー由来の電力比率100%、2030年度：CO_2等温室効果ガスの2019年対比の総量削減率Scope1～2 70%、Scope3 50%）を設定したサステナビリティ・リンク・ローンの契約を2022年10月に当社と締結しました。
当金庫は、企業との協業やお客様の取組みを後押ししながら、気候変動問題の解決に貢献していきます。

北海道におけるエネルギー全体のカーボンニュートラル実現を目指す取組み

当金庫は、2024年12月に北海道電力株式会社（以下、当社）との間でトランジション・リンク・ローン契約を締結しました。
トランジション・リンク・ローンは、企業の脱炭素に向けた移行の取組み（クライメート・トランジション）に対して、効率的に資金を供給し、2050年のカーボンニュートラルな社会の実現に寄与するための取組みを促進するものです。借り手の経営戦略に基づくサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPTs）を設定し、貸付条件をSPTsの達成状況に連動させることで、借り手に目標達成に向けた動機付けを促進し、持続可能な事業活動および成長を支援していくことを目指します。
本件では、当社が掲げている「ほくでんグループ経営ビジョン2030」において2030年度までに発電部門からのCO_2排出量を2013年度比で50%以上低減する環境目標を掲げ、2050年の北海道におけるエネルギー全体のカーボンニュートラルの実現に向けて当社の取組みを支援しております。

出資を通じた持続可能な環境・社会への貢献

当金庫では、お客様の環境・社会課題解決をサポートするファイナンス機能を拡充するため、サステナビリティに取り組むお客様等のエクイティニーズにも対応しています。出資先の取組みや技術をお客様や会員組織に還元することで、持続可能な環境・社会に貢献します。

トピック

脱炭素化の実現を目指すビジネス連携および新会社の設立
～余剰電力循環型太陽光PPA※サービス～

※Power Purchase Agreement（電力販売契約）の略称

当金庫は、ＪＡ三井リース株式会社（以下「ＪＡ三井リース」)、ＪＡ三井エナジーソリューションズ株式会社、株式会社アイ・グリッド・ソリューションズ、株式会社ＶＰＰ Ｊａｐａｎとともに、「サーキュラーグリーンエナジー合同会社」（以下、当社）を設立しました。
当社は、太陽光発電設備の自家消費サービスに加え、当該設備から生じる余剰電力の有効活用を行う「余剰電力循環型太陽光PPAサービス」の提供を開始しています。本サービス利用者は、初期投資不要かつメンテナンスフリーで自家消費型太陽光発電を導入することができ、GHG排出量および電力コストの削減、電力の安定調達、非常時の電源確保等が可能です。JA三井リースや当金庫の取引先やJAなどの系統団体が保有する建物屋根への導入を推進することにより、脱炭素化を目指していきます。
なお、当社は2024年度までに数十の法人とPPAを締結、自家消費型太陽光発電設備の設置・発電と余剰電力の売電を行っております。

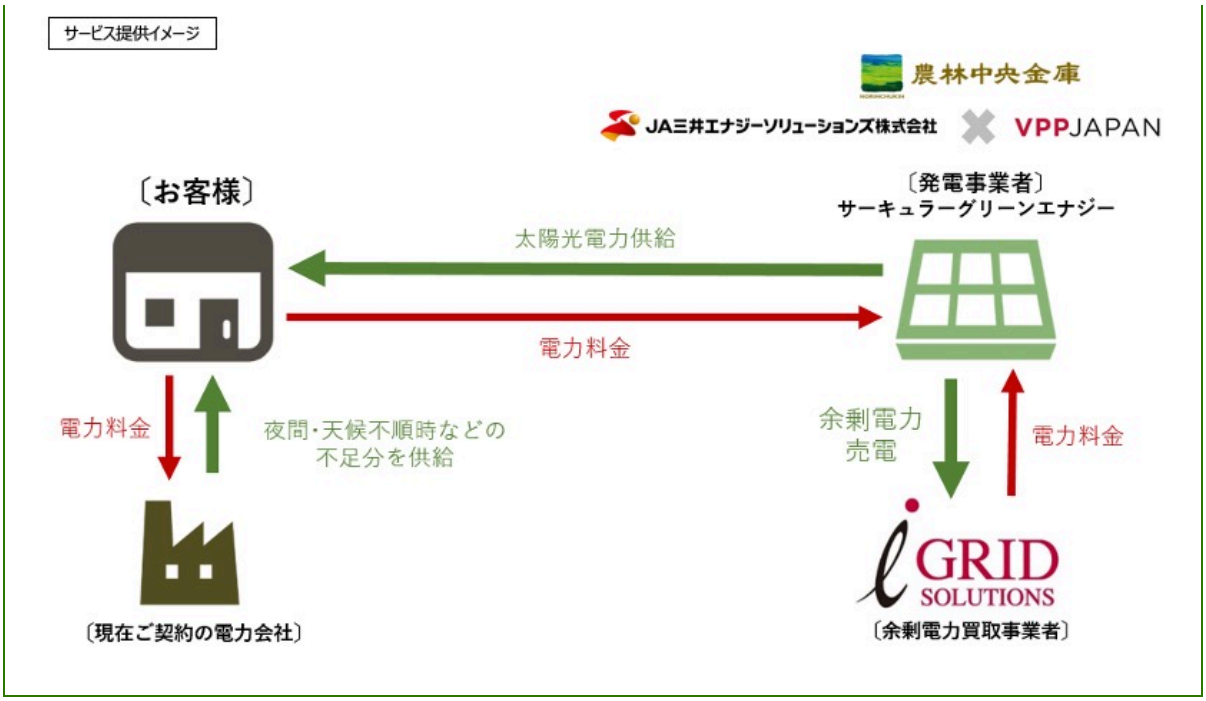

グリーン調達の取組み

グリーンボンドの発行

当金庫では、海外市場において米ドル建農林債をグリーンボンドとして発行しています。農林債とは、当金庫の資金調達のために「農林中央金庫法」に基づいて発行が認められた債券を指します。
本債券は、再生可能エネルギー事業など環境改善に資する事業への投融資に資金使途を限定して発行するものです。発行に先立ち、当金庫はサステナブルボンドフレームワークを策定し、国際資本市場協会（ICMA）が発行している任意の原則「グリーンボンド原則2021」に整合していることを確認しています。
グリーンボンドの発行およびその調達資金による投融資を通じて、持続可能な環境や社会の実現に貢献していきます。なお、当金庫のグリーンボンドに関するすべての決定は独立して行われます。

日本銀行における気候変動対応を支援するための資金供給オペレーション（気候変動対応オペ）への対応

日本銀行が行う「気候変動対応を支援するための資金供給オペレーション」の利用に際して、わが国の気候変動対応に資する投融資と判断するにあたっての基準および適合性の判断のための具体的な手続きについて開示します。

＞気候変動対応オペにかかる対象融資に関する基準および適合性の判断のための具体的な手続きの開示（PDF：180KB）

気候変動対応オペの対象投融資（当金庫の定める基準に該当するもの）
：3,497億円　（2021年度末時点）
：9,587億円　（2022年度末時点）
：11,649億円（2023年度末時点）
：14,058億円（2024年度末時点）

JAバンクにおける取組み

＞2025年6月30日：日本銀行の「気候変動対応を支援するための資金供給オペレーション」における貸付対象先公募の結果について（PDF：37KB）

＞2024年12月23日：日本銀行の「気候変動対応を支援するための資金供給オペレーション」における貸付対象先公募の結果について（PDF：40KB）

インパクト創出・可視化に向けた取組み

当金庫は、パーパスの実現や重要課題解決に向けて、中期ビジョンを基に、食農・リテール・投資の各本部が投融資やエンゲージメント（コンサルテーション、ソリューション提供等幅広い事業支援）を通じて、適切な経済的リターンを得ながら、投融資先や各ステークホルダーの環境的・社会的にネガティブなインパクトを抑制し、ポジティブなインパクトを創出する取組みを支援しています。
当該投融資や事業支援が環境・社会課題にもたらすインパクトを可視化し、定量的な管理を可能とするインパクト計測・管理（Impact Measurement Management、以下「IMM」という）も実施しています。

価値創造モデル

インパクト創出を意図したファイナンスの事例

インパクト投資の取組み

当金庫は、グループ会社の農林中金全共連アセットマネジメント株式会社（以下、「NZAM」）と連携し、インパクト・プライベート・エクイティ・ファンド投資を実施しております。2025年3月末時点で4ファンド、112億円の投資実績となっており、気候変動のほか教育機会や医療・福祉等へのポジティブなインパクト創出を目指しています。

投資事例（Apollo Impact Mission Fund）

北米・西欧の企業を中心に、財務パフォーマンスと環境・社会インパクトが相互に高めあう案件への投資を行うファンドです。対象セクターは、①経済的機会の創出、②教育・雇用、③健康・安全・福祉、④産業・技術革新、⑤気候変動・サステナビリティとしており、欧州の投資運用事業者向けの情報開示規則であるSFDR9条（サステナブルな投資目的を持つ商品）に準拠しております。インパクト測定方法は、5 dimensions of impact（What、Who、How much、Contribution、Riskの5つの観点から企業やプロジェクトが創出するインパクトを総合的に分析する手法）による分析を踏まえインパクトKPIを設定することに加えて、B Corp（米国の非営利団体B Labによる国際認証制度で、環境や社会に配慮した公益性の高い企業に認証が与えられる）のB Impact Assessmentスコアを取得し投資先企業の客観的な環境・社会性の評価を実施しております。また当ファンドのインパクトの測定方法についても第三者のレビューを受けるなど、客観性・信頼性を担保しております。

当ファンド投資先が創出するインパクトの事例

SDGs	投資テーマ	投資先業種	インパクト概要	主なインパクトKPI
	気候変動とサステナビリティ	再生紙段ボール製造	使用済みの紙製品を85%の割合で繊維ベースの包装用カートンボードにリサイクルすることで、循環経済に貢献する。特にプラスチックやバージン繊維の包装を代替し、事業の環境効率を高めるため、廃棄物、排出量、原材料の使用を削減する。	●炭素排出量/生産量：0.45MtCO2e/MT ●排水量/生産量：9.01 m3/MTなど
	健康・安全・福祉	医療スタッフサービス	当社は医療人材の大手プロバイダーとして様々なサービス、専門家を提供しており、米国における看護スタッフ不足の危機を解決するのに役立っている。ケアへのアクセス増、待ち時間の短縮、患者の健康転帰の改善と同時に、医療人材に魅力的な雇用オプションを提供する。	●従業員満足度：66% ●患者満足度：69% ●新規有資格者数：103
	経済的機会の創出、健康・安全・福祉	ヒスパニック向け食品スーパー	低中所得の顧客に、新鮮で手頃な価格の文化的に関連する幅広い食品を提供している。サービスの行き届いていないコミュニティで事業を行うことで、栄養価の高い食品への顧客のアクセス増、健康・福祉の向上に貢献する。	●低所得地域の店舗数：89 ●寄付等を行った食品：$4.8milなど

出所：Apollo Impact Mission Fund Annual Impact Report 2024

また、当金庫およびNZAMは、プライベート・エクイティ分野のESGレポーティング標準化を目指すESGデータ・コンバージェンス・プロジェクトに参加しています。このプロジェクトは、プライベート・エクイティ分野において、運用会社がそれぞれ独自の手法で取り組んでいるESGのレポーティングに対して、100社超の投資家や運用会社が協働し、レポーティング項目等の標準化、質的向上を図り、ESGへの取組み状況を明確にするものです。これらの取組みを通じてインパクト投資の拡充を促進し、持続可能な環境・社会の実現に貢献していきます。

グリーンボンドの発行

当金庫では2021年よりグリーンボンドを発行しています。グリーンボンドによって調達した資金は再生可能エネルギー事業など環境改善に資する事業への投融資に充当するとともに、当該投融資が創出したインパクトの計測・開示を行なっています。2025年3月末現在、資金充当先の再生可能エネルギー事業においては、年間約89万トンのCO_2削減に貢献しています。

ポジティブ・インパクト・ファイナンスの取組み

食農関連企業へのファイナンスを通じたインパクト創出

ポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、PIF）は、企業活動が経済・社会・環境に及ぼすインパクトを包括的に分析・評価し、指標と目標を設定したうえ、モニタリングを通じてその実現に向けた継続的なエンゲージメントを重視したファイナンスです。

株式会社バローホールディングス（以下、バロー）は、スーパーマーケットをはじめ、ホームセンター、ドラッグストア、スポーツクラブ等を展開しており、「サステナビリティ・ビジョン2030」において、事業活動の持続可能性や、社会・環境への影響の適切なマネジメントを重視し、環境・地域社会・人々に貢献する様々なサステナビリティ活動を実施しています。

本ファイナンスにおいては、事業活動を通じた地域との繋がり、将来を担うこどもの支援、次世代に環境資源を残すといった一連のサステナビリティ活動について包括的に評価のうえ、インパクトKPIを設定いたしました。当金庫・バロー双方にとってPIFの第1号案件※となっており、当金庫は農林水産業に強みを持つ金融機関としてKPI達成を支援することで、バローが目指す「100年後のこどもたちに繋ぐ持続可能な社会づくり」の実現を後押ししてまいります。

※ 当金庫主体でインパクト分析・評価およびKPI設定を行ったもの

主なインパクトKPI

ポジティブインパクトの拡大	ネガティブインパクトの低減
健康増進事業の受託数を2030年度までに2023年度比30%増加	2030年サプライチェーン上での温室効果ガス排出量40%削減（2019年度比）
フードドライブポストの設置数を2026年度までに300基以上設置	2050年サプライチェーン上での温室効果ガス排出量ゼロ（2020年度比）
こども支援活動に取り組む団体と2026年度までに120件以上連携	再生可能資源回収量を2030年度までに2024年度比30%増加
定年再雇用者数を2024年度から7年累計で700名以上とする	食品廃棄物発生量を2029年度までに2016年度比45%削減
2025年度までに大森の径（おおもりのこみち）にかかる自然共生サイトの認定を得る	就業制限相当者率を2030年度までに2023年度比5pt低減

食農関連企業への出資を通じたインパクト創出

JA全農と当金庫は、株式会社日清製粉グループ本社（以下、日清製粉G）と資本提携契約を締結し、日清製粉G発行済株式総数の約1%相当の普通株式を取得のうえ資本参加しています（2020年11月17日公表）。農業における環境配慮、国内農家の担い手不足といった環境・社会課題に加え、特に小麦は自給率が低く、政府による米からの転作振興により耕作面積・生産量を増加させるだけでなく、生産量の増加に合わせた需要拡大も課題となっています。このため、小麦粉国内シェア約40%を誇る業界トップの日清製粉Gとこれらの課題認識を共有し、国内産小麦の振興・需要拡大を図るべく、JA全農・当金庫にて出資を行いました。本出資に関しては三者で協議のうえで共通目標を設定し、定期的に取組状況の確認を行っており、国内産小麦振興・需要拡大の効果が徐々に出ていることを確認しています。日清製粉Gからは「国内産小麦やその他国産農畜産物の安定供給、共同開発による品揃え強化が図れている」、JA全農からは「日清製粉Gの意見をもらいながら需要を踏まえた生産・品種開発に取組めている」との声があり、当金庫としては引き続き資金面や円滑な情報連携をサポートすることで、バリューチェーン全体での課題解決に向けた三者協働の取組みを進めていきます。

本投資にて目指す環境・社会インパクトの創出に向けたロジックモデル

インパクト志向金融宣言への署名

■当金庫は、2022年11月1日付で「インパクト志向金融宣言（以下、当宣言）」に署名しました。
■当宣言は、一般財団法人社会変革推進財団(SIIF)が事務局を務め、「金融機関の存在目的は包括的にインパクトを捉え環境・社会課題解決に導くことである」という想いを持つ複数の金融機関が協同し、インパクト志向の投融資の実践を推進していくイニシアティブです。
■当金庫は、当宣言および傘下の分科会活動への参画による他の署名機関との連携を通じて、IMMにかかる知見の更なる向上等、当金庫のインパクト創出・可視化に向けた取組みを更に高度化していきます。
■当金庫のインパクトファイナンスにかかる取組みについては、当宣言のプログレスレポートにおいても開示しています。詳細は以下リンクの45ページをご覧ください。

›インパクト志向金融宣言プログレスレポート2024（PDF：4.7MB）

地域におけるインパクト創出・可視化の取組み

当金庫では、日本全国各地において、農林水産業の活性化や地域創生の取組みを行う各事業者に対し、ファイナンスだけではなく、事業やプロジェクトの改善・発展に資するコンサルテーションやソリューション提供を実施しています。
そのような事業支援の成果・目的の明確化、関係するステークホルダーとの意思共有、学び・改善への活用、外部へのアカウンタビリティ向上等を目的として、事業活動～短・中・長期の環境・社会的成果の経路を特定し、計測すべき成果の明確化を可能とする「社会的インパクト評価」を実施しております。
また、これまで培ったインパクト評価のノウハウを、当金庫内で活用可能な「IMMガイダンス」として整理を行い、全社的にインパクト評価を実施できる体制を整備いたしました。特定した成果指標に関しては、今後、当金庫のデータベース内で計測し、事業の成果検証・改善・情報開示に活用していきます。

四国電力と連携したアグリビジネス支援（高松支店）

当金庫高松支店では、四国電力が地域活性化を目的とした事業の一環で農業法人（いちご、ししとう）を一から立ち上げる事業に対し、事業発足当初の2018年から多面的な支援を実施してきました。今回、本事業の地域に及ぼす成果（地域課題解決への貢献）やその経路を可視化するとともに、事業が軌道に乗るまでに多数発生した様々な課題とその解決方法を会社全体の経験・知見とし、他地域でも展開できることを目的に社会的インパクト評価を実施しました。

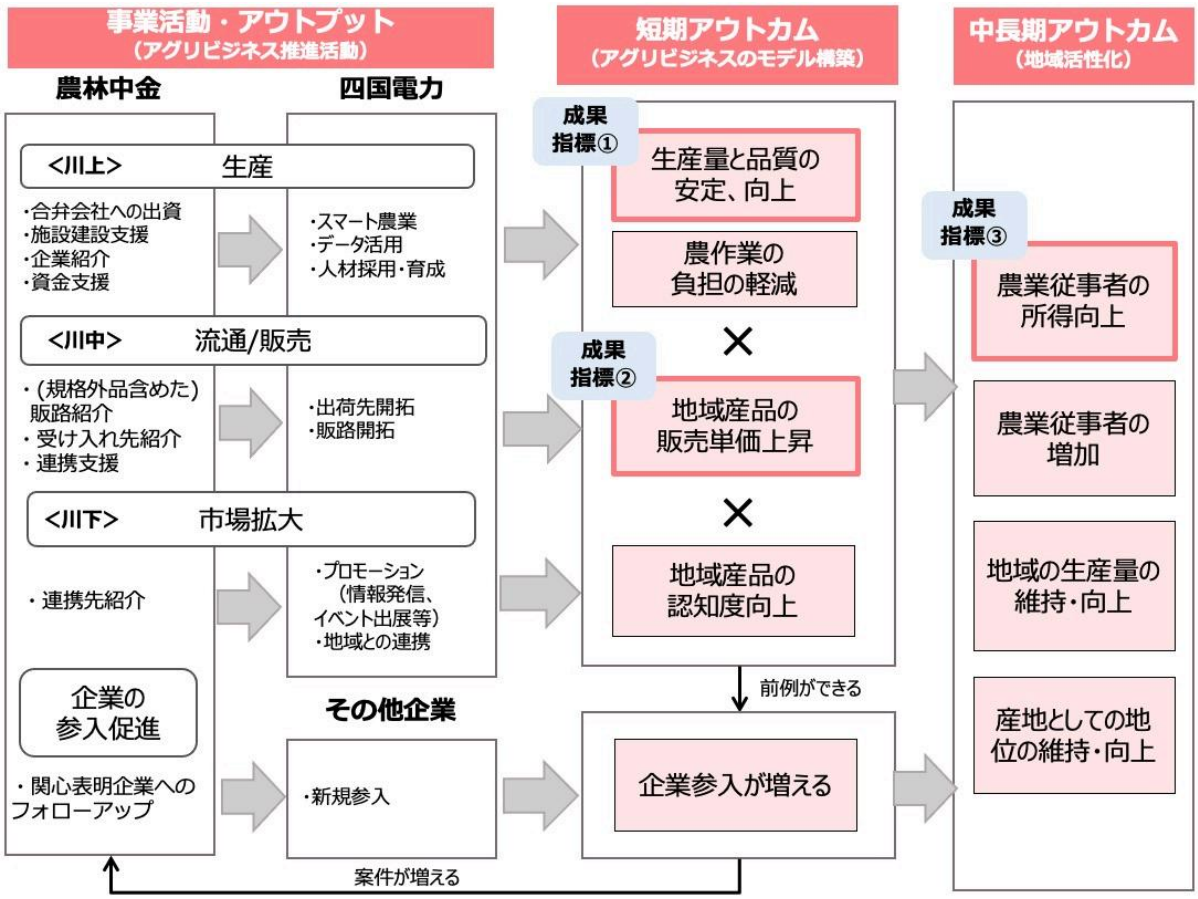

成果（アウトカム）指標	定義/計算式
①農家の生産が向上する	●支援先農業法人の年間収量（t）・単収（t）
②地域産品の販売単価が上がる	●ししとう支援先農業法人のA級品の割合 ●いちご支援先農業法人の販売単価
③農家の所得が向上する	●支援先農業法人の付加価値増加額（当金庫内計算式による）

未利用魚を活用した新たな水産バリューチェーン構築（大阪支店）

未利用魚とは、食べて美味しい魚ではあるが、規格外・水揚げ量が少ない・知名度が低いなど様々な理由で、非食用に回されたり、低い価格でしか評価されない魚の総称です。当金庫大阪支店では、包括連携協定を締結している兵庫県香美町や但馬漁業協同組合等と、未利用魚を活用した新たな水産バリューチェーン構築の取組みを行っています。漁獲のうち一部は洋上廃棄されている現状に対し、未利用魚の潜在的なマーケットや持続可能な活用に向けたビジネスベースでの経済効果が定量化されていないことを課題と認識し、新たな水産バリューチェーン構築の環境・社会的な成果やそれを実現する経路を特定、新たなマーケットを創出するべくインパクト評価を実施しました。

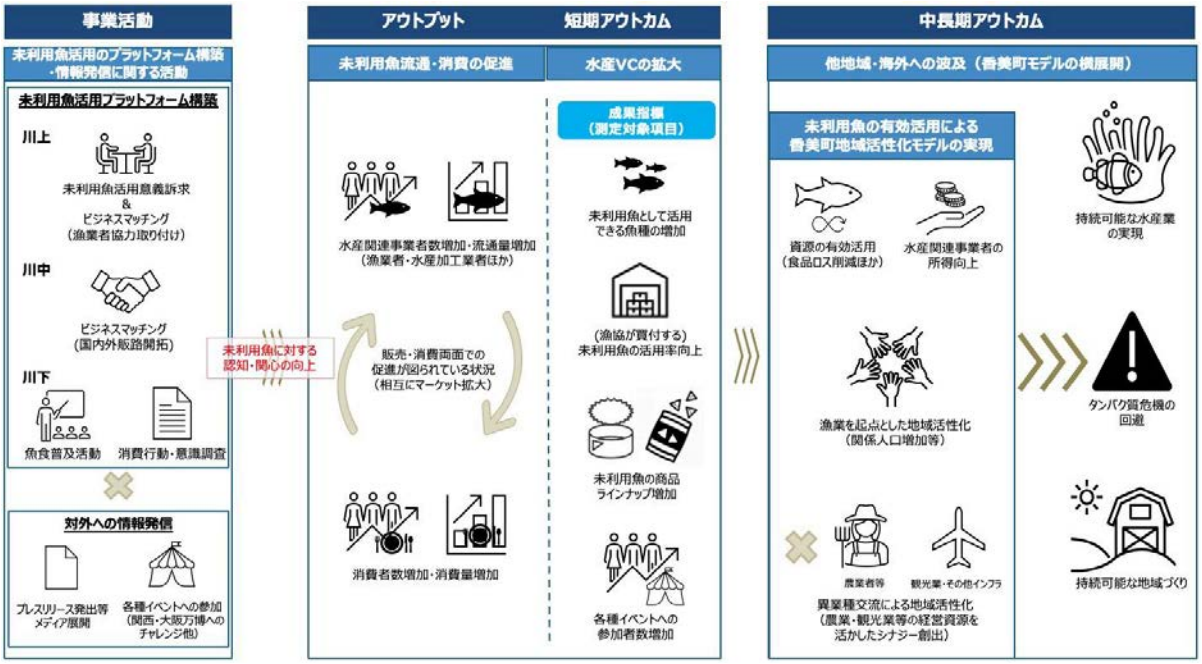

成果（アウトカム）指標	定義/計算式
①活用可能な未利用魚種の増加	●活用されている魚種の数
②未利用魚の商品ラインナップの増加	●協力加工会社との間で新たに商品化された加工品の数
③各種イベントへの参加者数増加	●参加者数、消費者の認知度・関心度アンケートも合わせて実施

農福連携によるポジティブ・インパクト創出（前橋支店）

当金庫前橋支店では2020年度より農福連携の取組を開始しました。本取組は、担い手減少による人手不足に課題を持つ農業者に対して、障がい者雇用の支援を通じて、農業者・障がい者双方の課題解決に尽力し、持続可能な地域社会作りを目指すものです。当金庫は、農業者との対話から農業者側の具体的なニーズを汲み取る一方、県農福関連部署や社会福祉事務所を訪問し福祉側のニーズの捕捉にも努め、個別マッチング活動や情報発信（「農福なるほど新聞」の発行）により、2024年度までに7件の連携実績に繋がっております。また、ロジックモデルを活用したインパクト評価を実施し、今後特定した課題への対応や、成果指標計測結果に基づいた事業改善を図ることで、持続可能な農業・地域、ダイバーシティの実現を目指します。

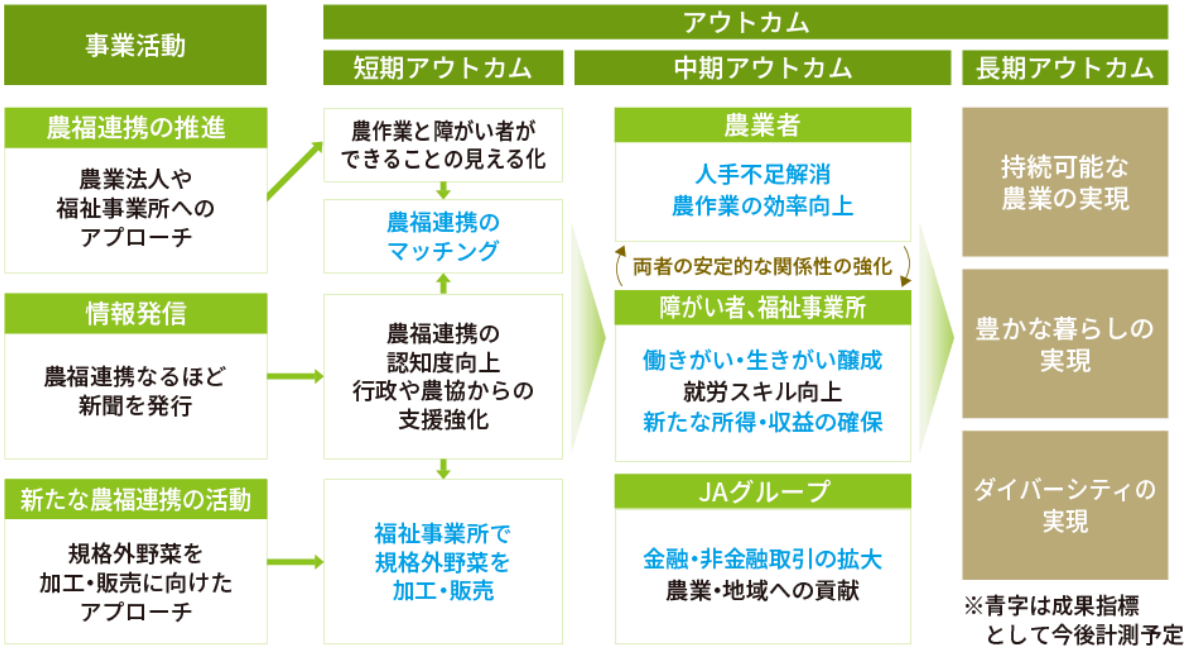

成果（アウトカム）指標	定義・計算式
農業分野での人手不足解消	●農福連携の年間作業時間（人数×時間）を、農作業の人手不足が解消された時間と定義
農作業の効率向上	●農福連携によって向上した農作業効率の測定（アンケート調査）
障がい者の働きがい・生きがい醸成	●4段階評価で幸福度を測定（アンケート調査）

農福連携なるほど新聞
2023年9月号

近年群馬県内で農福連携に取り組む事例が増えてきました。実際に農福連携を始めた生産者からは「なるほど、こんな作業もお願いできるんだ」という声をよく聞きます。そこで、農福連携を実際に始めた生産者ならではの「なるほど」を集めて発信させていただくことにしました。今回は今年7月から農福連携を開始された株式会社長沼農園さんにインタビューをしました。農福連携を開始して間もない長沼さんならではの発見をまとめました。

農福連携を通じて従業員全員の働きやすさに

農福連携を始めたきっかけは何ですか。

農福連携をしている会社を見て、「実際に障がいのある方を雇用されて経営を成り立たせている」「障がいのある方が働きやすい環境を作っていること」「健常者の方も働きやすい環境を作っている」そういった経営者の方がいると知って、自分も機会があれば農福連携をやってみたいなと思っていたのがきっかけですね。

どのような作業を依頼していますか。

現時点では枝豆の袋詰めと、今はゴボウの段ボール作りですね。どのくらいできるのかもその方の障がいの程度にもよるので、一概に「この作業はみんなができる」というわけではないので今後は考えながらですね。ゴボウも初めは選別ライン作業をやることになりましたが、ゴボウの切り落とす位置を調整しないといけなくてその判断が難しいということで断念しました。お互いに並走しながら「できること」を見つけていく過程が必要ですね。

作業の依頼はいつまでにしていますか。

依頼期日のルールは特にないので2、3日前に伝えてますね。基本的に作業が安定していれば、最初に決めた曜日と日数です。枝豆は雨が降っていても収穫できるので予定通り作業には入ってもらっていました。

工賃の決め方は。

現状は時給です。基本的には相対で相談しながら決めています。

株式会社長沼農園
代表者：長沼芳憲さん
群馬県伊勢崎市でニラ、ゴボウ、枝豆、ネギ、キャベツ、ブロッコリー等を生産。

農福連携前後でのギャップはありますか。

始める前は障がいのある方のイメージが色々とありましたが、実際には「本当に障がいのある方なのかな」というくらい。会話も問題なくできますし、細かい判断も思っていた以上にちゃんとできています。特にこの前やってもらった枝豆の選別の判断ですね。基本的に選別済みですが、見落としで混ざってしまっている規格外品も袋詰めをしながらはじいてくれてました。スピードについても慣れてくれば手際よくやってくれるので思っていたよりも早いですね。

農家さんはどのようなメリットがありますか。

障がいのある方が働きやすい環境を作ることで、健常者の方にも働きやすい環境に繋がると思います。今人手不足が叫ばれていて、農業もますます材確保が難しくなってきています。農福連携が人材確保と働きやすい環境を整えるきっかけになり、それがメリットに感じられればいいのじゃないかと。

農福連携に関心のある方へ一言。

思った以上に皆さんしっかり作業ができるというのが私の感じるところです。あまり難しく考えないで是非チャレンジしてみてもいいのかなと思います。

苦労したことはありますか。

基本的には福祉事業所の職員の方がついてくれているので、特に苦しいことは思いつかないですね。枝豆の袋詰めの時は、わかりやすいように測量範囲をラミネートしたもの（下図）を持ってきたり、私の説明を録画していて、作業所でみんなで見て復習してくれているみたいで、むしろ助かっています。

↑箱詰め方法・測量範囲を記載した紙

農福連携に興味がございましたら
群馬県内JA農福連携相談窓口または農林中央金庫前橋支店へご相談ください。

3ヶ月に1回程度発行している「農福連携なるほど新聞」

耕畜連携による循環型農業実現に向けた取り組み（福島支店）

畜産農家は、輸入資料価格の高止まりで離農の危機に瀕しており、国産飼料調達のニーズが高まっています。また高齢化により小規模耕種農家の離農が進むなか、今まではある程度地域内で処理できていた堆肥処理にも困っています。耕種農家においても、中長期的な人口減少や、飼料用作物などで助成要件が厳格化するなか、本格的な飼料作物栽培を検討する必要性が出てきています。今後畜産農家・耕種農家が安定的に取引できる仕組みの構築が求められるとの課題認識から、インパクト評価により耕畜連携とそれらが創出する成果を可視化することで、ステークホルダーの巻き込み、取組のパッケージ化を目指しインパクト評価を実施しました。

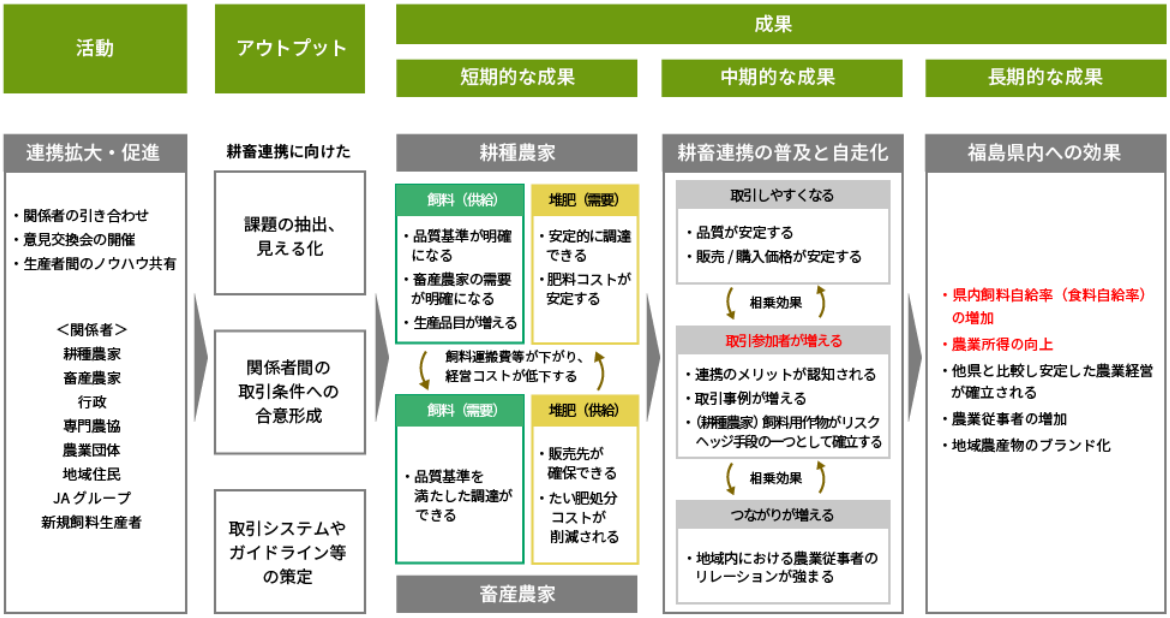

成果（アウトカム）指標	定義・計算式
取引参加者が増加する	●耕種農家と畜産農家を引き合わせし、マッチングをした件数
飼料自給率が向上する	●専門農協の飼料自給率（本件実施後の飼料自給率÷本件実施前の自給率）
農業所得が増加する	●本件実施後の耕作面積×単収-本件実施前の耕作面積×単収 ●本件実施後の飼料費減少額＋堆肥販売増加額＋堆肥処理費用減少額

「全国JAスマホ教室」で高齢者の情報格差解消・デジタルリテラシーの向上を目指す

国連が実施する世界幸福度報告では、人間関係や地域社会とのつながりが主観的な幸福に必要となる要素として定義されている一方、社会のデジタル化が進みコミュニケーションやサービスの手段が変化するなか、「情報格差」によるそうした「つながり」の分断が社会的課題となっています。全国どこでも変わりない生活の利便性の維持や、遠隔地に居住する親類・友人等とのコミュニケーション等、今日の社会においてスマートフォンは既に私たちの生活に欠かせないインフラとなっており、この活用促進が「情報格差対策」の重要な打ち手のひとつになると考えています。
JAグループでは、地域のみなさまのご要望におこたえする「全国JAスマホ教室」を2021年7月より全国的に提供し、2025年3月末時点で累計約5,800回開催、延べ約54,000名分の参加申し込みをいただきました。また本取組がどのような社会的にポジティブな効果を創出するのかインパクト評価を実施し、参加者への効果・JAへの効果を明らかにすることで、更なる施策の改善を図っております。
今後とも、デジタルサービスを活用した新たな体験の場を提供し、情報格差の解消やデジタルリテラシーの向上に向けた取組みを進めていきます。

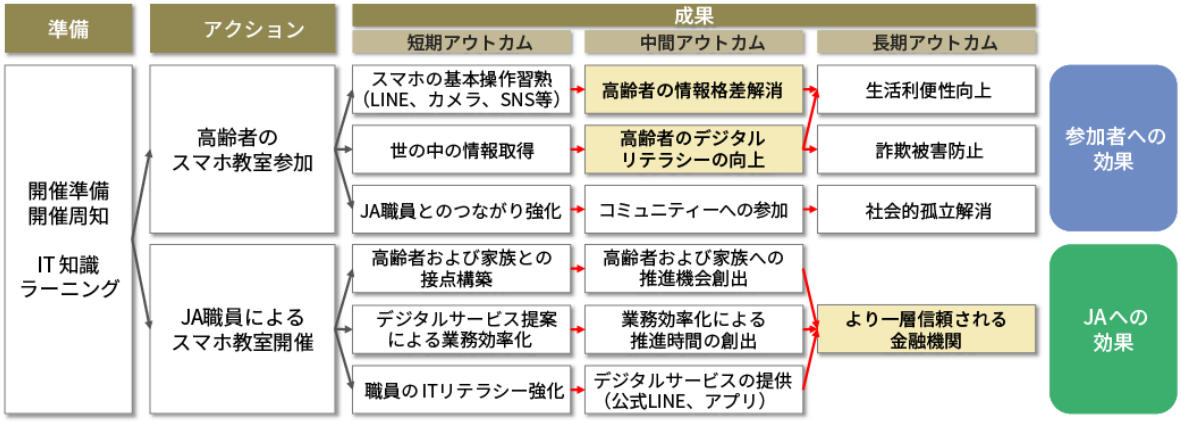

成果（アウトカム）指標	定義・計算式
高齢者の情報格差解消	●スマホ教室の開催回数・参加人数
高齢者のデジタルリテラシーの向上	●スマホ教室の複数回数参加者数
より一層信頼される金融機関	●スマホ教室の参加者アンケートにおける満足度

環境・社会リスクを管理する取組み

リスクガバナンス向上を目指して

サステナブル・ファイナンスの実践にあたり、取り組むべき環境・社会課題の拡がりや重要性はますます大きくなっています。投融資先やプロジェクト関連の取引に対する投融資の判断に、環境・社会リスクの評価・検討が欠かせなくなります。
当金庫では、環境・社会リスク管理（ESRM）態勢のもと、投融資フロントにおける環境・社会リスクの評価・判断に加え、リスク管理部門による牽制機能や経営による意思決定が必要な場合のエスカレーションの枠組みを構築しています。今後、ESRM運用の高度化に段階的に取り組み、統合的リスク管理との一体的な運用を目指します。

ESRMの具体的な取組み

当金庫は、2019年、環境・社会課題解決に向けた基本方針として、「環境方針」・「人権方針」を制定しました。これらの方針に基づき、環境・社会に対して重大な負の影響を与える可能性が高いと認識されるテーマおよびセクターに関しては、プライオリティーに応じ適切なリスク管理を行っています。

環境・社会リスク管理（ESRM）

個別の投融資先やプロジェクト関連の取引に対する投融資の判断を行う際に、環境リスクと社会リスクを評価・検討することを目的として、ESRM態勢を構築しています。

ESRMのフレームワーク

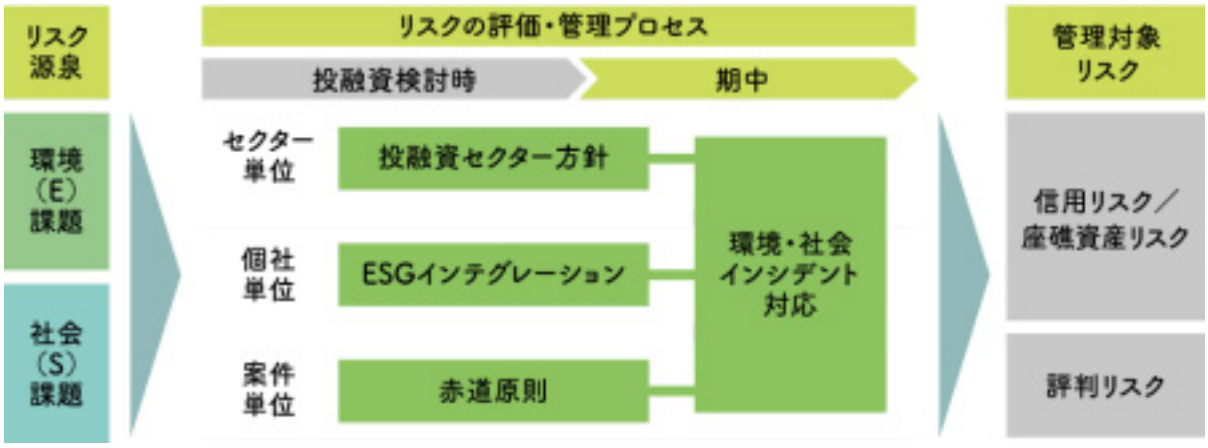

投融資セクター方針

当金庫では、環境・社会に重大な負の影響を与える可能性がある事業への投融資における環境・社会配慮の取組方針を定めています。今後も、環境・社会課題への取組みをめぐる国内外の動向や当金庫を取り巻くステークホルダーからの期待・目線を踏まえ、必要に応じて方針の見直しに取り組みます。
なお、本運用は各法域の法令遵守のもとで適用されます。

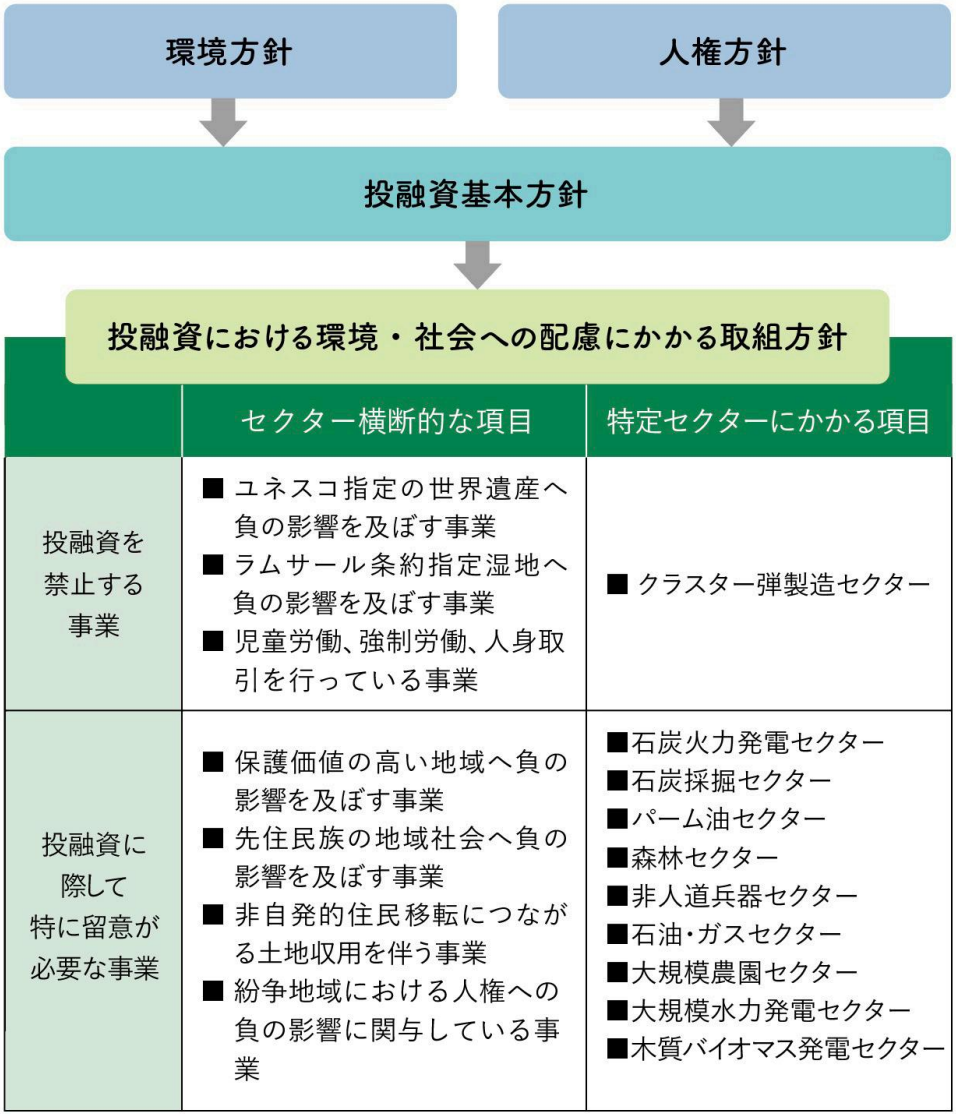

＞投融資における環境・社会への配慮にかかる取組方針（PDF：578KB）

リスク管理におけるESGインテグレーション

リスク管理部門は、当金庫の投融資における環境・社会リスク評価実施によるリスク管理機能に加え、フロント部門が取り組むESGインテグレーションを第2線の立場で支える役割を担います。

足元では、与信先の信用力評価にかかる内部格付制度において、一部セクターに属する先については環境・社会リスク要素を定性的な評価要素として考慮する等、信用リスク管理との一体的な運用を進めています。本取組みの対象セクターについては、外部環境を踏まえて見直し・拡大を検討していきます。

環境・社会リスク要素にかかる信用力評価への考慮範囲のイメージ

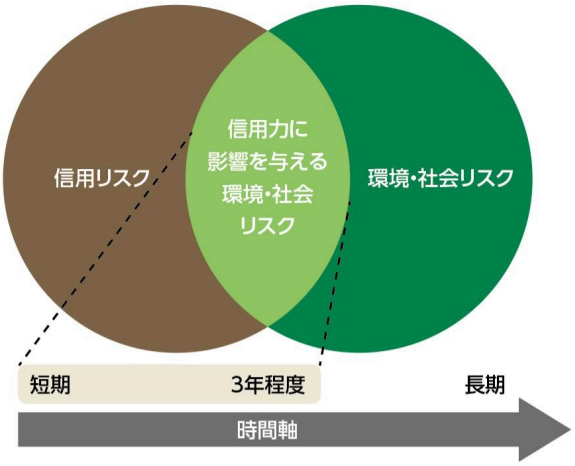

※ 環境・社会リスクのうち、比較的短期の時間軸（3 年程度）で示現して信用力に影響を与えうるものを評価に織り込むことを企図

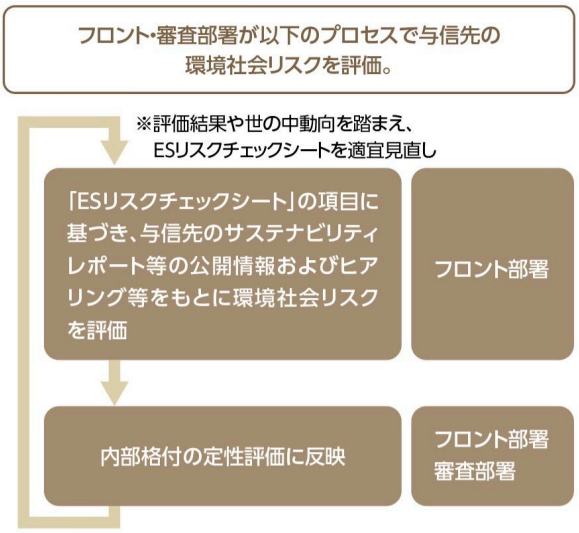

赤道原則（エクエーター原則）への取組み

赤道原則（エクエーター原則）は、金融機関が大規模な開発プロジェクトへ融資する際、当該プロジェクトが自然環境や地域社会に対して適切な配慮がなされているかを確認するための民間金融機関の枠組みであり、プロジェクトファイナンス分野において環境・社会リスクを特定、評価、管理する方法として広く適用されています。
赤道原則を採択した金融機関は、赤道原則を行内方針や手続に組み入れ、適切に管理・運営する体制を構築することが求められ、赤道原則の基準に適合しないプロジェクトに対しては融資を行いません。

当金庫は、世の中の環境・社会問題への意識の高まりや金融機関に対する社会的要請を踏まえ、より一層持続的な環境維持への配慮を実現する観点から、2017年5月、赤道原則を採択しました。

具体的には、投融資基本方針のもとに、赤道原則基本方針および赤道原則管理要領を制定のうえ、投融資判断の一環として赤道原則の適合性を確認し、プロジェクトのカテゴリーに応じて求められる環境・社会に対する配慮について、お客様の取組みを支援していきます。

赤道原則の適合性確認フロー

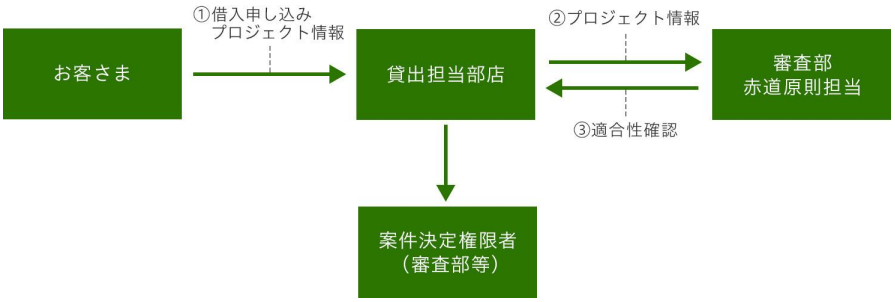

プロジェクトのカテゴリー定義

カテゴリー	定義
A	環境・社会に対して重大な負の潜在的リスク、または、影響を及ぼす可能性があり、そのリスクと影響が多様、回復不能、または前例がないプロジェクト
B	環境・社会に対して限定的な潜在的リスク、または、影響を及ぼす可能性があり、そのリスクと影響の発生件数が少なく、概してその立地に限定され、多くの場合は回復可能であり、かつ緩和策によって容易に対処可能なプロジェクト
C	環境・社会に対しての負のリスク、または、影響が最小限、または全くないプロジェクト

2024年の赤道原則適用案件数（期間：2024年1月1日～2024年12月31日）

<プロジェクトファイナンス案件>

セクター	A	B	C
鉱山	0	0	0
インフラ	0	1	1
石油・ガス	0	0	0
電力	0	1	0
その他	0	0	1
合計	0	2	2

地域	A	B	C
米州	0	0	0
欧州・中東・アフリカ	0	1	2
アジア・オセアニア	0	1	0
合計	0	2	2

指定国・非指定国	A	B	C
指定国	0	1	1
非指定国	0	1	1
合計	0	2	2

独立した専門家のレビューの有無	A	B	C
あり	0	2	2
なし	0	0	0
合計	0	2	2

<プロジェクト紐付きコーポレートローン案件>

セクター	A	B	C
鉱山	0	0	0
インフラ	0	0	0
石油・ガス	0	0	0
電力	0	0	0
その他	0	0	0
合計	0	0	0

地域	A	B	C
米州	0	0	0
欧州・中東・アフリカ	0	0	0
アジア・オセアニア	0	0	0
合計	0	0	0

指定国・非指定国	A	B	C
指定国	0	0	0
非指定国	0	0	0
合計	0	0	0

独立した専門家のレビューの有無	A	B	C
あり	0	0	0
なし	0	0	0
合計	0	0	0

<プロジェクトファイナンスアドバイザリーサービスおよびブリッジローン案件>

実績なし。

<プロジェクト紐付きリファイナンス案件とプロジェクト紐付き買収ファイナンス案件>

実績なし。

環境・社会インシデント対応

投融資先における環境・社会インシデント情報※の定期的なモニタリングを通じて、環境・社会リスクに起因する評判リスク・信用リスク回避のための対応を行います。

※ 環境・社会に深刻な影響が懸念される企業行動・事業活動や関連する事象

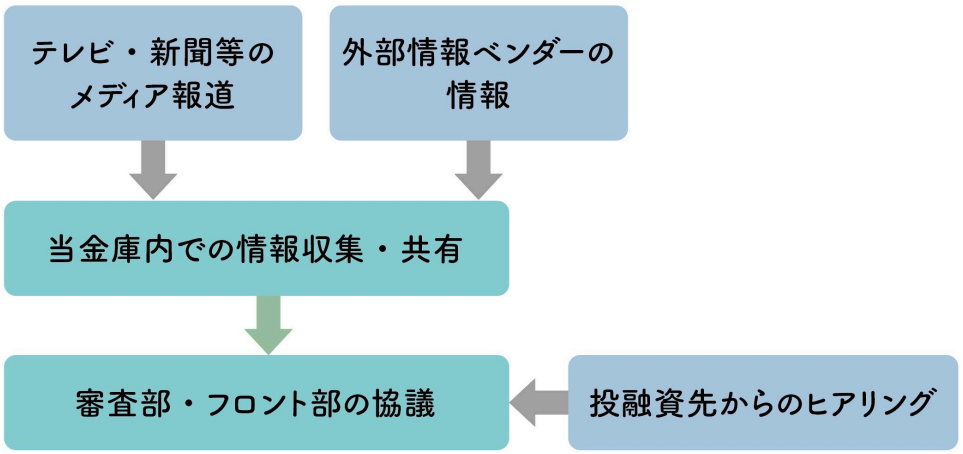

持続可能な農林水産業と食農バリューチェーン

農林水産業者所得の増加に向けて

当金庫は、担い手が抱える経営課題に対するコンサルティング活動、さらには食農関連企業等への出資・融資を通じたバリューチェーン構築支援等に取り組んでいます。
当金庫の出資・融資先へのコンサルティング等を通じて、いかに担い手の所得を引き上げていくか具体的な数値目標を設定し、取り組んでいるところです。
担い手の所得向上を統一的に捕捉していくための指標を「付加価値額向上」として定義し、中長期目標を設定のうえ、その達成に向けて取り組んでいきます。
これにより、当金庫が担い手の所得向上に向けて持続的に貢献していくことを目指します。

付加価値額向上のイメージ

当金庫の出資・融資先へのコンサルティング等を通じ、農林水産業者の所得向上に向け持続的に貢献

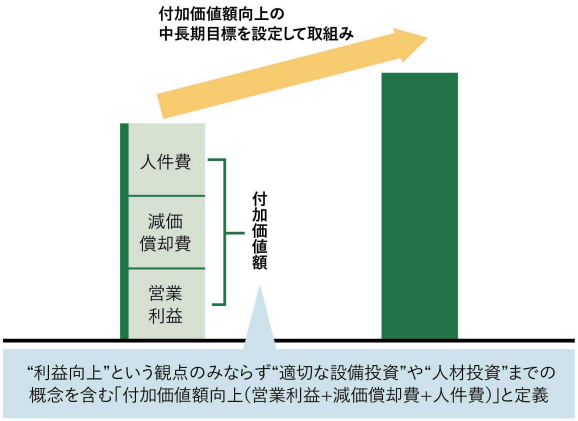

担い手の所得向上に向けた取組み

当金庫は信連、JAと連携し、担い手へのコンサルティング活動を強化しています。2021年度186件、2022年度301件、2023年度306件、2024年度349件実施し、担い手が抱える各種経営課題の解決に向けたソリューション提案を実施しました。また、担い手コンサルティングに際しては、ソリューションの提案にとどまらず、実施状況の確認、ソリューションの実現に向けた担い手へのサポートにも取り組んでいます。

農業経営の持続性向上に向けたソリューション提案とサポート

当金庫宇都宮支店取引先で、“循環型農業”を強みに肉牛肥育、WCS※用を含む水稲、アスパラガスの生産を複合的に営む「株式会社イソシンファーム（以下、当社）に対して、当金庫と栃木県開拓農協が共同で担い手コンサルティングを実施しました。経営者に対するヒアリングや財務分析等を通じて、①創業者の営農技術の継承、②適切な事業規模の把握といった経営課題を認識しました。ソリューションとして、①事業承継を見据えた長期ビジョンを策定、②固有業務の棚卸や品目別収支分析に基づき、それぞれの品目の作付面積の最適化策等を提案しました。 足元では、営農マニュアルの作成支援を行い、次世代への営農技術の継承に向けたフォローを継続しています。当社の一層の所得向上（＝付加価値額向上）に向けて、引続き、当金庫と栃木県開拓農協の連携による金融・非金融の支援を継続していきます。

※ 稲発酵粗飼料。稲の穂と茎を同時に刈り取ってロール状に成型し、乳酸発酵させた牛の飼料のこと

食農関連企業等へのバリューチェーン構築支援

当金庫は、農林水産業者所得の増加に向けた施策として、食農関連企業等への出資・融資を通じた食農バリューチェーンの構築支援に取り組んでいます。

トピック

地域産品を活用した新たなバリューチェーン構築支援

株式会社ゆう幸（以下、ゆう幸）は、秋田発菓子ブランド『くら吉』を展開し、１次加工から３次加工まで手掛ける企業です。首都圏の百貨店などに販路を有しており、高価格帯の商品販売に強みを持ちますが、原材料が県内の少数農家からの原材料仕入が中心であり、商品ラインナップが限定的という課題がありました。
そこで、集荷から販売まで一貫したバリューチェーン構築を目指すJA 全農あきたとゆう幸との連携を当金庫がコーディネートしました。
当金庫からは、ゆう幸が行う秋田県産原材料を使用した新商品開発を融資により後押しし、これにより、JAかづの（秋田県鹿角市）産「北

限の桃」を使用した新商品の『くら吉』各店舗での販売を実現しました。
今後とも、生産者・産業界・消費者を繋ぐ、新たな食農バリューチェーンの構築による、農業の生産基盤維持・生産者所得の向上に取り組んでまいります。

海外食農プライベートエクイティ（PE）ファンドへの出資を通じた本邦食農バリューチェーン構築支援

当金庫は、食品・農水産業のスマート化や脱炭素技術を持つベンチャー・中堅企業等へグローバルに投資する海外食農PEファンドへ出資しています。

投資先のポートフォリオには、以下のような農林水産業の先進的な技術をもつ企業があり、当金庫としてはこれらの技術革新や社会実装を支援するとともに、本邦食農・農水産業の現場への適用を進め、脱炭素化の着実な実現を図っています。

海外食農PEファンドが支援している主な技術

- ●水資源の節約や土壌改良等の再生型農業
- ●代替たんぱく質の発掘
- ●果樹の海外輸出
- ●青果物の鮮度保持技術（食品ロス削減等）
- ●農地でのGHG固定化

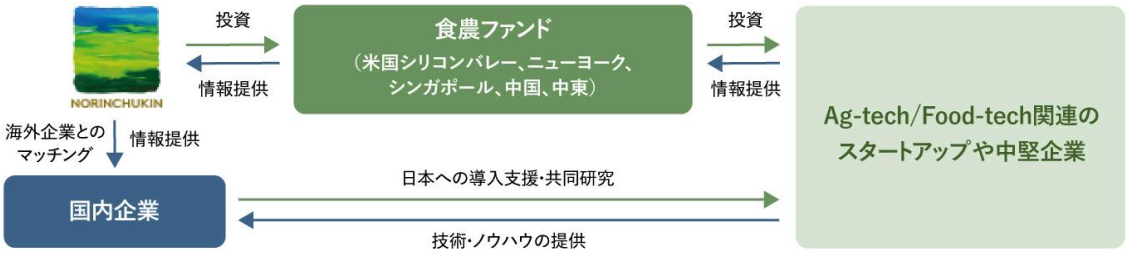

「F&A成長産業化出資枠」等を通じたサステナビリティ課題解決への貢献

当金庫グループは、農林水産業の高付加価値化・生産性向上のため、系統団体および国内外との協働およびそれを支えるリスクマネーの供給を目的に、「F&A（Food and Agri）成長産業化出資枠」を設定しています。この出資枠を通じた出資により、農林水産業を取り巻くサステナビリティ課題の解決に貢献しています。

食品流通における物流DX・自動化の推進

当金庫グループのアグリビジネス投資育成では、株式会社PAL（以下、当社）への出資と事業連携を通じて、食品物流領域のDX・自動化の推進に取り組んでおります。
物流業界は、深刻な労働力不足や「物流の2024年問題」（トラックドライバーの時間外労働時間の上限規制強化等）に加え、温室効果ガス（GHG）排出量の可視化・削減を求められるスコープ3対応等、持続可能性の観点で多くの課題に直面しており、サプライチェーン全体のデジタル化や自動化の推進を通じた生産性向上への取り組みが近年ますます求められています。特に食品流通は、少量多品種、不定貫、三温度帯への対応といった特性から、自動化やデジタル化のハードルが高い分野とされています。
当社は、食品小売・流通事業者の物流現場における生産性向上に豊富な実績を持ち、食品領域をはじめとする物流現場の課題に対する各種ソリューションを提供しています。例えば、当社が提供する「デジトラックスソリューション」は、トラックの運行状況や業務進捗の可視化によって、非効率な配送ルートや荷待ち時間を特定し削減することで、トラック便数の削減により物流コストを抑制することや、トラックドライバーの負荷軽減等に貢献しています。
当金庫グループは、系統組織等のネットワークを活用し、当社が手掛ける物流ソリューションの普及をサポートすることで、食品流通の合理化・効率化に貢献し、SDGsをはじめとしたサステナブルな社会の実現を推進いたします。

木材情報プラットフォーム構築による国産材流通の活性化

「Sustainable Forest」をミッションに掲げ、森林・林業・木材に関するあらゆる情報を集約したプラットフォームの構築を目指す株式会社森未来（以下、当社）に対して、当金庫グル―プのアグリビジネス投資育成より出資を行いました。
当社は、木材情報を集約した設計者・デザイナー向けの木材プラットフォーム『eTREE（イーツリー）』の開発・運営、そして、持続可能性に配慮された森林認証材やトレーサビリティの担保された木材のコーディネート事業を行っています。これらの取り組みを通じて、誰もが木材を扱いやすく、生産者に適切な利益が還元される木材流通を実現し、森林の持続可能性に貢献しています。
当金庫グループは、系統組織等のネットワークを活用して当社が手掛ける事業をサポートすることで、国内農林漁業、関連産業および地域社会の持続的な発展に貢献してまいります。

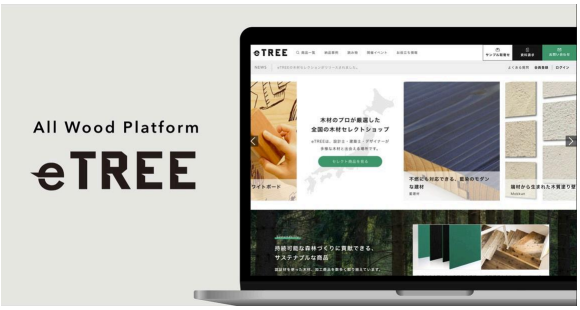

持続可能な食料供給への貢献

なお、当金庫はNTTグループと、「5G関連投資」「高効率かつ省電力を実現するデータセンター」「再生可能エネルギー」などの事業を資金使途とするグリーンローンの契約を2022年8月に締結しています。

地域資源の有効活用を通じたサーキュラーエコノミーへの貢献

小川香料株式会社（以下、当社）における岡山県産農産物の知名度向上や地域活性化の取組みに貢献するため、当金庫は、当社および全国農業協同組合連合会岡山県本部と事業連携協定を締結しました。
本取組みは、JAグループのネットワークを活用して農林水産物の未活用資源（廃棄される果物の皮等）を持つ生産者と当社をマッチングし、当社が未活用資源を使用して香料原料を開発するものです。具体的には、岡山県の名産品である桃の生産過程において摘み取られていた桃花を活用した「岡山県産桃花」の香料開発や、加工品製造過程で廃棄されていた白桃の皮やマスカット・オブ・アレキサンドリアの残渣を活用した「岡山県産白桃」、「マスカット・オブ・アレキサンドリア」の香料開発が実現しました。名産品を香料の原料として使用することで、その知名度やブランド向上も期待されます。
従来は廃棄されていた未活用資源を活用することで、農林水産業者の所得増大、環境負荷の軽減を図るとともに、香料を通じた農林水産物の付加価値向上を目指して地域一体となって取組みを進めています。

～JA全農おかやまよりご提供～

地域活性化に向けた取組み

地域の課題解決に向けた取組み

全国の各地域が、生産年齢人口の減少や高齢化を始めとしたさまざまな課題に直面しています。第30回JA全国大会では、「活動・事業を通じた地域社会の活性化・地域共生社会の実現」に向けて、JAの施設・拠点を組合員との接点とした総合事業や、JAくらしの活動・教育文化活動などの各種協同活動の展開、行政や地域の課題解決に取り組む企業・団体等の連携を通じて、地域社会の活性化に貢献することを決議しております。

当該方針も踏まえ、JAバンクでは、農業やくらしへの金融サービスの提供に加え、地域の課題解決や地域活性化に向けて、JAならではの金融仲介機能を発揮していくことを目指しています。当金庫は、各地域の実情・ニーズを踏まえたJAによる創意工夫ある取組みを後押ししています。

トピック

JAのネットワークを活用し、多様な関係者をつなぐことで、地域に新たな価値を創出
～店舗を活用して新たな取組み　多様な世代が集う場づくり～

JAみやぎ登米（以下、当JA）管内は県内でも特に人口減少と高齢化が進行しており、高齢者の健康寿命長寿化と地域コミュニティ深化が課題となっています。当JAでは2023年4月の金融機能集約化を機に、金融店舗跡地を地域の人々が集える「よりそい店」として活用し、組合員や利用者が生き生きと暮らせる地域を目指し、女性部・青年部や地域関係者と連携をしています。
具体的な取組みとして、JAのよりそい店を活用し、高齢者や地域住民向けに、フレイル予防効果が期待できる「eスポーツ体験講座」を県eスポーツ協会員と連携し開催しています。同講座に参加した地域住民の反響も上々で、JA管内のよりそい店4店舗で実施をしたほか、宮城県内の他JAにも同様の取組みが広がっています。
組織をまとめるJAの強みと施設の有効活用により、世代を超えた交流機会を創出するとともに、組合員・利用者にJAをより身近に感じてもらうことで、JAのファンづくりにつなげています。

トピック

地域の居場所としての子ども食堂～JAならではの価値を提供～

JAふくしま未来伊達地区では、地域の居場所づくりを目的に、2022年11月に子ども食堂「よりそい食堂・やながわ」をオープンしました。旧支店および直売所の余剰農産物を利活用し、女性部メンバーが調理・配膳を担当。地域や市内の小中学校へ広報を行い、毎回100名近くの参加者で賑わっています。子どもが調理ボランティアとして参加し、利用者に料理をふるまう「こどもによるこども食堂」のイベントも開催するなど、子どもたち・利用者からも好評となっています。

2024年12月には同JAそうま地区にて、旧支店を改装し、子どもから大人まで利用可能な「みんなの食堂」をオープン。初日には子どもたちや親・近隣住民等約100名が、地元野菜を使ったカレーやスープを楽しみました。

同JAでは、市内の子ども食堂にも農産物を提供するほか、食農教育として、小学生を対象としたジャムづくり体験や出前講座等も実施しており、地域に貢献をしながら、食や農、ＪＡをより身近な存在として認知してもらうことでＪＡのファンづくりにも繋げています。

伊達地区の「こどもによるこども食堂」

旧支店を改装した、そうま地区の「みんなの食堂」

地域の農林水産業者を後押しする、農林水産業みらい基金

農林水産業みらい基金は、JA（農協）、JF（漁協）、JForest（森林組合）グループの一員である当金庫が200億円の基金拠出を行い、2014年に設立されました。農林水産業の「持続的発展を支える担い手」と「収益基盤強化に向けた取組み」、農林水産業を軸にした「地域活性化に向けた取組み」の支援を目的としています。

農林水産業みらい基金 助成先

農林水産業みらい基金 助成対象事業件数・助成金額

食農教育活動

全国小学校の5年生を中心とする高学年を対象に食農教育・環境教育・金融経済教育をテーマとした冊子を、特別養護支援学校向けのユニバーサルデザイン版とあわせて、毎年配布しています。2024年度は、QRコードを掲載し使い勝手を改善したうえで、全国の小学校（約2万校）に約127万部を無償配布しました。

「農業とわたしたちのくらし」小学校高学年版（左）、ユニバーサルデザイン版（右）

次世代の農業経営者育成

当金庫がメインスポンサーを務める「一般社団法人アグリフューチャージャパン」は、会員各社の応援を得て、次世代の農業経営者の育成を目的とした日本農業経営大学校を2013年に開校し、これまでに128名の卒業生を輩出してきました。
開校10周年の節目を迎えた2023年には「AFJ日本農業経営大学校」に校名を変更のうえ、農業経営教育のすそ野の拡大に向けて、オンラインスクールの展開を新たに開始。経営ステージや役職（経営者～右腕～新人）に応じた12の講座を通年で展開しており、年間約200名の方に受講いただいております。
さらに2024年4月にはアグリビジネス領域の課題を解決し、新たな価値を創出するイノベーター人材の育成を目指す「イノベーター養成アカデミー」を開講するなど、農業界に対する一層の貢献に挑戦しています。

一般社団法人アグリフューチャージャパン

AFJ 日本農業経営大学校

新本校教育：アグリビジネスイノベーターの育成

イノベーター養成アカデミー

アグリビジネスにイノベーションを生み出し、突き抜けた「個」を育成。これまでにない新たな価値を共創するために必要な知識や思考法を習得しながら、実効性の高いビジネスプランを創造する力や周囲を巻き込むリーダーシップを育みます。最短1年でアグリビジネスイノベーターに必要な力を身につけます。

オンライン教育：「いつでも・だれでも・仕事をしながら」の実現

オンラインスクール

農業経営や担当する業務に関する様々な「実務スキルの向上」や「課題の解消」につながるコース。就農間もない若手農業者向けには、農業とはどういう業界なのか、どのようなキャリアの選択肢があるのかといった「農業界の歩き方」を学ぶコースなど、2〜3か月で修了可能な多数のコースを開講しています。

大学校以外のサービス・機能

AFJ アグスタ ONLINE

オンデマンド事業：
「いつでも・だれでも・仕事をしながら」短時間の動画で農業経営に必要な講義を受講

2025年度下期に事業化予定

研修受託事業

プラットフォーム機能

日本農業法人協会との連携強化

2025年3月末時点で全国2,109の先駆的な農業法人を擁する（公社）日本農業法人協会と、2014年2月に包括的なパートナーシップ協定を締結しました。農業法人の設備投資や経営の効率化、農畜産物の付加価値向上など、同協会の会員が抱える課題に円滑に取り組めるようにするほか、当金庫の持つネットワークを活用し、取引先の開拓や農畜産物の輸出など幅広く支援することとしています。

2024年度には、毎年開催している都市部消費者に対して、全国の農業法人などが農産物の展示販売やワークショップなどを展開する「ファーマーズ&キッズフェスタ」（2010年度より協賛）や、意欲ある若手農業者を集めた「次世代農業サミット」（2016年度より協賛）への協賛などを行っています。

また、同協会が運営する農業労働力支援協議会においては、農業の現場における労働力不足の実態の把握や、解消に向けた対策拡充等において連携を進めています。

次世代農業サミット

ビジネスイノベーションの創出

オープンイノベーションの拠点「AgVenture Lab」

JAグループは、2019年、「次世代に残る農業を育て、地域のくらしに寄り添い、場所や人をつなぐ」をコンセプトに、イノベーションラボ「AgVenture Lab」（アグベンチャーラボ）を東京・大手町に開設しました。AgVenture Labは、JAグループのさまざまな事業と、技術やアイデアを持ったスタートアップ企業やパートナー企業、大学、行政等を結び付け、さまざまな知見やテクノロジーを活用しながら、新たな事業創出、サービス開発、社会課題の解決に向けて活動しています。

JAグループでは、AgVenture Labを通じて、スタートアップ企業の発掘と育成に取り組んでいます。
特に、JAアクセラレータープログラムでは、「食と農、くらしのサステナブルな未来を共創する」をテーマとして、JAグループで展開する幅広い事業を対象に、FinTech のみならず AgTech やFoodTech、LifeTech など幅広い分野のビジネスプランを募り、JAグループの強み（店舗をはじめとする各種インフラ、顧客ネットワークほか）も活用して新たなビジネスモデルの創出を目指しています。第６期となる2024年には、207件の応募の中から9社のスタートアップ企業を採択しました。
くわえて、学生起業家向けビジネスプランコンテストや起業家創出インキュベーションプログラムによる、起業を目指す学生・社会人や起業間もないスタートアップ企業等への支援も行っています。

JAグループ職員の教育にも力を入れており、新規事業創発型の人財育成プログラムや、職員をスタートアップ企業に留学させる越境研修型プログラムを運営。組織の意識醸成から実践での学びを発揮するまでをフォローアップし、正解のない問いに対し自らの行動をもって答えを探し続ける文化を育てています。

また、地域での社会課題解決を活動目的の一つとするAgVenture Labでは、農業者や行政と連携を深めています。
2020年には、農業の生産現場とスタートアップ企業との結びつきを促すため、全国農協青年組織協議会（JA全青協）と連携協定を締結しました。青年層中心に約5万人で構成されているJA全青協と、新たな技術開発を進めるスタートアップ企業との結びつきによって、大きなシナジー効果が期待できます。
また、農林水産省や地方自治体とも連携し、イノベーションの進展に取り組んでいます。

AgVenture Labの取組領域

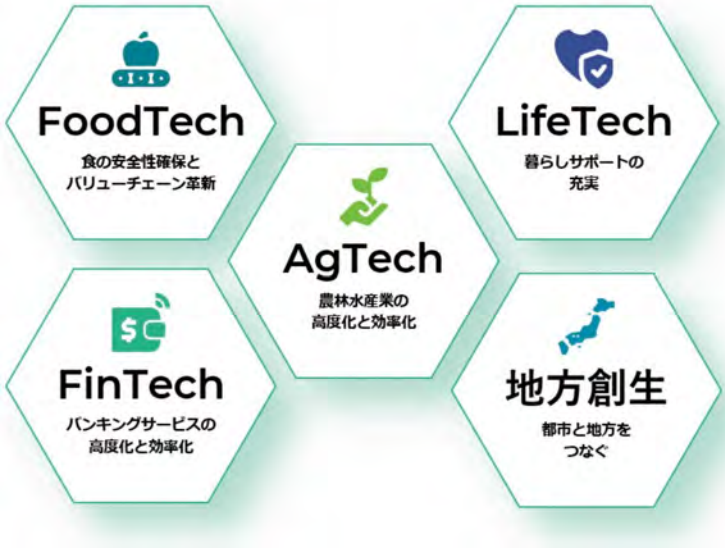

AgVenture Lab

「JAアクセラレータープログラム第6期」ビジネスプランコンテスト受賞企業	
＜ビジネスプランコンテスト優秀賞＞「JAアクセラレータープログラム第6期」参加企業	
NoMy Japan株式会社　※北海道枠	「自然の循環に根ざす食料システム」
株式会社レグミン	「ネギ調製装置の開発」
株式会社WAKU	「林業をよりサステナブルに～グルタチオンの社会実装～」
カルテック株式会社	「光触媒を用いた農産物鮮度保持システムの提供」
AUDER株式会社	「受発注・入出荷管理プラットフォーム事業」
株式会社ストラウト	「魚の病気検知を経験則からAIに 静岡発、世界の養殖をDXする」
株式会社Perma Future　※北海道枠	「農業ワーケーションのの(No 農 No Life)」
amu株式会社	「海洋プラスチックゴミの44.5%を占める『廃棄漁具』を未来の資源にするナイロン素材ブランド『amuca』」
株式会社INGEN	「転作・農地拡大1年目で収益化できる栽培パッケージの創造・普及」
＜イノベーティブ賞＞本プログラム外でアライアンスや支援の検討対象となる企業	
株式会社CareMaker、株式会社エンドファイト、株式会社きゅうりトマトなすび、株式会社スーパーワーム、株式会社サンシキ、株式会社 Henry Monitor	

トピック

食と農の課題解決プラットフォーム「農辞苑」

イノベーションラボ「AgVenture Lab」（アグベンチャーラボ）は、農業現場が直面する多くの課題の解決を目指し、農業支援サービス事業者を積極的にサポートしてきました。こうした活動の中で、農業者単独では適切なサービスを見つけることが困難だという課題を実感し、農業者・農業団体向けポータルサイト「農辞苑」を開設しました。
本サイトは、農林水産省の補助事業を活用して構築され、農業に関わるすべての人々が抱える課題の解決を目指します。本サイトのユーザーは、農業者、農業団体、行政機関などを想定しており、このサイトを活用することで、まず自らの課題を発見し、適切なソリューションの発見を促します。

「農辞苑」ホームページ

食と農の
課題解決
プラットフォーム
農辞苑

トピック

学生向けビジネスプランコンテストの開催

イノベーションラボ「AgVenture Lab」（アグベンチャーラボ）では、社会課題の解決を目指す学生起業家を支援するため、学生を対象としたビジネスプランコンテストを開催しました。
2024年度は、全国の大学、大学院、高等学校等から応募のあった195件のアイデアから11件のファイナリストを選出。2025年3月に開催したコンテストでは、ファイナリストそれぞれがビジネスプランを発表のうえ、参加者やJAグループをはじめとしたスポンサーとの連携を深めました。
JAグループは、こうした若者との協働・連携に向けての対話を積極的に行っています。

学生向けビジネスプランコンテスト参加者

【優秀賞】
• MICHITAL（北海道大学）「MICHITALプロジェクト」

【農林中央金庫賞】
• GrapeX（東京大学） AIとレーザーによるぶどう栽培の省力化ソリューション「GrapeX（グレープエックス）」

JAグループにおけるSDGsの取組み

SDGsの達成には、政府だけでなく、民間の団体・企業の役割も求められており、協同組織の役割も期待されています。
このような情勢や協同組合への期待を踏まえ、JAグループとしての基本的考え方を整理した「JAグループSDGs取組宣言」を2020年に公表しました。当金庫もJAグループの一員として、SDGsの達成に向けて、取組みを進めていきます。

＞SDGsとJAグループ

＞JAバンクのSDGsへの取組み

気候変動・自然関連課題への取組み（TCFD・TNFD提言に基づく開示）

気候変動・自然関連課題への取組み

当金庫は、農林水産業にかかわる皆さま、地域の皆さまからお預かりしたＪＡ貯金やＪＦ貯金を原資に会員、農林水産業者、農林水産業に関連する企業等への貸出を行うとともに国内外で多様な投融資を行っています。そのため、当金庫はバリューチェーンの上流・下流の双方において自然と密接な関係性があると言え、気候・自然関連のリスク管理と機会を捕捉するための取組みは、当金庫の事業運営や組織基盤の持続可能性に直結すると認識しています。

気候と自然は相関関係にあり、これらに関連するリスクや機会への取組みは一体不可分であることを踏まえ、当金庫では気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言および自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）提言に基づき気候・自然の一体的な開示に取り組んでいます。

ガバナンス

気候変動・自然関連課題への取組み

気候 自然

当金庫では、気候・自然を含む環境・社会課題への対応を理事会傘下のサステナブル経営会議をはじめとする経営会議で協議のうえ、必要に応じて理事会、経営管理委員会へ付議・報告しています。また、サステナビリティ統括責任者として、Co-CSuO（チーフ・サステナビリティ・オフィサー）を配置しています。
気候・自然関連課題への対応については、経営課題として日々の事業活動のなかで取り組んでいます。

先住民族・地域社会とのエンゲージメント

気候 自然

当金庫では、事業活動における人権尊重にかかる基本姿勢を明確化し、具体的な取組みを推進するための方針として、理事会において「人権方針」を定めています。本方針に基づく人権影響評価、「投融資における環境・社会への配慮にかかる取組方針」や赤道原則に基づく対応等、投融資をはじめとした事業活動において、先住民族や地域住民への負の影響を防止・軽減するための体制を構築しています。TNFDによる各種ガイダンスや、当金庫の自然関連の依存・インパクトおよびリスクと機会の特定を踏まえ、今後ステークホルダーエンゲージメントを強化していく必要性を認識しています。

戦略

全体戦略：環境課題解決に向けた基本方針

気候 自然

当金庫では理事会において「環境方針」を定め、事業活動を通じて気候変動や生物多様性といった環境課題の解決に貢献していくこと、事業活動における環境負荷を低減していくことを定めています。

また、パーパス実現のための重要課題や中期ビジョン（2030年のありたい姿）において、気候変動や生物多様性への対応を位置づけています。農林水産業や人々の暮らしを持続的なものとしていくために、これら環境課題の同時解決に向けて金融機関として貢献する取組みを推進していきます。

リスクと機会の認識

気候 自然

気候関連のリスクは移行リスクと物理的リスクに分けられます。移行リスクは政策や市場等の変化に伴う与信コストの増加等、脱炭素に向けた移行の過程で顕在化するリスクであり、物理的リスクは洪水等の異常気象の増加などの急性リスク、長期的高温の継続による農業や漁業への影響等の慢性リスクに分類されます。
また、自然関連のリスクは、生物多様性の損失や気候変動など、自然環境の変化が経済や金融に及ぼす潜在的な影響のことを指します。自然環境の変化は、気候の変化を含む生態系サービスの低下や政策・消費行動の変化等を通じ、気候変動の原因や影響と相互に関連しながら金融システムにも影響を及ぼします。
気候・自然関連課題は短期～中長期的に認識されるリスクであるとともに、その解決に向けた対応はビジネス機会でもあります。脱炭素社会・自然と共生する社会に向けた移行（トランジション）をファイナンスをはじめとしたソリューションで後押ししていくことで、金融機関としてのビジネス機会の獲得に努めています。

サステナブル・ファイナンス

ネットゼロに向けた取組みの全体像

気候

当金庫グループは、深刻化する気候変動への対応として温室効果ガス（GHG）排出量の2050年ネットゼロ実現を目指しています。その一環として投融資先等のGHG排出量削減にかかる目標設定およびエンゲージメントをはじめとする各種取組みを進めています。関連する一連の取組みについては「2050年ネットゼロに向けた移行計画」において整理・体系化しています。

2050年ネット・ゼロに向けた移行計画

基礎	パーパス（私たちの存在意義）		
	環境方針・人権方針	パーパス実現のための重要課題	2050年ネットゼロへのコミットメント
	2030年のありたい姿：地球環境・社会・経済へのインパクト創出 協同組織と金融の力で、持続可能な環境・社会・経済の実現に向けて、 ポジティブインパクトを創出し続けていたい		
実行戦略	サステナブルビジネスの推進	リスク管理態勢の強化	
	■ 投融資先等への脱炭素ソリューションの提供 ■ 会員と連携し、生産活動における環境負荷の軽減に向けた取組みやカーボンクレジットの創出などを通じた農林水産業における環境価値の維持・創出をサポート	■ 統合的リスク管理の枠組みに基づく環境・社会リスクへの対応 ■ シナリオ分析の拡充	
エンゲージメント戦略	投融資先へのエンゲージメント	多様なステークホルダーとの連携	
	■ 融資先の移行計画・対応状況を踏まえた取組みの促進 ■ アセットクラスの特性を踏まえたエンゲージメント ■ 協働エンゲージメントへの参画による実効性向上と知見獲得	■ 地域のサステナビリティ課題解決に向けた会員との連携 ■ 産官学との連携 ■ イニシアティブへの参画	
指標・目標	戦略遂行に向けた指標・目標		
	■ 投融資先の温室効果ガス排出量削減　2050年ネットゼロに向けた2030年度中間目標（基準年：2019年度） 【融資】＜電力＞ 138～165gCO_2e/kWh ＜石油・ガス＞【Scope1・２】3.1gCO_2e/MJ、【Scope3】▲27.3%　＜石炭＞ 定性方針 ＜鉄鋼＞ 1.54～1.73tCO_2e/t ＜不動産＞ 34.1kgCO2e/m2 ＜自動車＞ 111gCO2e/vkm ＜海運＞ PCA≦0%（基準年：2023年12月） 【投資】 投資一単位あたりの排出量▲49% ■ 会員と一体となった森林由来CO_2吸収　2030年度時点で900万tCO_2/年 ■ 農林中央金庫グループ拠点の温室効果ガス排出量削減　2030年度までにネットゼロ ■ サステナブル・ファイナンス新規実行　2030年度までに10兆円 ■ 石炭火力発電向け投融資　2040年度までにゼロ		
ガバナンス	移行計画にかかるガバナンス態勢		
	■ 移行計画の大方針や大幅な見直しは、サステナブル経営会議で協議し、理事会で決議。方針に基づく具体的な執行に係る進捗や計画修正はサステナブル経営会議で報告・決議し、その内容を理事会・経営管理委員会が監督（主な取組みは取組事項を通じて役職員の報酬へ反映） ■ チーフ・サステナビリティ・オフィサーによる統括・推進、本部・ユニットサステナビリティ・オフィサーによる組織内連携 ■ 移行計画の内容と進捗状況は定期的にレビューのうえ、外部ステークホルダーへ報告 ■ サステナビリティ人材育成（社内浸透・啓発）		

2050年ネット・ゼロに向けたロードマップ

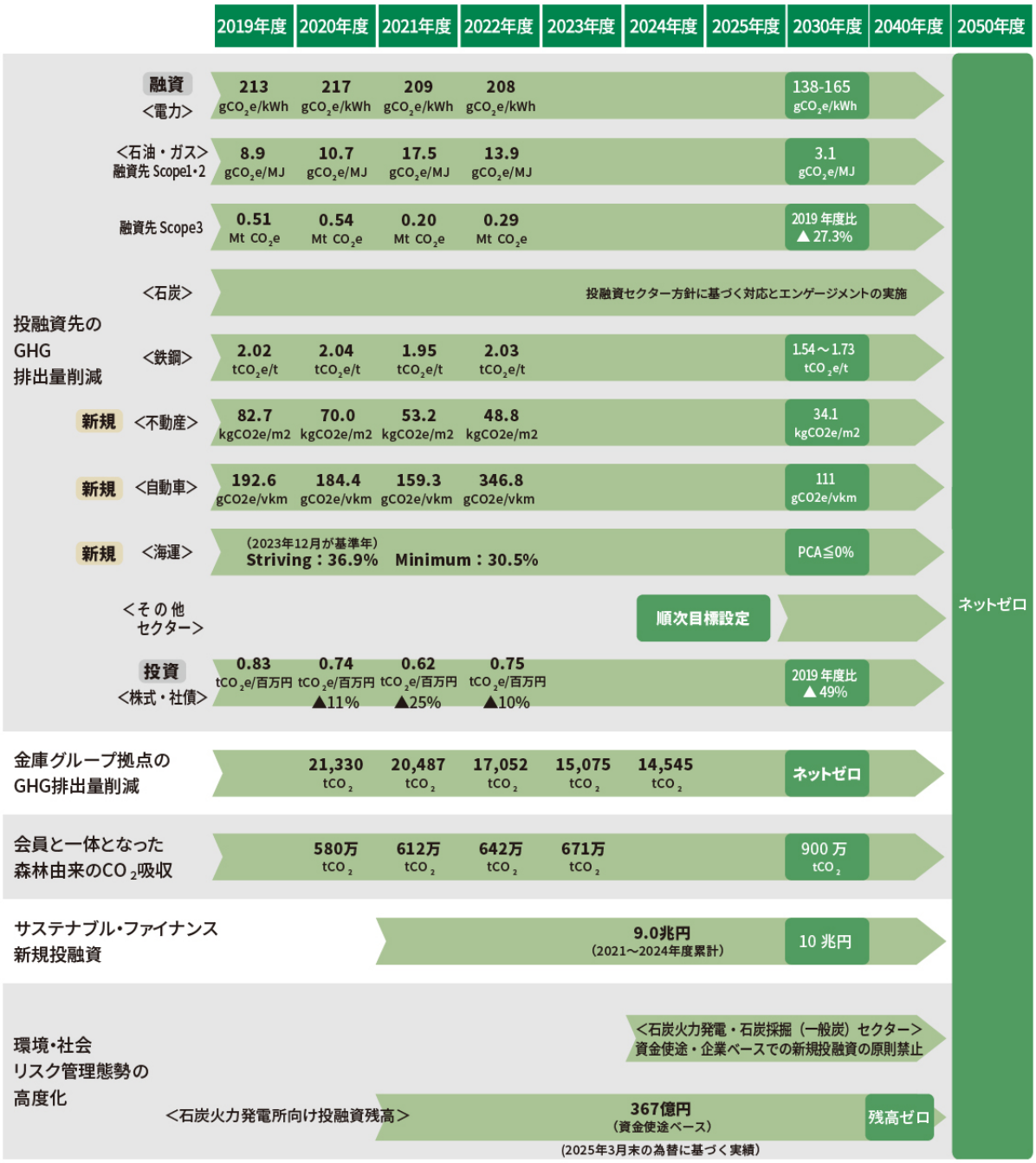

投融資先のGHG排出量削減

当金庫は、融資ポートフォリオにおける排出量削減目標を順次設定しています。加えて、投融資ポートフォリオのうち投資資産の占める割合の重要性に鑑み、機関投資家向けのネットゼロイニシアティブの枠組等を参考のうえ、投資ポートフォリオの排出量削減目標も設定しています。

融資ポートフォリオ

当金庫では2023年3月に電力セクターの目標を設定しており、2024年3月には追加で石油・ガス、石炭、鉄鋼セクターの目標を公表、2025年3月には追加で不動産・自動車・海運セクターの目標を公表しています。
目標の達成に向けて、融資先へのエンゲージメントを推進しています。気候変動に伴うリスク認識等に基づいて、現状や課題、対応状況等について融資先と対話を行い、それらを踏まえたソリューションの開発・提供に取り組んでいます。
今後もポートフォリオにおける融資残高やGHG排出量等の観点から、目標設定やアプローチについて検討していきます。特に当金庫の事業基盤である「農業」セクターに関しては、農業・食品にかかる資材、生産、加工・流通のバリューチェーンを俯瞰したアプローチにより、目標設定の対象領域等の整理を進めていきます。

融資先へのエンゲージメントの概要

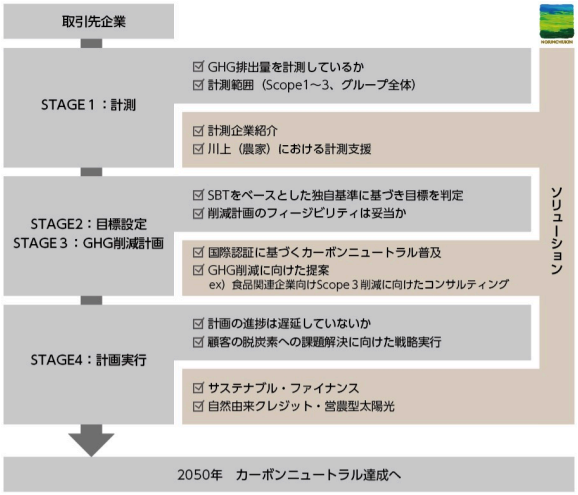

融資先ごとの状況や課題に応じて、ソリューションを提供

投資ポートフォリオ

投資ポートフォリオについては、株式・社債を対象として排出量削減目標を設定しています。当金庫の投資ポートフォリオはその大宗がファンドを通じた間接投資であることを踏まえ、委託運用会社を主たるエンゲージメント先として働きかけを行なっています。今後も当金庫におけるGHG計測実務の進展等を踏まえ、目標の対象とする投資資産クラスを拡げていきます。

会員と一体となった森林由来CO_2吸収

全国の森林組合における目標をベースとした施業※面積見通しを踏まえ、森林由来のCO_2吸収目標「2030年度時点で900万tCO_2/年」を設定しています。
森林はCO_2吸収や生物多様性を保全するうえで重要な役割を担っている一方で、立木価格の低迷や再造林にかかるコスト、林業の担い手確保といった様々な課題を抱えています。当金庫はCO_2吸収量確保に向けて、森林組合における持続可能な森林施業を支援しています。

※ 新植（再造林）・下刈り・除伐・間伐・主伐などの森林管理

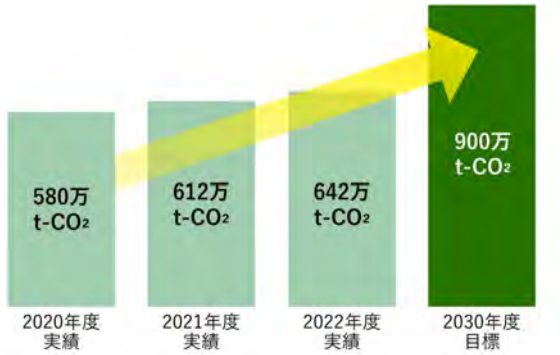

当金庫グループ拠点のGHG排出量削減

当金庫グループの拠点から排出される GHG については、2030年度までのネットゼロを目指します。目標達成に向けて、入居ビルにおける再生可能エネルギー等の導入および省エネ推進に取り組んでいます。

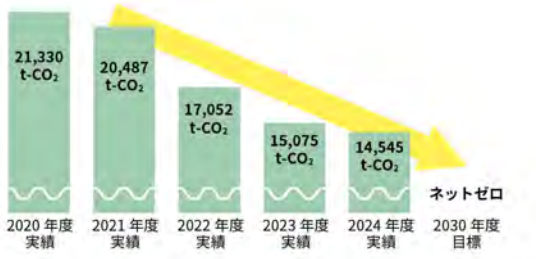

気候関連のリスク評価とシナリオ分析

気候

セクター別のリスク評価を踏まえ、気候変動に伴うリスクの与信ポートフォリオ等に及ぼす影響のシナリオ分析を実施しています。

	移行リスク	物理的リスク	
		急性リスク	慢性リスク
対象セクター・分析範囲等	● 「電力」「石油・ガス・石炭」「食品・農業」「飲料」「化学」「鉄鋼」	●国内外融資先の重要拠点 ●差入れを受けている担保不動産 ●当金庫グループ拠点	●農業：稲作、畜産（生乳・肉牛） ●漁業（かつお）
シナリオ	● NGFS「Current Policies」「Delayed Transition」「Net Zero 2050」 ●IEA等が公表するシナリオ等	●IPCC RCP2.6 およびRCP8.5	●IPCC RCP2.6 およびRCP8.5
分析内容	● 上記セクターについて、脱炭素化の進行による2050年までの与信コストの変化を分析	●上記拠点等について、洪水被害による影響を分析	● 気温や海面水温の上昇を含む気候変動が生産者・漁業者収入に与える影響等を分析
結果	● 2050年までの単年度で約10～250億円の与信コスト増加（与信ポートフォリオに与える影響については限定的）	● 2100年までに累計で230億円程度の与信コスト増加・資産毀損（影響は限定的）	● 気候変動の影響により収入は減少するものの、適応策導入により減少幅を抑制することが可能

気候関連のリスク評価とシナリオ分析

自然関連のリスク評価とシナリオ分析

自然

当金庫では、自然関連のリスクと機会を捉えるために、事業会社向け投融資ポートフォリオ全般の依存とインパクトの分析、および試行的なシナリオ分析を実施しました。
その結果として、当金庫の基盤である農林水産業に深く関連する食品関連セクターや投融資額が相対的に大きい電力セクターなどにおける依存とインパクトが比較的高いことを確認しました。

自然関連のリスク評価とシナリオ分析

自然関連の機会を捕捉するための取組み

自然

自然関連のエンゲージメント

自然関連リスクと機会の評価には、外部の研究機関や分析会社等との協業を通じたトップダウンの分析のみならず、ボトムアップでの個社のリスクと機会の分析が欠かせません。当金庫の自然関連リスクと機会を特定するため、顧客への対話を通じた現状把握を始めました。2025年度の行動目標にも、顧客エンゲージメントを設定しました。

また、エンゲージメントの取組みは、2030年ネイチャーポジティブといった昆明・モントリオール生物多様性枠組みに貢献し、顧客のリスク低減やネイチャーポジティブに向けた移行を通じた機会の創出にもつながります。中長期的にエンゲージメント対象を増やすことを念頭に置きつつ、2025年度は、食品関連業種（生活必需品・消費財・素材業種）に関わる業種小分類（下図参照）の分類ごとの顧客につき、自然関連リスクと機会に関する現状把握を行っています。

具体的には、TNFDの開示提言になぞらえた独自の個社調査項目を設定し、インパクトや依存、上場有無等で選定した優先顧客との対話を進めていくほか、開示情報などを参考に、トップダウン分析では特定できない個社別情報の収集を進めていきます。

金融機関とのパートナーシップ

当金庫は、2023年2月に株式会社三井住友フィナンシャルグループ、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社、株式会社日本政策投資銀行とネイチャーポジティブ金融アライアンス（Finance Alliance for Nature Positive Solutions = FANPS）を設立しました。2024年3月には TNFD 対応状況にかかる簡易診断ツールの提供やネイチャーポジティブに資するソリューションカタログを公表しました。今後、企業のネイチャーポジティブへの転換を支援する観点から4社で連携した取組みを順次展開しています。

リスク管理（リスクとインパクト管理）

リスク管理の基本方針

気候 自然

当金庫は、全社的なリスク管理を適切に実施するため、認識すべきリスクの種類や管理体制・手法などリスク管理の基本的な体系を定めた「リスクマネジメント基本方針」を理事会で策定し、リスク管理態勢の普段の高度化に取り組んでいます。本方針に基づき当金庫が管理対象とする主なリスクとしては、「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「モデルリスク」、「オペレーショナル・リスク」が挙げられ、気候・自然関連リスクを含む環境・社会リスクについても、これら各リスクカテゴリーの下で個々のリスク特性に応じて管理・コントロールを行うこととしています。

リスクアペタイトフレームワーク

リスクアペタイトフレームワークに基づき、経営環境やリスク認識を踏まえたトップリスク（今後、特に留意すべきリスク事象）を選定し、想定する将来シナリオの分析を実施しています。
当金庫ではトップリスクとして「気候変動・生物多様性などサステナビリティ関連課題への対応」を選定しています。気候変動による脱炭素経済への移行に伴う当金庫ポートフォリオの座礁資産化や風水害等、自然資本・生物多様性の劣化は、当金庫やその基盤である農林水産業や地域の持続可能性にも甚大な影響を及ぼす可能性がある重要なリスクと認識しており、トップリスク選定を通じて当該リスク認識に対する組織内での目線を揃え、リスク管理体制の高度化を推進しています。

環境・社会リスク管理態勢の高度化

気候 自然

当金庫では、投融資に伴う気候および自然関連リスクについて、環境・社会リスク管理（ESRM）態勢のもと、投融資フロントにおける環境・社会リスクの評価・判断に加え、リスク管理部門によるリスクコントロールや牽制機能、および経営による意思決定が必要な場合のエスカレーションの枠組みを構築しています。今後、ESRM運用の高度化に段階的に取り組み、統合的リスク管理との一体的な運用を目指します。

また、環境・社会課題解決に向けた基本方針として「環境方針」・「人権方針」を制定しているとともに、環境・社会に重大な負の影響を与える可能性がある事業への投融資における環境・社会配慮の取組方針を定め、プライオリティーに応じ適切なリスク管理を行っています。
さらに、当金庫では赤道原則を採択し、大規模な開発プロジェクトへ融資する際に当該プロジェクトが自然環境や地域社会に対して適切な配慮がなされているかを確認（モニタリング）しています。

リスク管理におけるESGインテグレーション

与信先の信用力評価にかかる内部格付制度において、気候変動にかかる高移行リスクセクターを中心とした一部セクターに属する先については、セクターに応じた環境・社会リスク要素への対応状況を把握するツールである「ESリスクチェックシート」の活用等により定性的な評価要素として考慮する等、信用リスク管理との一体的な運用を進めています。本取組みの対象セクターについては、外部環境を踏まえて見直し・拡大を検討していきます。

環境・社会リスクを管理する取組み

指標と目標

気候関連の指標・目標

気候

ネットゼロに向けた移行計画において、気候関連の指標・目標を整理しています。

	区分	指標			直近実績	目標
指標と目標	投融資先等のGHG排出量削減	投融資ポートフォリオのGHG排出量				2050年ネットゼロに向けた2030年度中間目標
			融資	【電力】 基準年:2019年度実績 213gCO_2e/kWh	2022年度 208gCO_2e/kWh	138～165gCO_2e/kWh
			融資	【石油・ガス】 Scope1/2 基準年:2019年度実績 8.9gCO_2e/MJ	2022年度 13.9gCO_2e/MJ	3.1gCO_2e/MJ
			融資	【石油・ガス】 Scope3 基準年:2019年度実績 0.51MtCO_2e	2022年度 0.29MtCO_2e	0.37MtCO_2e
			融資	【石炭】	投融資セクター方針に基づく対応とエンゲージメントの実施	
			融資	【鉄鋼】 基準年:2019年度実績 2.02tCO_2e/t	2022年度 2.03tCO_2e/t	1.54～1.73tCO_2e/t
			融資	【不動産】 基準年:2019年度実績 82.7kgCO_2e/m2	2022年度 48.8kgCO_2e/m2	34.1kgCO_2e/m2
			融資	【自動車】 基準年:2019年度実績 192.6gCO_2e/vkm	2022年度 346.8gCO_2e/vkm	111gCO_2e/vkm
			融資	【海運】 （2023年12月が基準年） Striving：36.9%　Minimum：30.5%		PCA≦0%
			投資	【株式・社債】 投資一単位あたりの排出量 基準年:2019年度実績 0.83tCO_2e/百万円	2022年度 0.75tCO_2e/百万円	2019年度比▲49%
		会員と一体となった森林由来CO_2吸収			2023年度 671万tCO_2	2030年度時点で 900万tCO_2/年
		農林中央金庫グループ拠点のGHG排出量			2024年度 14,545tCO_2	2030年度までに ネットゼロ
	サステナブルビジネスの推進	サステナブル・ファイナンス新規実行額			2021～2024年度(累計) 9.0兆円	2030年度までに10兆円
	リスク管理態勢の強化	石炭火力発電向け投融資残高の削減			2024年度末投資残高 367億円	2040年度までにゼロ

自然関連の指標・目標

自然

当金庫ポートフォリオにおける自然への依存・インパクトに関連するエクスポージャーや自然関連のフットプリント指標を試行的に算定・開示しています。

Climate & Nature レポート

当金庫の気候・自然関連の取組詳細については、Climate&Natureレポート2025をご参照ください。

＞全ページダウンロード
（PDF：10.1MB）

気候関連のリスク評価とシナリオ分析

気候変動に伴うリスクと影響分析

気候変動のリスクは移行リスクと物理的リスクに分けられます。

移行リスクは脱炭素社会への移行の過程で顕在化するリスクです。例えば温室効果ガスの排出量に応じて課税される炭素税の導入により、排出量の多い投融資先の財務が悪化し金融機関に与信コストが発生するという経路があげられます。

一方で、物理的リスクは気候変動によって異常気象の激化・増加するリスクや、気候パターンの長期的変化に起因するリスクです。物理的リスクは更に、洪水等の異常気象の増加などの急性リスク、長期的高温の継続による農業や漁業への影響等の慢性リスクに分類されます。

当金庫で認識する気候変動リスク

リスク	細分類	主なリスク	時間軸
移行リスク	政策・法務・技術・市場	●1.5℃目標達成に向けた規制対応が投融資先のビジネスモデルや業績に影響を及ぼすことによる与信コストの増加 ●市場が脱炭素化を志向することで商品・サービスの需給関係、企業業績が変化することによる与信コストの増加	中・長期
	政策	●国際的な気候変動への対応強化要請の高まりを踏まえた規制変更	短期
	評判	●気候変動に対する取組みや情報開示が不十分とされるリスク	短期
物理的リスク	急性	●台風・豪雨等の自然災害に伴う投融資先の事業停滞による業績悪化や、不動産等の担保価値の毀損を通じた与信コストの増加	短・中・長期
	慢性	●気候変動が土地利用、第一次産業の生産性等に影響を及ぼすリスク ●異常気象による当金庫資産の損傷に伴う事業継続への影響	

気候変動に伴うセクター別のリスク評価

気候変動の影響は中長期的に顕在化し、かつ、投融資先のセクターにより異なります。そのため、TCFD提言が定めるセクター等を対象に、移行リスク・物理的リスクがどの地域にどのようなタイミングで発生するか評価しました。

気候変動に伴うリスクの顕在化は、さまざまな外部環境、波及経路、要因の変化によって生じます。これらのリスク事象・要因を洗い出したうえで、当金庫のエクスポージャーが多いセクターへの影響を時系列にまとめたのが下表です。また、地域によって、地理的条件や法規制に伴う気候変動の影響が発現するタイミングが異なることを踏まえて分析を行っています。例えばＥＵについては環境に対する規制等が先行しているため、移行リスクの影響は早くから現れる見込みです。

移行リスクの評価※1

物理的リスクの評価※1

※1 移行リスクは追加的な政策実施等により気候変動緩和が進む2℃シナリオ、物理的リスクは温暖化が進行する4℃シナリオを前提に評価。

気候変動に伴うリスクの影響分析（シナリオ分析）の全体像

当金庫では、気候変動に伴うリスクの与信ポートフォリオ・財務等に及ぼす影響のシナリオ分析を進めています。

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
移行リスク		● 「電力」「石油・ガス・石炭」「食品・農業」「飲料」セクターのシナリオ分析		● 「化学セクター」追加 ● NGFSシナリオ等を踏まえた分析高度化		● 「鉄鋼セクター」追加 ● NGFSシナリオの更新（第2版から第4版への更新）
物理的リスク	急性リスク		● 国内融資先の国内重要拠点および当金庫が差入れを受けている不動産担保への洪水被害による影響のシナリオ分析		● 融資先の海外重要拠点および当金庫グループ自身の拠点を追加	
	慢性リスク		● 農業セクター（稲作、畜産）における収入変化率のシナリオ分析		● 漁業セクターを追加	

移行リスクにかかるシナリオ分析

移行リスクについては、対象セクターは気候変動に伴うセクター別のリスク評価に基づき、リスクが高い「電力」「石油・ガス・石炭」「化学」のほか、食農バリューチェーンを構築する「食品・農業」「飲料」を選定。2022年度にこれらのセクターを対象としたシナリオ分析を通じて脱炭素化の進行による与信コストの中長期的な変化を分析しました。更に2024年度はNGFSシナリオの更新を行うと共に、鉄鋼セクターにも分析範囲を拡充しています。

シナリオについては、気候変動リスクに係る金融当局ネットワーク（NGFS）の公表するNet Zero2050シナリオ等に加えて、代表的な国際エネルギー機関（IEA）等が公表するシナリオ等でも分析を実施しています。
分析の手法は、銀行業界向けの気候関連財務情報開示に関する方法論等の検討・開発を目的にUNEP FI（国連環境計画・金融イニシアティブ）が中心となり実施したパイロット・プロジェクトにより公表されている分析手法を参考にしています。

移行リスクシナリオ分析の概要

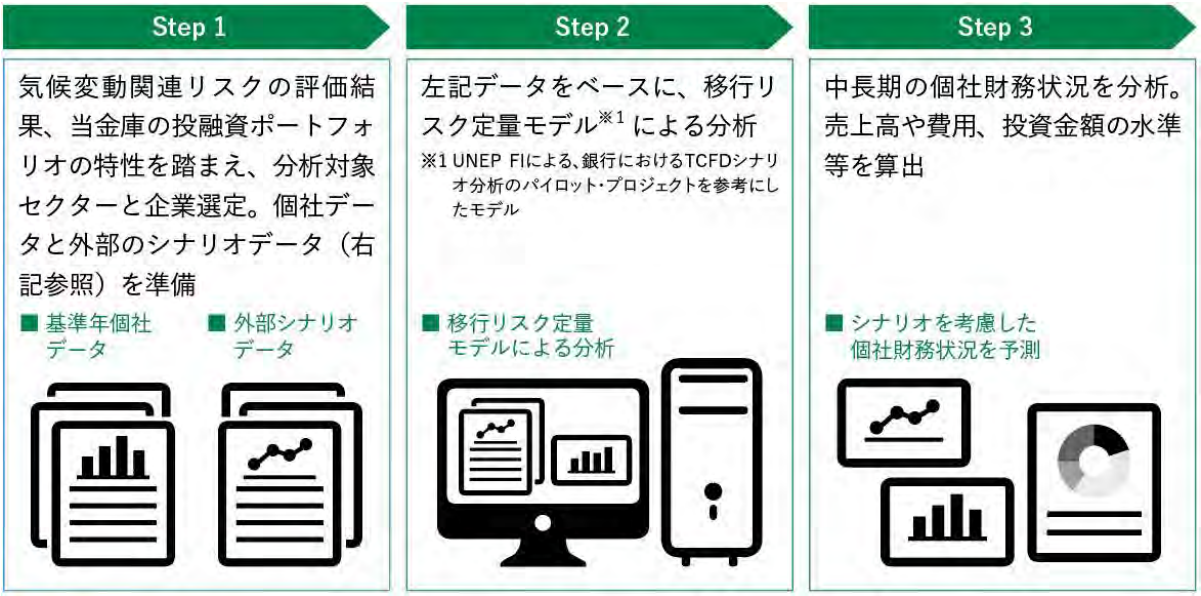

移行リスクシナリオ分析の手法

■ 分析対象・セクターについて

気候変動関連リスクの定性評価結果を受け、「電力」「石油・ガス・石炭」、「食品・農業」「飲料」、「化学」「鉄鋼」セクターの移行リスクのシナリオ分析を実施しました。「電力」「石油・ガス・石炭」、「化学」、「鉄鋼」セクターは、 TCFD の最終報告書、SASB などで炭素排出量が多く移行リスクの影響を大きく受けやすいセクターとして認識されています。当金庫の選定対象はこうしたグローバルな見解と整合する取組みになります。「食品・農業」「飲料」セクターについては気候変動にかかる定性評価の結果に加え、当金庫の基盤となる業種であることも踏まえ選定しました。また当金庫の投融資ポートフォリオの特性を踏まえ、分析対象は国内外の融資先に加え、社債投資先としています。

■ 分析シナリオ・データについて

NGFSが公表している 3 シナリオを使用しています。具体的には現在の実施されている政策のみが保持される前提の「現行政策維持シナリオ（Current Policies)」 、温室効果ガス（GHG）の年間排出量が2030年までに減少しないことを前提とし、その後、強力な政策が実施される「移行遅延シナリオ（Delayed Transition)」 、 厳格な気候政策と技術革新を通じて地球温暖化を1.5° Cに制限し、2050年頃に世界の正味ゼロCO_2排出量を達成する「2050年ネットゼロ達成シナリオ（Net Zero 2050)」 の3シナリオを将来シナリオとして採用しています。これらのデータに、気候変動に対して企業が新規設備投資を行うDynamic アプローチや、気候変動に対して追加の設備投資をしない Static アプロ―チを組み合わせることで当金庫の投融資先への影響を予測し、与信コストの増減を分析しました。

- NGFSシナリオで不足する分析データについては、IEA、WRI（世界資源研究所）等のデータを補完的に使用しております。詳細は以下のとおりです。
- 「化学」セクターについては、 IEAのWorld Energy Outlook 2023等のシナリオデータを一部参照しています。
- 「鉄鋼」セクターについては、 IEA の Iron and Steel Technology Roadmap等の各種予測データを一部参照しています。
- 「食品・農業」「飲料」セクターについては、 WRIのデータを補完的に使用しています。

■ シナリオ分析モデル高度化の取り組みについて

- サステナビリティレポート2021よりシナリオ分析結果を開示していますが、分析結果の説明力向上やエンゲージメント（建設的対話）への一層の活用のため、モデルの高度化にも取り組んでいます。
- 一例として、分析モデルのパラメーター（変数）の入れ替え等を実施することによってより精緻かつ実務感覚と合う分析結果となるように改善を行っています。今後も必要に応じてモデルの高度化を行うことで、分析結果の精緻化に取り組んでいきます。

参考　分析イメージ（電力会社のケース）

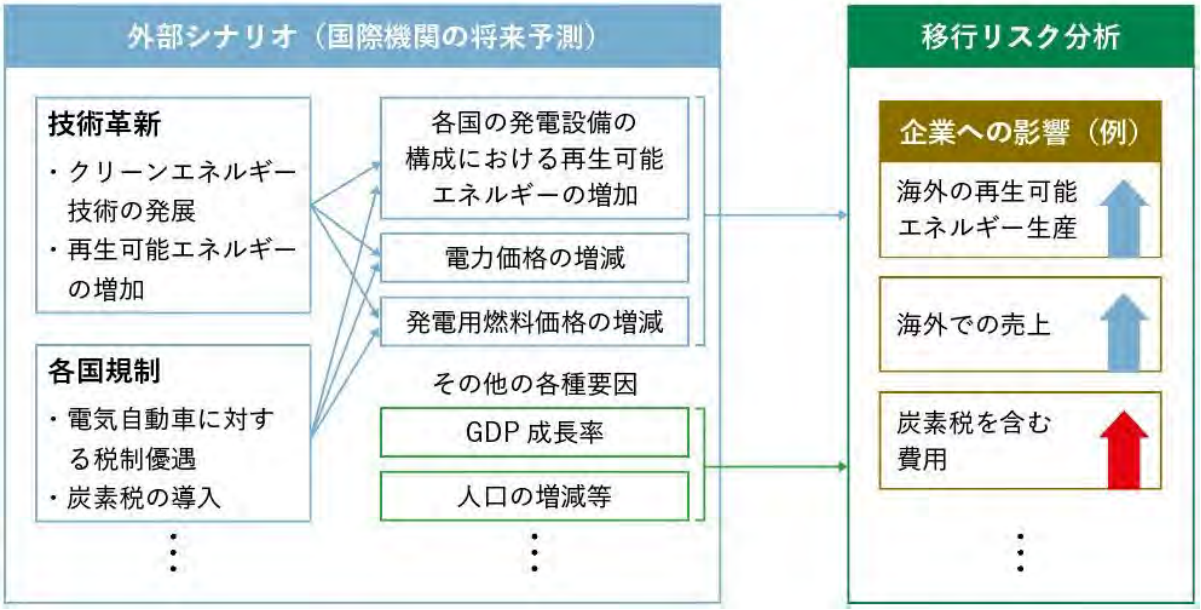

分析対象	選定シナリオ	補完シナリオ
エネルギー（電力・石油・ガス・石炭）	NGFS ●Current Policies ●Delayed Transition ●Net Zero 2050	
食品・農業、飲料		WRI CREATING A SUSTAINABLE FOOD FUTURE： FINAL REPORT, JULY 2019
化学		IEA World Energy Outlook 2023「Global oil demand and production by scenario Industry and petrochemicals」
鉄鋼		IEA 「Iron and Steel Technology Roadmap」

6通りのシナリオ分析

	Dynamic アプローチ（市場需要に対応し、新規設備投資を行うアプローチ）	Static アプローチ（追加の設備投資は行わず現状維持とするアプローチ）
Current Policies（現在の実施されている政策のみが保持されると想定するシナリオ）	Current Policies × Dynamic	Current Policies × Static
Delayed Transition（GHG 年間排出量が 2030 年までに減少せず、その後、強力な削減政策が実施されるシナリオ）	Delayed Transition × Dynamic	Delayed Transition × Static
Net Zero 2050（厳格な気候政策と技術革新を通じて地球温暖化を 1.5°Cに制限し、2050 年頃に世界の正味ゼロ CO_2 排出量を達成するシナリオ）	Net Zero 2050 × Dynamic	Net Zero 2050 × Static

使用したNGFSシナリオについて

●移行リスクシナリオ分析では2023年に公表されたNGFSシナリオのversion4を使用しています。NGFSモデルには３つのモデルがありますが、2022年8月に結果が公表されている金融庁・日本銀行による「気候関連リスクに係る共通シナリオに基づくシナリオ分析の試行的取組」と同様にREMIND-MAgPIEモデルの値を採用してシナリオ分析をしています。

使用したNGFSシナリオの概要

	NetZero 2050	Delayed Transition	Current Policies
概要	厳格な気候政策と技術革新を通じて地球温暖化を1.5° Cに制限し、2050年頃に世界の正味ゼロCO_2排出量に到達	CO_2年間排出量は2030年まで減少しないことを前提とする。その後、強力な政策を実施する	現在実施されている政策のみが保持されることを前提とする
気温上昇（2100年までに）	1.5℃未満上昇	約1.８℃上昇	約３℃上昇

●NGFSの各シナリオでは想定する世界観が異なります。Net Zero 2050シナリオでは即時、厳格な気候政策、規制が各国で実施されるため、企業等が排出するCO_2排出量は直ぐに削減される想定です。一方で現行政策が維持されるCurrent PoliciesシナリオではCO 排出量は抑制されず、Delayed Transitionシナリオは2030年頃から強力な気候変動対策や政策が実施される想定であるため、2030年からCO_2排出量が急激に減少する前提となっています。

●企業などが排出するCO_2に付ける値段を炭素価格と言い、 政府が排出量に応じて課す炭素税という形で課税することも各シナリオで想定されています。例えば日本では現行の炭素税は地球温暖化対策税として限定的に導入されていますが、Current Policiesシナリオではこの税制が維持される想定です。当該シナリオでは炭素価格は二酸化炭素の排出量１トン当たりの課税は限定的ですが、Net Zero 2050シナリオ等では大幅な炭素税導入が織り込まれています。当金庫のシナリオ分析においても炭素税の導入を想定しており、企業収益への影響等を分析結果に反映しています。

●2050年カーボンニュートラルに向けたNet Zero 2050シナリオやDelayed Trasitionシナリオでは、CO_2排出を抑制するため、太陽光発電や風力発電等の再生可能エネルギーが主なエネルギー源となります。他方で、 CO 排出が多い、石炭や天然ガス等による発電は縮小することになります。

CO_2排出量（日本）

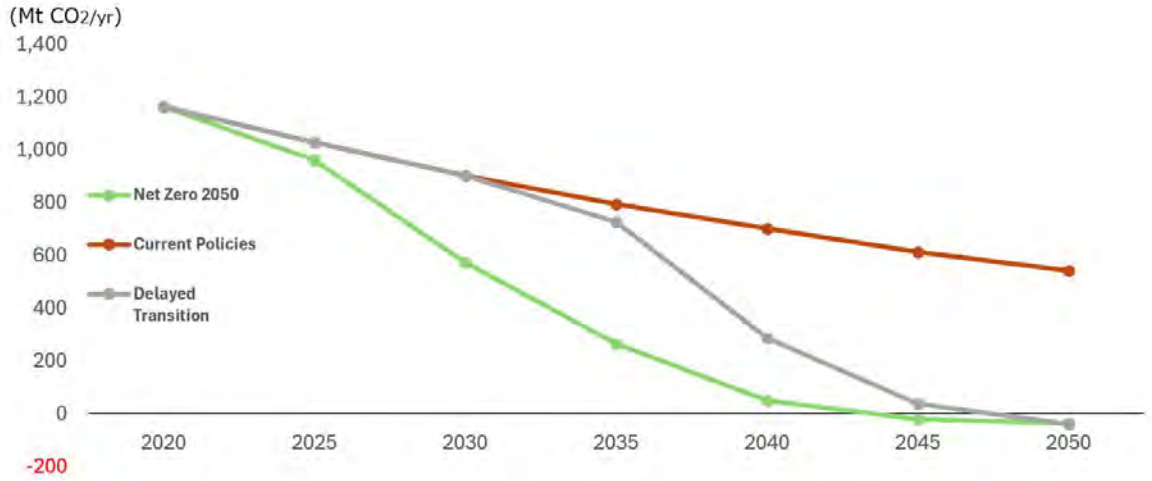

炭素価格（日本）

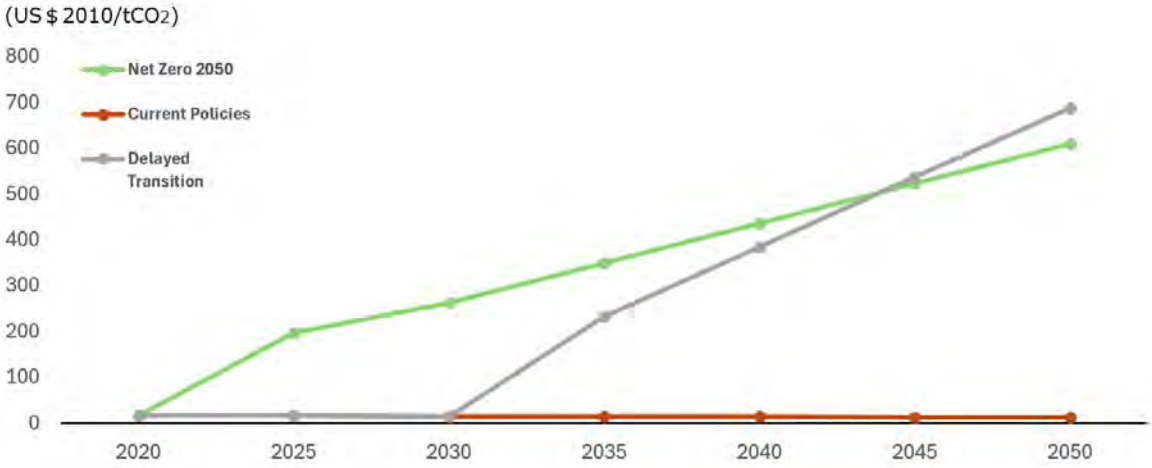

Net Zero2050シナリオの発電容量（日本）

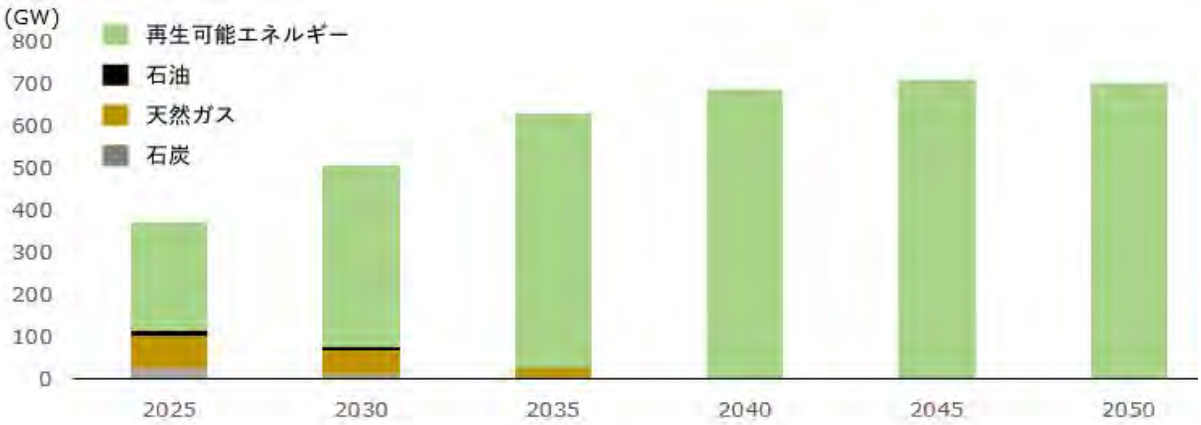

移行リスクシナリオ分析の結果

- 「電力」「石油・ガス・石炭」セクター

どのシナリオにおいても、再生可能エネルギーの需要が増加し、各国の炭素排出にかかる規制が強化されるため、化石燃料の座礁化および市場需要が減少し、化石燃料に依存した事業は収支が悪化する結果となりました。

- 「食品・農業」「飲料」セクター

いずれのシナリオにおいてもグローバルでは世界的な人口増加等により食料需要が増加するため、グローバルに事業活動を行う企業では生産量の増加、収益の増加が見られました。他方で特定の地域で事業を行っている企業はその地域特性（食文化の変化、人口の増減）により収益が増加、減少する等、分析結果は区々です。

- 「化学」セクター

製造する化学製品や事業展開する地域によって差異が出る結果となりました。分析結果のうち脱炭素に向かうDelayed Transitionシナリオと、Net Zero 2050シナリオでは経済成長が鈍化するシナリオとなっているため、Current Policiesシナリオと比較すると、一部製品を除き各化学製品の需要が相対的に減

少します。他方でCO_2を直接排出しない燃料として水素やアンモニアの需要増加や、電気自動車の普及により電池材料等に利用される機能性化学製品の需要増加が見込まれますが、製品への価格転嫁は限定的となる見込みです。

●「鉄鋼」セクター

事業構成や事業展開する地域によって差異が出る結果となりました。脱炭素に向かうDelayed Transitionシナリオと、Net Zero 2050シナリオではGHG排出量の多寡により、個社間で炭素コスト影響が大きく異なります。特に、鉄鋼需要量の増加が見込まれる米国やその他アジア（東南アジア等）に事業拠点をもつ企業は、脱炭素に向けた設備投資により、収益が増加する傾向が見られました。

●与信ポートフォリオへの影響

4つのセクターに生じる移行リスクによる影響を合計すると、2050年までの単年度で約10～250億円の与信コスト増加となり、与信ポートフォリオに与える影響については限定的との結果となりました。

分析結果の活用

移行リスク分析結果を踏まえ、比較的大きな影響が確認されたセクターに属する投融資先と気候変動への取組みに関するエンゲージメントを開始しています。投融資先と問題意識を共有することで、脱炭素社会の実現に向けて投融資先とともに気候変動に対する取組みを強化していきます。

物理的リスク（急性リスク）にかかるシナリオ分析

急性リスクについては、近年大きな被害が発生している洪水被害の分析を実施しました。国内・海外融資先のグローバルな重要拠点や当金庫が差入れを受けている不動産担保のほか、当金庫自身のグループの拠点の資産（建物・備品）についても分析対象としています。

急性リスクのシナリオ分析の結果、2100年までに累計で230億円程度の追加損失（与信コストと当金庫グループの資産の毀損額の合計）となり、追加的な損失の影響については限定的な結果となりました。

物理的リスク（急性リスク）シナリオ分析の概要

物理的リスク（急性リスク）の分析概要

分析対象	①洪水被害の見込まれる融資先の国内・海外重要拠点 ②当金庫に差入れられている不動産担保 ③当金庫グループの国内・海外拠点の資産（建物・備品）
分析対象外	洪水被害の見込まれない業種（例：広告、出版、金融等）
分析シナリオ	IPCC RCP2.6 およびRCP8.5
計測結果	2100年にかけて累計で230億円程度の追加損失（与信コスト＋当金庫グループの資産の毀損額）

分析結果の活用

今回の分析では、シナリオ分析の計測対象を拡張し、将来備えるべき2100年までの累積の追加損失額を確認しました。今後、今回の分析で調査した融資先の国内・海外重要拠点情報を活用し、物理的リスクに伴う、洪水以外のハザードの影響についても、サプライチェーンを考慮した分析・計測を検討します。

また、リスクの高い当金庫グループの資産については、オペレーショナル・リスク管理に取り組みます。融資先に対しては、適切なエンゲージメントを図り、融資先とともに気候変動に対する取組みを強化していきます。

物理的リスク（慢性リスク）分析

当金庫では投融資先等のGHG排出量について2050年ネットゼロにコミットしていることと合わせ、持続可能な農林水産業および地域コミュニティ維持の実現に向け、2030年中長期目標として「農林水産業者所得の増加」を掲げています。農林水産業が気候変動による影響を受けやすい産業であることを踏まえ、当金庫では気候変動が農林水産業者所得に与える影響の分析に取り組んでいます。
慢性リスクについては、農林水産業を基盤とする当金庫にとって重要な「農業」「漁業」を分析対象セクターとして選定しました。分析対象品目は、稲作、畜産（生乳・肉牛）、海面漁業（かつお）を選定し、気温や海面水温の上昇を含む気候変動が生産者および漁業者収入に与える影響と適応策について分析しています。
本分析では、気温上昇に対して対策を講じなかった場合と、気温上昇に対して適応し対策を講じた場合の２通りで、21世紀末における収入の変化を20世紀末対比で推計。分析の際のシナリオについては、IPCCのRCP2.6（以下、2℃上昇）とRCP8.5（以下、4℃上昇）を採用し、計4通りの分析を実施しました。

農業セクターの慢性リスク分析結果概要は以下のとおりです。気候変動の影響により収入は低下するものの、適応策導入により横ばいを確保することが可能との結果となっています。

	シナリオ	生産量	価格	収入（適応策なし）	収入（適応策導入）
稲作	4℃上昇	▲6.4%	+1.4%	▲5.0%	+3.5%
	2℃上昇	+3.3%	▲1.6%	+1.7%	-
生乳	4℃上昇	▲1.1%	+0.9%	▲0.1%	±0.0%
	2℃上昇	▲0.2%	+0.2%	±0.0%	-
肉牛	4℃上昇	▲1.2%	+0.6%	▲0.6%	±0.0%
	2℃上昇	▲0.3%	+0.2%	▲0.2%	-

漁業セクターの慢性リスク分析結果概要は以下のとおりです。気候変動の影響により収入は地域差が発生するものの、適応策導入により収入減少を抑制することが可能との結果となっています。

	シナリオ	生産量	価格	収入（適応策なし）	収入（適応策導入）
海面漁業（かつお）	4℃上昇	▲9.2% ～+4.7%	▲0.6% ～+1.3%	▲8.0% ～+4.0%	▲7.6% ～+4.0%
	2℃上昇	▲9.2% ～+9.5%	▲1.2% ～+1.3%	▲8.0% ～+8.1%	▲6.1% ～+4.0%

なお、農業・漁業セクターのシナリオ分析は、①国際的にも手法が未確立、②データが不完全、③多様かつ複雑な影響経路といったモデルの限界が数多くあるため、複数の前提・仮説を置いた分析となっています。また、分析対象は収入であり、所得（＝収入から費用等を差し引いたもの）ではないため、実際の農業・漁業経営への影響とは異なる可能性がある点には留意が必要です。

自然関連のリスク評価とシナリオ分析

自然関連のリスク評価とシナリオ分析

当金庫では、自然関連のリスクと機会を捉えるために、事業会社向け投融資ポートフォリオ全般の依存とインパクトの分析、および試行的なシナリオ分析を実施しました。

ポートフォリオの自然への依存とプレッシャーの全体像とリスク評価

ポートフォリオ全体の自然への依存とプレッシャーの関係性を整理するため、業種単位で投影したものが下記の図です。円の大きさは投融資額の大きさを示します。グラフより、当金庫の基盤である農林水産業に深く関連する生活必需品業種や投融資額が相対的に大きい資本財・サービスなどにおける依存とプレッシャーが比較的高いことを確認しました。

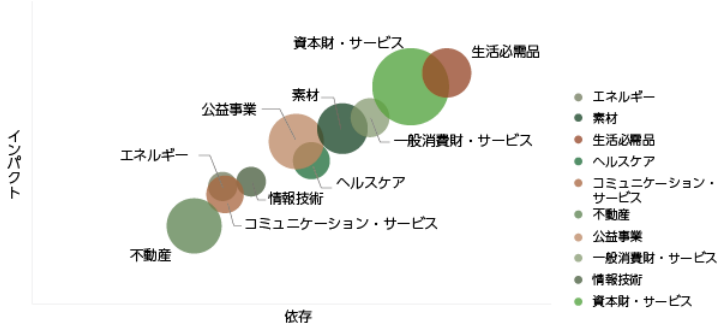

セクター別の自然へのインパクト

ENCOREのバリューチェーンを考慮した更新版のデータを用いて、生活必需品業種にかかるバリューチェーン分析を試行しました。その結果、生活必需品に関しては上流については農産物・食品への依存が大きく、下流については日用品・消費者サービスへの依存が大きいことがわかりました。またインパクトについて、上流は流通サービスについて比較的大きく、下流については依存同様日用品・消費者サービスが大きいことが確認できました。

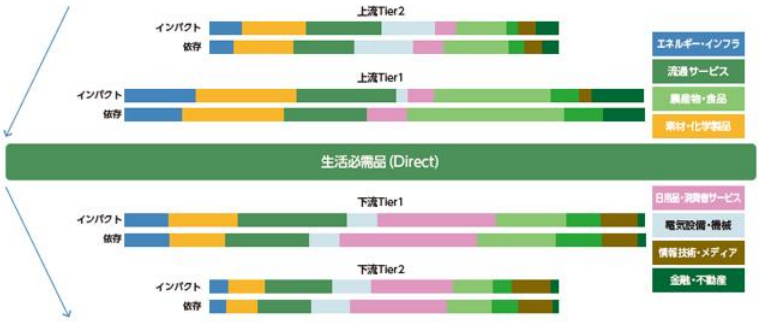

出所:当金庫作成

投融資先のバリューチェーンを考慮した分析

バリューチェーンを考慮した自然へのインパクトの状況を把握するため、九州大学発のスタートアップaiESG社と協業し、ENCORE で導出した当金庫のマテリアルな投融資先セクターの一つである生活必需品セクターに着目し、さらに詳細な、日本の生活必需品セクターのサブセクターを中心として、サプライチェーン上の環境・社会インパクトにかかる分析を行いました。
今年度は、昨年度実施した５つのサブセクター（包装食品・肉、清涼飲料、蒸留酒・ワイン、農産物、醸造）以外を分析対象とすることで、食料品関連のサプライチェーンに関する理解の拡充を目指しました。また、一部の川上のサブセクターに加え、最も川下の小売や、川中の流通を中心にこれらのセクターの各種調達品にかかる、様々なサプライチェーンを対象として分析しています。

自然関連のシナリオ分析

昨年度は、気候と自然関連リスクの統合的な分析が可能なシナリオであるIPR Forecast Policy Scenario + Nature（ FPS+Nature）を用いて、食農バリューチェーンにおける主要業種である食品・農業関連セクターに焦点を当てた分析を実施しました。結果、日本では、花粉媒介者の減少が農産物・サービスセクターにおけるリスク要因になり、北米では水リスクが高まることで、水を使用するセクターのリスクが高まることが見込まれるとの示唆が得られ、地域ごとの自然の状態の変化の差異により物理的リスクの程度が異なることが確認できました。
今年度は、気候関連のシナリオ分析で用いたNGFS の気候変動シナリオ（第四版）と、TNFD が「Guidance On Scenario Analysis」で提示する自然関連の世界観毎のナラティブ、およびFPS+Nature が想定する将来シナリオを解釈の上、それぞれを移行リスク、物理的リスクの程度に応じてプロットし、気候と自然にかかる将来シナリオの世界観の描写を整理しました。

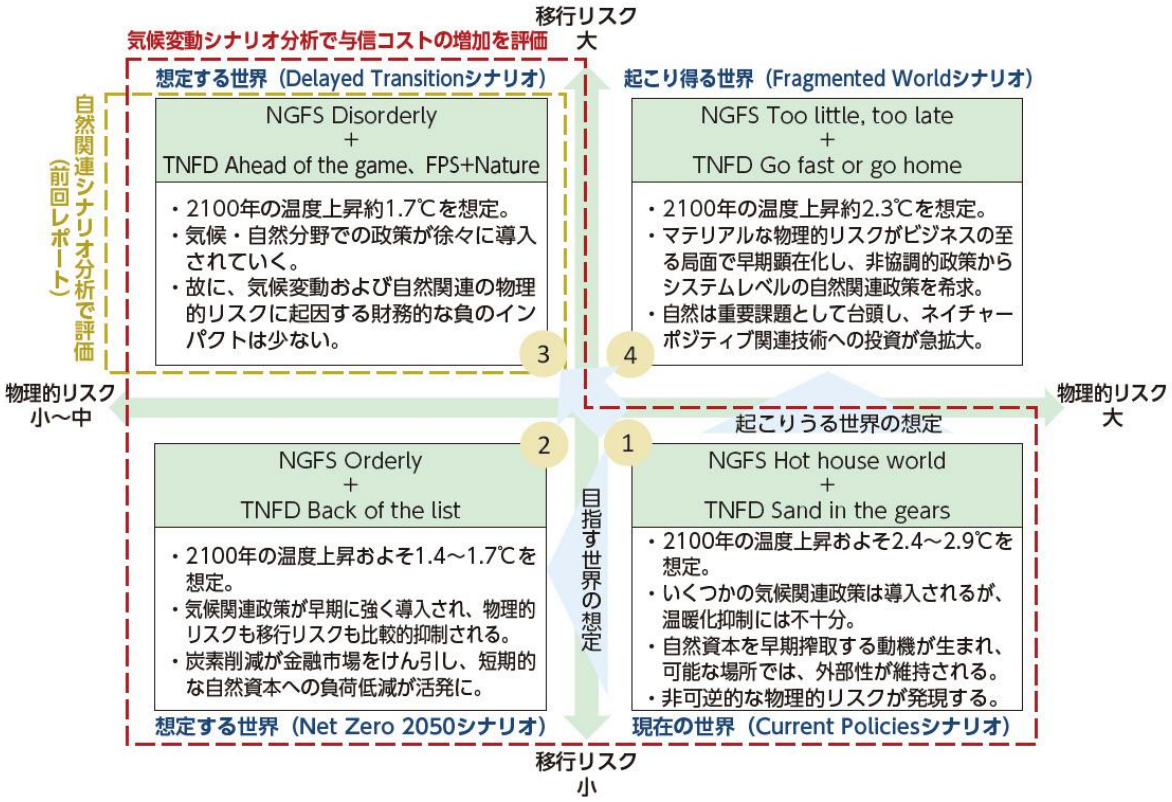

出所:当金庫作成

気候変動が生物多様性に与えるインパクトの分析

当金庫の投融資ポートフォリオにおけるGHG排出量（ファイナンスド・エミッション）情報を基点とした自然関連リスクの分析を行いました。気候変動が生物多様性に与える影響について、LCA（ライフサイクルアセスメント）の手法を活用しフットプリント指標（EINES指標、生物の絶滅リスクの指標）を試算しています。

農業における環境負荷軽減の取組み

農業分野における環境配慮の取組み

世界の温室効果ガス排出量のうち、農業・林業・その他土地利用に由来する排出量は約4分の1を占めると言われています。また、台風・洪水・高温などの自然災害が年々増加し、農作物への被害は深刻となっています。当金庫は農林水産業を基盤とする金融機関として、これらの課題解決に率先して貢献していきます。

農業由来のカーボンクレジット創出支援

当金庫と株式会社フェイガー（以下、当社）は、農業分野におけるカーボンクレジットの創出支援を通じた脱炭素農業の推進とカーボンクレジットによる収益化の拡大に取り組むことを目的とした業務提携契約を締結しました。当社は農業由来カーボンクレジットの生成を行っており、農業者への脱炭素の取組支援およびクレジット化を通じた収益化を行う日本初のスタートアップです。
本件業務提携では、幅広い農業者に対して脱炭素農業の紹介（水田中干しによるメタン削減等）とカーボンクレジット組成による収益化の提案を行うことで、農業における脱炭素を促進します。

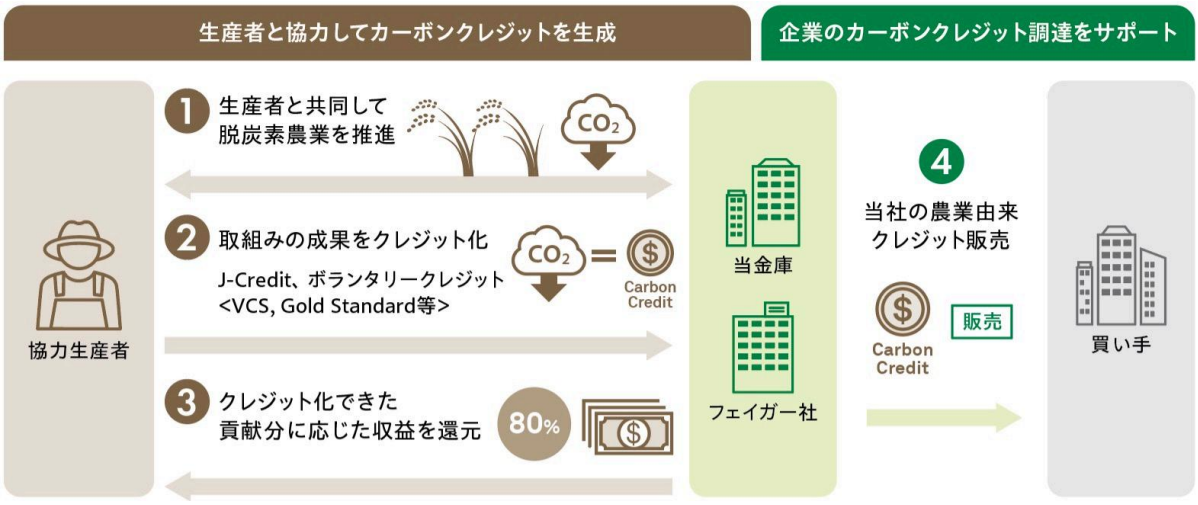

高機能バイオ炭を活用した農業分野の脱炭素化

農林水産省が策定した「みどりの食料システム戦略」では、脱炭素化に向けた施策のひとつとして、輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用低減等が謳われています。
当金庫は株式会社TOWING（以下、当社）との間で、高機能バイオ炭「宙炭（そらたん）」の販路拡大にかかる業務提携契約を締結しました。
バイオ炭は従来より土壌改良資材として使用されており、農地へ施用すると炭素が土壌中に貯留することで大気中のGHG削減にも繋がります。当社は、国内で発生した植物残渣や食品加工残渣などを炭化したバイオ炭（多孔体）に、独自スクリーニングした土壌微生物を付加し、有機肥料で培養した高機能バイオ炭「宙炭（そらたん）」を開発・販売しており、炭素貯留によるカーボンクレジット発行にかかる代理申請、販売も手掛けています。
本業務提携では、当社の高機能バイオ炭に関するノウハウと、当金庫取引先等のネットワークや知見を活かし、宙炭の展開を通じた持続可能な農業の実現を目指します。今後、宙炭の活用で組成されたカーボンクレジットを当金庫が食農関連企業等へ仲介することも検討しています。
カーボンクレジットを活用した取組みにより、生産者所得増加と食農バリューチェーン上の GHG排出量削減に貢献していきます。

トピック

インセッティングコンソーシアム

カーボンクレジットによるオフセットは必ずしもバリューチェーン（以下、VC）の中だけで成り立つものではなく、VC外の場合、川中・川下から川上への投資や支援とはなりますが、その環境価値は、川中・川下にとってVCの負荷軽減と強化に直接的につながるものではありません。そのため、VC内での環境価値の創出とそれに向けた川中・川下から川上への投資・支援の流れをより強固なものにするために、当金庫は「インセッティング」の概念に着目しています。インセッティングは、企業が自社のVC内で環境価値を創出するために、川上への投資・支援を行い、VC全体で環境価値をはじめとする利益を享受することを企図した概念です。当金庫はその普及拡大を目指すステークホルダーの連携枠組みである「インセッティングコンソーシアム」を賛同企業の皆さまとともに2024年8月に設立しております。
インセッティングコンソーシアム等を活用し、プラクティス形成をリードしつつ、川上においては、基盤強化や環境配慮型経営への転換を支援する担い手コンサル等を、川中・川下においてはサステナブル・ファイナンスやTNFD開示コンサル等を織り交ぜながら、川中・川下から川上への投資・支援の流れを強く、大きくしていくことで、VCのトランジションを推進します。

インセッティングコンソーシアムの取組みイメージ

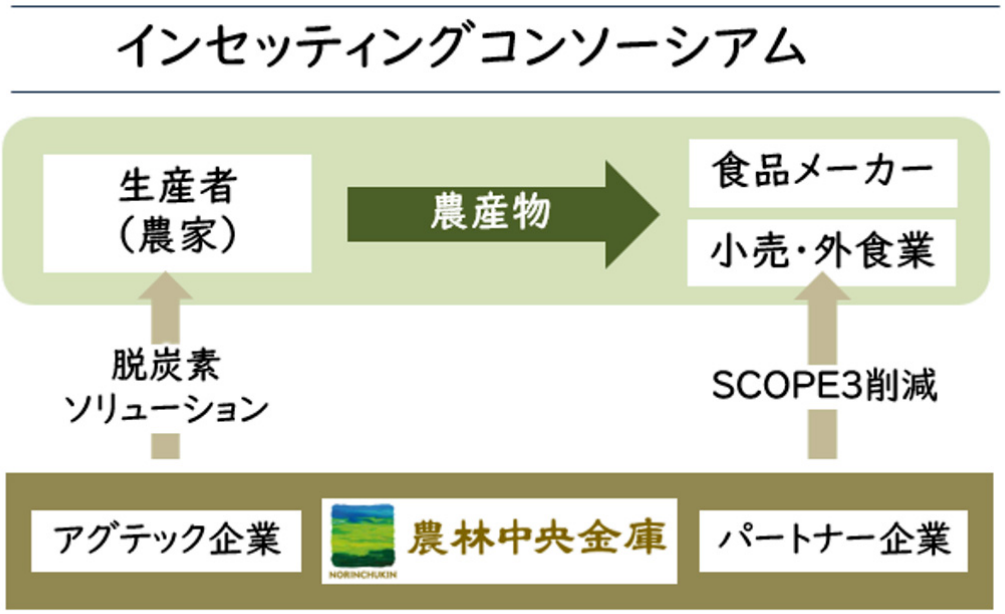

森林の多面的機能の発揮

森林の多面的機能の発揮に向けた取組み

わが国は国土面積の約3分の2を森林が占める森林大国です。森林は多面的機能を有しますが、気候変動課題への対応が国内外で進展する中、今日では二酸化炭素吸収機能が注目されています。また、森林は生物多様性を保全するうえでも重要な役割を担っています。一方で、立木価格の低迷や再造林にかかるコスト増、担い手の確保ができないことなど、さまざまな課題を抱えています。
当金庫は、森林組合系統と連携し、森林、林業に関わる川上-川中-川下の課題を解決しつつ、森林の多面的機能発揮に向けて貢献していきます。

	農林中央金庫・森林組合系統の取組み	
川上の課題 施業集約化、 原木生産の集積・拡大	農中森力基金	本基金は、2005年に設立し(2013年までは前身の基金)、2024年度までに全国136案件、18,865ヘクタールに28億2千万円の助成を実施しています。森林の公益性と多面的機能の持続的な発揮を目指す活動に助成することで、民有林の再生に寄与しています。
	林業労働安全性向上対策事業	林業における死傷年千人率は、全産業平均の約10倍と高水準で、労働安全性向上は喫緊の課題です。 本事業は、森林組合系統、民間事業体(系統から請負)、林業大学校等を対象に、林業作業時における安全装備品等の購入費用助成をしています(2015年度～2024年度までに4,824件)。 また、林業従事者の労働安全性向上を目的とした教育ツールとして、2020年度に「林業安全教育360°」を制作・導入しました。
	森林由来クレジット・プラットフォームの構築	森林・林業のグリーン成長化、カーボンニュートラル社会への貢献を目的として、全国森林組合連合会との共同により森林由来クレジットの創出から販売までを一気通貫でサポートするプラットフォーム(創出サポートサイト:FC BASE-C、販売サポートサイト:FC BASE-M)を立ち上げました。
	海外森林ファンドへの出資	カーボンニュートラルおよびネイチャーポジティブの実現等に寄与するだけでなく、森林経営の効率化・高度化、およびカーボンクレジットに関する知見獲得を通じた、国内林業の発展に資する取組みの模索を目的に、海外森林ファンドへの出資を行いました。
川中の課題 加工流通の生産性向上	輸出支援	世界人口が増加するなか、世界の木材需要は拡大していくものと見込まれています。森林組合系統では木材の集約化等による輸出支援や海外での新たな需要開拓等に取り組んでいます。
川下の課題 木材需要拡大・利用促進	ウッドソリューション・ネットワーク(WSN)／日本ウッドデザイン協会(JWDA)	日本の林業が抱える課題を解決すべく、川上～川下のさまざまな企業等が集うプラットフォームとして、当金庫は2016年、「ウッドソリューション・ネットワーク」を設立しました。木材建築や木材空間デザインのアプローチブックの作成・普及等に取り組むなど、木材利用の拡大に向けた活動を続けています。 また、当金庫は、国産材の利用促進を通じ、森林資材を活用した持続可能な社会の実現を目指し、「一般社団法人　日本ウッドデザイン協会」に参画しています。
	全国での木製品等利用拡大	生産者所得向上の取組みの一環として、全国の森林組合系統と連携し、木製品販売等のサポート・ビジネスマッチング等を実施しています。また、国が推進している「木材供給量の拡大」を後押しすべく、国産材拡大に結びつく取組への助成をしています。

トピック

木材利用を通じた持続可能な社会の実現への貢献

森林の多面的機能の発揮に向けて、本格的に伐採期を迎える森林の適正な整備・有効活用は、喫緊の課題となっています。 当金庫は、国産材の利用促進を通じ、森林資材を活用した持続可能な社会の実現を目指し、「一般社団法人　日本ウッドデザイン協会」※に参画しています。「ウッドデザイン賞」の主催、展示会、セミナー等により、「ウッドデザイン」がめざす、水を使って新たな暮らしの価値や社会のあり方を提示する活動を行っています。

※ 本協会は、木を活用した社会課題の解決を目指す取組みを「ウッドデザイン」と定義し、森林・林業の成長産業化および地方創生を推進し、脱炭素化等、持続可能な社会の実現を図り、広く社会に貢献することを目的に、2021年12月に設立。

JWDA
もっと、木と

ウッドデザイン賞2024 最優秀賞
（農林水産大臣賞）

浦河フレンド森のようちえん／学校法人フレンド恵学園、株式会社照井康穂建築設計事務所、株式会社ジェーエスディー、岩田地崎建設株式会社、物林株式会社

ウッドデザイン賞2024 最優秀賞
（経済産業大臣賞）

自然へのホスピタリティーと森の中の工場／ナニックジャパン株式会社、株式会社万建設興業、那須塩原市森林組合

（出典：ウッドデザイン賞HP https://www.wooddesign.jp/）

林業の労働安全性向上に対する金庫の取組

当金庫では林業の労働安全性向上に向けて、安全装備品の購入費用助成の他にも下記の取組を実施しています。

「林業安全教育360°VR」
林業従事者の労働安全性向上を目的とした教育ツールとして、2020年度に「林業安全教育360°VR」を制作・導入しました。林業現場において何が・どのような状況が危険かVRで疑似体験してもらうことで、場所を選ばずに、安全教育を直感的にわかりやすく伝えることができます。森林組合系統はじめ、行政や林業大学校など、幅広くご活用いただいています。

林業安全教育
360°VR

VRイメージ

「日本伐木チャンピオンシップへの協賛」
日本伐木チャンピオンシップは林業技術及び安全作業技術の向上ならびに林業の仕事を一般に広め、林業の社会的地位向上を図ることを目的としているチェーンソー競技の日本大会です。当金庫は初回大会よりメインスポンサーとして支援しています。

森林由来クレジットの創出から販売までを一気通貫でサポートするプラットフォームの構築

JForestグループと共同で、森林・林業のグリーン成長化、カーボンニュートラル社会への貢献を目的として、森林由来クレジットにかかるプラットフォームを立ち上げています。2024年3月の立ち上げ以来、本プラットフォームを通じた売買が複数件成立しています。引き続き全国の森林組合による円滑な森林クレジット創出支援からプラットフォーム上でのクレジット売買にかかる森林組合と購入希望企業の引き合わせ支援を一気通貫で行ってまいります。

サイトイメージ

FC BASE-C（Forest Credit Base Create）
森林由来クレジット創出の仕組み　（2023年3月運用開始）

FC BASE-M（Forest Credit Base Market）
森林由来クレジット販売サポートサイト（2024年3月運用開始）

持続可能な海洋と水産業

ブルーエコノミーに着目した取組み

当金庫は、水産業を基盤の一つとする金融機関として、海洋や河川の保全と持続可能な利用を促進する「ブルーエコノミー」を推進しています。

ブルーカーボンの促進

沿岸部の藻場、干潟、そしてマングローブ等によるCO_2の吸収や固定を表す「ブルーカーボン」は2009年にUNEPの報告書に位置付けられ、気候変動対策にとって重要であるばかりではなく、生態系の保全や水産資源の回復による持続可能な水産業への貢献といった観点で、ブルーエコノミーにおける取組領域の中でも世界的にも注目されています。
本邦では、古くから漁業者が自らの経営を持続的なものにする知恵として、漁業の傍ら、藻場の造成、維持に取り組んできましたが、近年では少子化高齢化に伴う漁業者の減少と、気候変動の激化による高水温や魚類・ウニの食害拡大等により、豊かな藻場ひいては里海が急速に失われつつあります。
当金庫ではこうした現状に対して、会員であるJF系統や地域、企業とも連携のうえ、藻場の造成・回復等を軸とするブルーカーボンのプロジェクトを構築、支援しています。なお、ネイチャーポジティブに向けては、多様な人間活動と自然環境を総合的に扱い、課題解決の手法を導き出すランドスケープ/シースケープアプローチ（地理的・生態系的な視点を取り入れた統合的アプローチ）の重要性が国内外で指摘される中で、地域の海、沿岸のあるべき姿を、対話と合意形成を通じて実装していくブルーカーボンのプロジェクトは、シースケープアプローチの実践例の一つと言えます。当金庫では、ネイチャーポジティブの議論におけるブルーカーボンの重要性を鑑みながら、地域内外のステークホルダーの連携枠組み構築、炭素吸収の効果を定量化、経済価値化するカーボンクレジット創出、生態系保全への貢献を明確化、訴求するための自然共生サイト認定といった多様な切り口で、プロジェクトの発展に貢献しています。

コラム

山川町漁業協同組合によるブルーカーボンプロジェクト　山川の海のゆりかご

鹿児島県指宿市山川町では、地域の漁業者、協同組合、アカデミア、企業、行政が連携し、藻場の再生と海洋生態系の保全を軸としたブルーカーボンプロジェクト（山川の海のゆりかご）が進められています。漁業を基幹とする地域が人の営みである漁業と海洋保全を両立する姿を描き、地域内外の多様なステークホルダーを巻き込んで具体化するこの取組みは、ランドスケープ/シースケープアプローチのモデルケースとして位置付けられます。当金庫は、自然共生サイトの認定支援やカーボンクレジットの創出・販売仲介をはじめ、様々な形の支援を行いながら、本プロジェクトに参画しています。

山川の海のゆりかごの連携・取組イメージと当金庫の支援

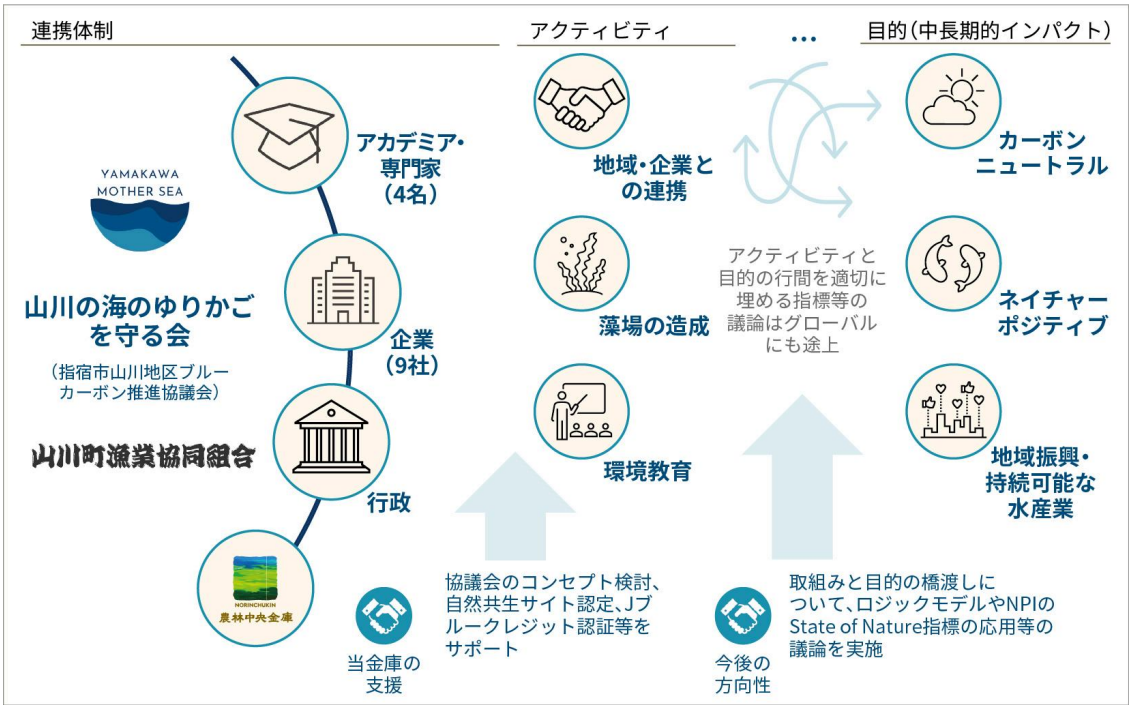

ランドスケープアプローチの要件と山川の海のゆりかご

ランドスケープアプローチの要件 （SBTs for Nature Landテクニカルガイダンス）	山川の海のゆりかごの対応状況
1 すべてのランドスケープまたは管轄区域のアプローチは、認識された生態学的領域（流域や陸上生態系）または行政区域(州、自治体、地区等)の規模で運用されなければならない。そのような生態学的、管轄区域に沿っていない場合は、10,000Ha以上でなければならない。	・鹿児島県指宿市山川町の沿岸部における藻場を中心とした海洋生態系を対象としている。 ・活動海域の一部は、南限のアマモ場として環境省モニタリングサイト1000の指定や藻場再生の取組み等による自然共生サイトの認定を受けた区域を含む。
2 関連するステークホルダーグループのビジョンとニーズは、イニシアティブの設計、実施、モニタリングに含まれていなければならない。 a．3つ以上のステークホルダーグループが1つ以上のイニシアティブフェーズに参加している。 b．関係するステークホルダー間でイニシアティブについて書面上で合意が交わされている。	・漁業者、漁協（JF）、鹿児島、指宿市、地元企業等、複数のステークホルダーが協議会に参加。 ・協議会の規約において、カーボンニュートラル、ネイチャーポジティブ、持続可能な水産業等による地域振興を、ブルーカーボンを基軸に実現していくイニシアティブとして参加したステークホルダーは合意のうえ、自主的に参加している。
3 自然と人々のための集団的な目標と行動がある。 a．3つ以上のアクション・目標が掲げられている（1つ以上は環境、1つ以上は社会）。それぞれ、測定可能で具体的なマイルストーンが掲げられている（例：2030年までに森林減少を2020年比で20%削減する）。 b．定義されたランドスケープ目標の達成に貢献することを目的とした集団行動計画が策定され、一般に公開されている。	・カーボンニュートラル、ネイチャーポジティブ、持続可能な水産業等による地域振興が目的として設定されているが、定量的なマイルストーン設定は今後の課題。 ・自然共生サイト認定や環境省の令和の里海づくり事業を活用する中で、藻場の再生や維持にかかる行動計画を一部公表している。
4 イニシアティブで取り組まれた行動や投資を共有するための透明性のある報告や開示情報システムがある。 a．定期的に、アクションに関する進捗や振り返りが発表されている。 b．ベースライン評価が実施・公表され、1つ以上のSBTN提示指標が設定されている。 c．定期測定結果2つ以上が公表されている（ベースライン評価結果とより直近の評価結果）。 d．全てのベースライン評価結果は一定程度ベースライン評価主体から独立した組織によって、確認されている。	・協議会の公式HPにおいて活動報告を公表している。 ・専門家による指導のもと実施される藻場や海域での生物調査等を通じて、藻場面積や海藻の育成、海中生物の生息状況を把握、記録している。 ・藻場による炭素吸収は、第三者であるジャパンブルーエコノミー技術研究組合（JBE）により、Jブルークレジット（0.4t）として認証されている。 ・今後協議会として検討を進める目標設定やその公表にかかり、SBTN提示指標等の整合性確保は課題として認識。

アジア開発銀行が発行するウォーター・ボンドへの投資

当金庫は、アジア開発銀行が発行するウォーター・ボンド（以下「本債券」）へ総額200百万豪ドルの投資を実施を実施しました。
本債券はアジア・太平洋地域における水の供給、衛生、水資源管理、水害対策をテーマとして、それらの諸問題解決に向けたプロジェクトに本債券の資金が利用されます。

スタートアップ等との連携

ブルーエコノミーをはじめ、気候や自然にかかる課題解決に向けては、イノベーションの活用が不可欠であり、当金庫は実証プロジェクトの構築や参画、コーポレートベンチャーキャピタル（CVC）を通じた出資を織り交ぜながら、イノベーションの担い手として重要なベンチャー、スタートアップ企業とも積極的に連携しており、今後もイノベーションの加速に貢献していきます。

トピック

カギケノリで畜産のメタン削減と漁業者の所得向上を企図する「Kaginowa」プロジェクトへの参加

地域の基幹産業である農業の脱炭素化と漁業の新たな収入源を模索するプロジェクト構築の一例が、株式会社アルヌール、山川町漁業協同組合、当金庫が連携したカギケノリの養殖技術確立と実装を目的としたプロジェクトです。カギケノリはメタンの主要な排出源である牛のゲップにおけるメタン排出を抑制する効果が期待され、これを養殖により安定的に供給することで、漁業者の新たなビジネスになると同時に、畜産由来のメタンを削減することを企図しています。本プロジェクトは、農業におけるメタン排出削減にとどまらず、ブルーカーボンを創出する藻場造成活動の主な担い手である漁業者への支援になることが期待されます。

誰も取り残さない社会の実現

ファイナンスを通じた社会課題の解決

豪州の障がい者仕様住宅の普及を支援するための投資

当金庫は、豪州ノンバンクColumbus Capital Pty Ltd（以下、Colcap）が組成する豪州ソーシャル住宅ローン債権プールに対するファイナンス提供の契約を2025年７月に締結しました（アレンジャーはNatixis CIB）。
本件は、裏付資産の一部に豪州の障がい者向けの特別仕様住宅向けローンを含む世界初のファイナンス案件であり、当金庫は957.6百万豪ドルを投資します（うち313.5 百万豪ドルが障がい者向けの特別仕様住宅向け住宅ローン）。
本案件への投資を通じて、Colcapが今後注力しようとしている豪州の障がい者特別仕様住宅向けローン実行を資金面からサポートし、その取組をフォローすることで、当該住宅の普及促進に貢献し、障がいを持つ方々の生活の向上を目指します。

米州開発銀行が発行するサステナブル・ディベロップメント・ボンドへの投資

当金庫は、米州開発銀行（正式名称：Inter-American Development Bank、以下「IDB」）が発行するサステナブル・ディベロップメント・ボンド（以下「本債券」）へ総額100 百万米ドルの投資を実施しました。
本債券は農業を重要テーマとしており、中南米・カリブ諸国における農業に関する諸問題解決に向けたプロジェクトに本債券の資金が利用されます。当該地域では、農業がGDPに占める割合は大きく、農業が重要な基幹産業である一方、農業従事者の貧困、農作物の安全性、価格競争力の低さ等、多様な課題を抱えています。本債券への投資は当該地域が抱える農業の諸問題解決に資する取組みであり、当金庫においても、本債券への投資を通じてIDBの取組みを投資家の立場から支援していきます。

金融包摂の実現に向けた取組み

多様なチャネルを通じた全国津々浦々での金融アクセス向上

当金庫では、責任ある金融を推進するため、誰も取り残さない金融の実現を目指しています。JAの店舗では総合事業の強みを活かしてさまざまなサービスを提供しており、過疎化が進む中山間地域等においても組合員・利用者に金融サービスを提供できるよう多様なチャネルを展開しています。

よりそいプラザの開設

金融窓口のある店舗が近隣にない場合でもJAバンクのサービスを便利に利用することができる「よりそいプラザ」の導入を進めています。「よりそいプラザ」では金融窓口がない店舗等において遠隔相談ブースやATM等により金融サービスを提供します。また、地域の交流拠点としての機能も期待されています。

移動店舗車の導入

JAバンクでは、金融窓口を搭載した移動店舗車の導入を全国のJAで進めています（2025年3月末時点で、全国に130台）。
移動店舗車では、普通貯金の入出金や通帳の記帳などが可能です。また、振り込み、税金・公共料金の収納のほか、公的年金の受給や共済などの相談業務を行う場合もあり、金融機関の窓口やATMが近くにない地域では、最も身近な金融機関として認知が高まっています。
全国に配備された移動店舗車は、普段は農村・過疎地域のライフラインとして、有事には被災地への金融サービス提供手段として活用されます。

移動店舗車

LGBTQに配慮した住宅ローンの取扱い

ダイバーシティ実現の一環としてLGBTQ等への社会的関心が高まっています。また、各自治体でLGBTQ等の性的少数者のカップルをパートナーとして公認する「パートナーシップ制度」を導入する動きが加速しています。
こうした動きを踏まえ、JAバンクでは、誰もが利用しやすい金融サービスを拡充する観点から、LGBTQに対応した住宅ローンの取り扱いを一部県域で開始しました。
本件は、自治体の「パートナーシップ制度」により認定されたパートナーについて、住宅ローンの収入合算を認める商品です。
今後、取扱い県域の拡大を進めていくこととしています。

農福連携の取組み

当金庫グループが障害者雇用促進法上の特例子会社として設立した農林中金ビジネスアシスト（株）では、2024年11月から農福連携の取組みを開始しています。埼玉県羽生市で花卉生産農場を経営する農事組合法人から業務委託を受け、同社の障がいを有する社員が花苗生産作業に従事しています。障がいがあっても花苗の育成・出荷作業に丁寧に取り組むことで、貴重な働き手となっています。
当金庫は、農業を通じた障がい者の社会参加や自立支援を促進することにより、多様な人材が活躍できるインクルーシブな職場環境づくりを推進しています。

トピック

日本農福連携協会との連携

一般社団法人日本農福連携協会（以下、当協会）は、農福連携に関係する生産者、福祉事業所、企業、団体、行政、消費者など、さまざまな団体・人々が参画でき連携するプラットフォームとしての役割を担っています。農福連携を通じて、地域を元気にし、障がい者など、さまざまな生きづらさを抱えた方々が幸せに暮らせる社会の構築を目指す当協会の理念に共感し、年間スポンサー契約を締結しています。

お客さま本位の業務運営

お客さま本位の業務運営の実現に向けた取組みについて

農林中央金庫およびグループ各社（注）は、2017年3月30日に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」（以下「本原則」）を採択し、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を策定・公表しております。
また、お客さま本位の業務運営の実現に向けた具体的な取組みについては、以下をご覧ください。

（注）農中信託銀行株式会社、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社、農林中金バリューインベストメンツ株式会社は、各社において本原則を採択することを決定し、お客さま本位の業務運営の実現に向けた取組方針などを公表しております。

以　上

お客さま本位の業務運営に関する基本方針

2024年度の取組状況

金融庁 「顧客本位の業務運営に関する原則」「プロダクトガバナンスに関する補充原則」との対応関係表

人権尊重

人権尊重に関する理念・方針

当金庫では「倫理憲章」において「社会の一員として、地域社会等と連携し、すべての人々の人権を尊重しつつ環境問題等の社会的課題への対応に努め、持続可能な社会の実現に貢献すること」を定めています。
また、人権尊重にかかる基本姿勢を明確化し、役職員の意識醸成・認識統一を図り、そのうえで、ビジネスや役職員の行動において具体的な取組みを推進するための方針として、「人権方針」を理事会で協議のうえ制定しています。
当金庫では、「行動規範」のなかで「人権の尊重と安心して働ける職場づくり」について明示しています。職場の内外において、人種、信条、性別、年齢、国籍、民族、宗教、社会的身分または身体的特徴等を理由に差別的な言動を行うことは許されない行為であり、いかなる場合であっても決して行わないことを、すべての役職員に徹底しています。
また、国際的な人権課題に対応していくため、「世界人権宣言」「社会権規約」「自由権規約」「労働における基本的原則及び権利に関する国際労働機関（ILO）宣言」「国連グローバル・コンパクト」などの国際基準を支持し、尊重します。さらに事業活動を行う各国の国内法を遵守するとともに、業務上の人権に関わる取組みを抽出し、規定や運用ルールの整備に取り組んでいきます。近年は、当金庫のみならずサプライチェーン全体での人権配慮が求められています。当金庫でも、「ビジネスと人権に関する指導原則」を参考にしつつ、英国現代奴隷法などの遵守をはじめ、さまざまな角度からこの課題への対応を図っていきます。

人権尊重にかかる推進態勢

当金庫の業務運営は、ステークホルダーに支えられています。役職員は、常に相手の立場や人格を尊重した人権感覚を身に付けることが重要であり、一人ひとりがステークホルダーの立場を常に尊重し、心から大切にする気持ちを持って接するとともに、優れた識見やプロとしての高度な業務知識を持ち、魅力的な社会人として行動しうるよう努力していくことが、基本的使命を果たすことにつながっていきます。
人間尊重の考え方に基づく透明性の高い組織風土の構築に向けて、コンプライアンス委員会での協議を経て決定した計画に基づき、人権に関する教育・啓発を継続的に実施しています。
また、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、妊娠・出産ハラスメント、育児・介護休業ハラスメントなど職場におけるハラスメント防止については、階層別研修やeラーニングによる研修実施のほか、各部店の人権責任者、人権担当者による指導・相談、法務・コンプライアンス部の金庫内ハラスメント相談窓口、外部相談窓口の設置など、さまざまな取組みを行っています。
「障害者の雇用の促進等に関する法律」および「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」を踏まえ、各部店および法務・コンプライアンス部に「障がい者相談窓口」を設置し、障がいを持つ職員の実情に寄り添って対応する取組みを行っています。

環境・人権研修会の開催

当金庫では、毎年、環境・人権研修会を開催し、全役職員に1回以上の受講を義務付けています。
研修会では、多様な分野の講師を招き、幅広いテーマを取りあげて環境保全や人権尊重の考え方の啓発・浸透を図っています。 2023年度は9回全ての研修を動画配信し、職員がいつでも・何度でも環境・人権研修会を受講できるよう機会を創出しました。

人権影響評価（人権デューデリジェンス）

人権に関する課題と影響の特定・評価

2011年の国連ビジネスと人権に関する指導原則（UNGP）では、「企業は、デューデリジェンスを行い、関連する人たちの人権侵害を回避し、企業がもたらす人権面への悪影響に対処する必要がある」として、人権尊重のための企業の責任を明確にしています。
当金庫では、人権方針において、「提供する金融サービスが与え得る人権への負の影響を防止または軽減するために、デューデリジェンスを行うよう努める」ことを明記のうえ、組織全体および事業活動における人権影響評価を実施しています。
当金庫では３年に１度、人権影響評価を実施することとしており、2022年度はグループ会社を含む事業活動およびバリューチェーンを対象範囲として、外部専門家の協力の下、職員インタビュー等の実施を通じて人権課題を特定しました。
特定した人権課題については、人権保有主体にとっての深刻度の大小から評価した課題の重要度に加え、外部専門家の意見も踏まえ、当金庫グループとして取組む意義や必要性の高い人権課題として「現代奴隷」、「マネーロンダリングを通した人権影響」、「プライバシーと情報セキュリティ」、「ダイバーシティとインクルージョン」、「職場でのハラスメント」、「サプライチェーンにおける強制・児童労働」を優先課題としました。

人権影響評価の実施イメージ

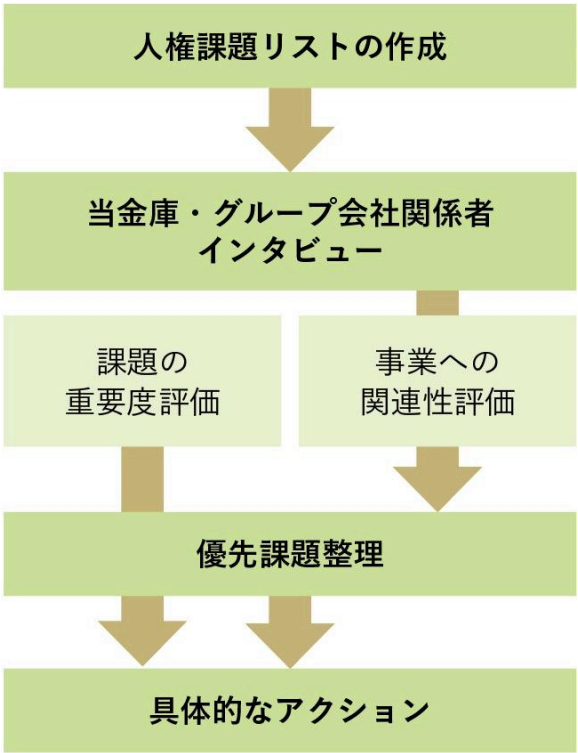

人権への負の影響の防止・軽減に向けた対応

重要な人権課題にかかる負の影響の防止・軽減に向けては、既存の取組み・施策の実効性を確認するとともに、プライオリティーに応じて追加的な施策を順次展開しています。2023年度は、人権課題「現代奴隷（強制または児童労働）」について、外国人材の人権への負の影響にかかるリスクが高いと評価されたセクター（農業、建設業、食品製造業）への具体的取組みにかかる議論を行うための基礎となる情報の収集・整理のため、株式会社農林中金総合研究所とともに、公表情報等分析、有識者・業界団体・農林水産省へのヒアリング調査を実施しました。調査結果を踏まえ、今後具体的な取組みを検討・実施予定です。また、「サプライチェーンにおける強制・児童労働」では、サプライヤー（物品等購入先）の人権尊重の状況を確認し、人権に対して負の影響を与えていると判断された場合に適切な措置を講じるための態勢を整備しました。 今後もステークホルダーとの対話を重ねながら、人権リスクの軽減に向けた取組みを推進していきます。

人権課題	影響を受ける権利保有者	主な取組み
現代奴隷（強制または児童労働）	投融資先の従業員	● 投融資セクター方針で「投融資を禁止する事業」として「児童労働、強制労働を行っている事業」を定め、人権侵害等にかかるインシデントの有無を確認する等、リスク管理を徹底 環境・社会リスクを管理する取組み
マネーロンダリングを通した人権影響	消費者、地域コミュニティ	● 犯罪収益移転防止法及び金融庁マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドラインを踏まえた対応
プライバシーと情報セキュリティ	投融資先、消費者、地域コミュニティ	● 個人情報保護宣言に基づく対応および各国法令等を遵守したセキュリティ態勢の構築・運用
ダイバーシティとインクルージョン	従業員	● チーフ・ダイバーシティ・オフィサーによる推進のもと、組織のダイバーシティ&インクルージョン向上に向けた取組み（女性管理者比率向上等）
職場でのハラスメント	従業員	● 各種ハラスメント防止にかかる基本方針を定め、ハラスメント防止に関する社内啓発・研修を徹底 ●職員向けハラスメント相談窓口の設置
サプライチェーンにおける強制・児童労働	サプライチェーンの従業員	● 外部委託先におけるインシデントの有無を確認する等、リスク管理を徹底 ● サプライヤー（物品等購入先）の人権尊重の状況を確認し、人権に対して負の影響を与えていると判断された場合に適切な措置を講じるための態勢を整備

人権侵害の救済

内部通報制度

当金庫では、コンプライアンス上の問題がある場合には、役職員などが電話や電子メールなどを通じて通報できる「コンプライアンス・ホットライン」を設置しています。「コンプライアンス・ホットライン」は、法務・コンプライアンス部および外部弁護士に通報ができる複数の窓口を整備しており、役職員が実名あるいは匿名での通報を選択できる仕組みとしています。通報があった際には、通報者に寄り添って必要な改善・是正対応を行うほか、通報した役職員などに対する不利益取扱いの禁止、通報に関する秘密保持など、通報者保護を最優先とした運営を行い、役職員などからの信頼性向上に向けて取り組んでいます。
また、ハラスメント上の問題がある場合には、職員などが電話や電子メールなどを通じて相談できる「ハラスメント相談窓口」を法務・コンプライアンス部および専門の外部組織に設置しております。

苦情・ご相談への対応

当金庫は、お客さまからのご相談・苦情などを真摯に受け止め、迅速かつ組織的に対応するとともに、前向きに業務へ反映させることにより、お客さまの利便性向上に取り組んでいます。

> 苦情、ご相談など

英国現代奴隷法への対応

2015年に制定された英国現代奴隷法（Modern Slavery Act 2015）では、業種を問わず、一定売上規模の企業に対し、自社を含むサプライチェーンで実施した奴隷・強制労働および人身売買防止への取組みに関する情報開示が法的に義務化されました。
当金庫は、英国現代奴隷法で求められている要件に基づくステートメントを2016年よりホームページ英語サイトに掲載しています。
ステートメントの主旨は、奴隷・強制労働および人身売買といった行為は当金庫の使命とポリシーに反すること、および、そのような行為が行われないための取組みに関する姿勢を表明するものです。

> UK Modern Slavery Act 2015 Transparency Statement

調達に関する考え方

当金庫の人権方針では、「世界人権宣言」、「社会権規約」、「自由権規約」、「労働における基本的原則及び権利に関する国際労働機関（ILO）宣言」、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」、「グローバル・コンパクト」、「OECD 多国籍企業ガイドライン」等の国際的な基準を支持し、尊重することを定めています。
当金庫は、サプライヤー（物品その他の動産、不動産、無体財産、役務、サービス等を問わず、何らかの価値または効用を享受するため対価を支払う先を指し、外部委託先を含みます）に対しても人権を尊重し、侵害しないことを要請します。ここで言う人権とは、児童労働、強制労働、人身売買の防止のほか、各国法令等に基づく労働安全、労働基準、団結権・団体交渉権、あらゆる形態の差別の禁止など、上記の国際基準・規範で謳われる全ての権利を指します。
当金庫は、サプライチェーン全体における人権リスク影響評価を踏まえ、プライオリティーに応じてサプライヤーにおける人権尊重の状況を確認し、問題を把握した場合には必要な是正措置等を講じます。

また、当金庫では環境方針に基づき、事業運営における環境負荷低減に取り組むことを定めています。環境関連法令による規制の遵守のみならず、地球温暖化対策や循環型社会の構築へ向け、省エネルギーおよび省資源の取組みを進めることとしており、当金庫が入居する拠点において再生可能エネルギー等の調達を進めています。

サプライヤーのうち外部委託先に対しては、当金庫の人権方針を提示のうえ理解を求めています。さらに、人権尊重や情報管理等の観点で問題がないか定期的に確認を行う仕組みを構築しています。

人材戦略

挑戦する一人ひとりの力が、未来を動かす原動力になる。

変化の激しい時代において、農林水産業や地域の持続的な発展を支えるために、私たちに最も求められているのは「人」の力です。一人ひとりが自ら考え、学び、挑戦する姿勢が、私たちの使命を果たすための原動力になります。

当金庫では、職員が自律的にキャリアを切り拓き、高度な専門性を磨きながら、組織の内外でプロフェッショナルとして活躍できるよう、配属、育成、研修を通じた体制づくりに取り組んでいます。

また、フレックスタイム制度をはじめとした効率的な働き方や、互いに支え合う風土といった「働きやすさ」も、力を発揮するための大切な基盤です。私自身、育児をしながら働いてきたなかで、職場環境が働く人の意欲を後押しすることを実感してきました。

こうした取組みによって経験を積んだ職員が連携することで、多様な視点から新たな価値が生まれ、社会により大きなインパクトをもたらすことができると信じています。

私たちはこれからも、オープンで風通しのよい企業文化のもと、誰もが自由に挑戦し続けられる環境づくりを、更に積極的に推進してまいります。

執行役員（人事部長）
最高人事責任者（CHRO）

小笠原 亜紀

当金庫における人材マネジメント方針

人材マネジメントに関する基本的な考え方

当金庫は、ビジネス環境・働き方・価値観等、世の中の変化のスピードが加速するなか、自律的に専門性を磨いて活躍できる組織に変革していくことを目指し、以下のとおり人材マネジメントポリシーを定めています。

人材マネジメントポリシー

一次産業と地域への貢献意識を持って金融のプロとして自律的にチャレンジ・変革し続ける人材を継続的に支援する

ジョブグループ制度の導入

人材マネジメントポリシーのもと、「自律性」と「専門性」のコンセプトに基づく人事制度を構築しており、その一環として「誰のために、何の価値を、どのように提供するか」という観点で業務を区分したジョブグループ制度を導入しています。

ジョブグループ制度は、職員が自らの希望と職務履歴に基づきジョブグループを登録し、以降は原則として当該ジョブグループに関連する業務を担うことで、中長期的に専門性を醸成していく仕組みです。

ジョブグループを踏まえた異動ローテーションに加え、ジョブグループを細分化した「グループジョブディスクリプション」を策定し、機能別・職階別に必要な専門性を定義しているほか、専門性の評価・育成の単位である「ジョブコンピテンシー」を導入し、上司との定期的な1on1・評価・フィードバックを適切に実施することで、職員の専門性醸成を後押ししています。

ジョブグループ制度

CC：コーポラティブ・セントラルバンキング/GI：グローバル・インベストメンツ/BE：ビジネスエキスパート
※CC：系統中央金融機関として、リテールビジネスを担う/国内支店：地域に根差して食農ビジネスやリテールビジネスを担う/BE：企画・フロント業務をサポートし、業務の発展・応用・効率化を担う

人材ポートフォリオ戦略

当金庫では、事業戦略実現のために必要な人材群の形成に向けて取り組んでいく枠組みとして、人材ポートフォリオ戦略を策定しています。

人材ポートフォリオ戦略においては、事業戦略の達成に必要な専門性をジョブコンピテンシーとして定義し、コンピテンシー評価を通じて職員の持

つ専門性を可視化しつつ、ジョブグループ制度を基盤として人材群を形成します。
　また、「海外ビジネス人材」・「DX人材」・「ITデジタル人材」・「サステナブル人材」など、今後の成長を支える組織横断的な重点人材の育成・確保にも注力し、計画的な人材投資を進めています。

人材戦略と事業戦略の連動

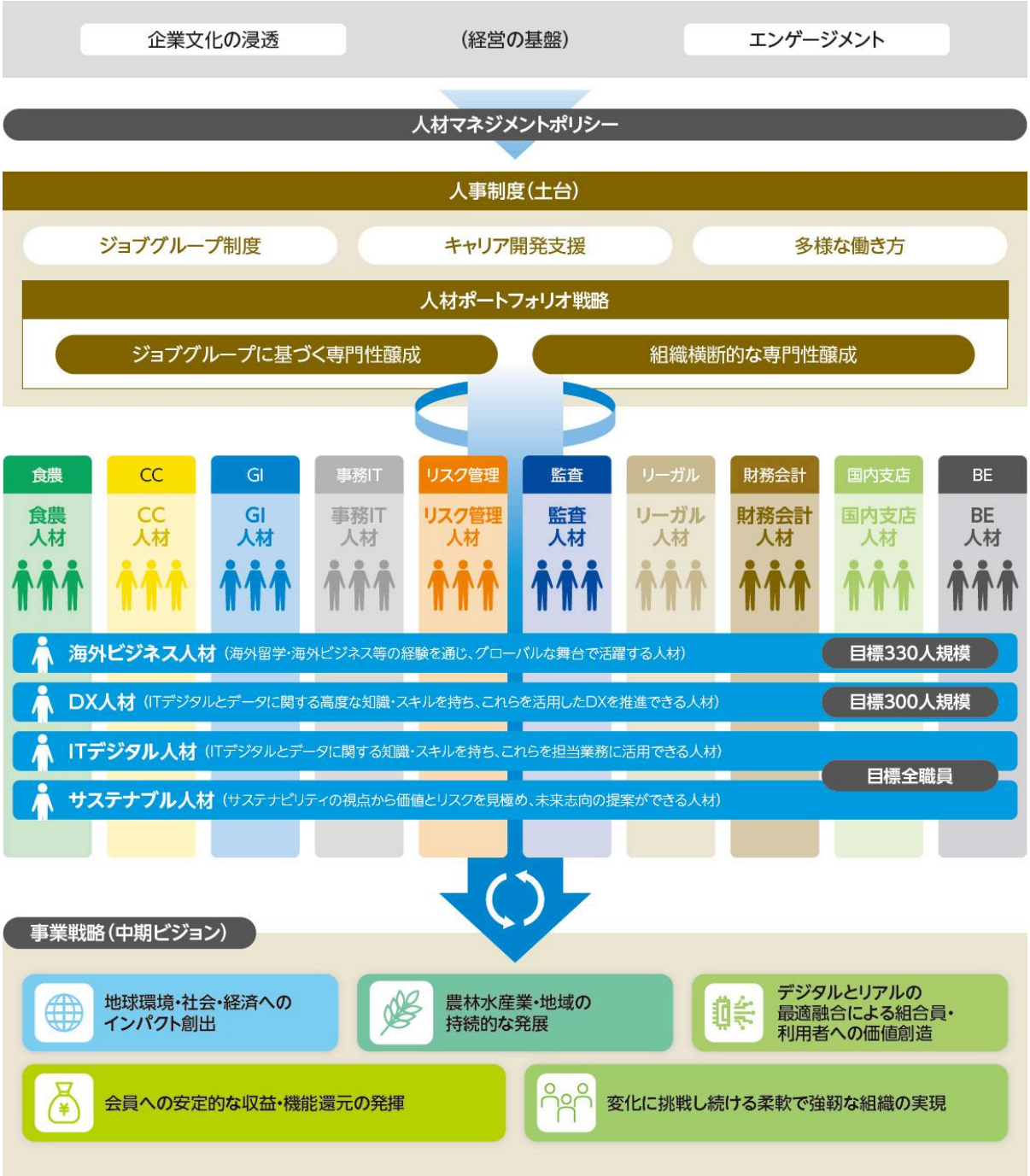

※上図で掲げる目標は「2030年度まで」で設定しています。また上記人材群の育成・採用にかかる取組みについては、次ページ以降をご参照ください。

足元の課題と現状の対応方向

足元の課題

- 事業戦略上必要な専門性の定義・可視化を踏まえた人材ポートフォリオ戦略の適時適切な見直し
- 上記に加え、人材流動化、産育休取得者の増加、転勤忌避等の今日的な雇用環境・価値観を前提とした人事制度・運用の見直しや、育成・採用施策の検討

現状の対応方向

- 各業務に必要な専門性を定義したグループジョブディスクリプション・ジョブコンピテンシーの精緻化（事業戦略を踏まえた単位・区分や必要な知識・スキルの見直し等）
- 職員動態シミュレーションの高度化等、データドリブンな施策検討および事業戦略上必要な人材群の育成・採用

人材育成にかかる取組み

「ジョブグループ単位での専門性醸成」および「組織横断的な人材育成」を柱とした各種施策を展開しています。人材育成に投資を行うことで職員に学びの機会を提供し、人材ポートフォリオの構築・職員エンゲージメント向上に繋げてまいります。

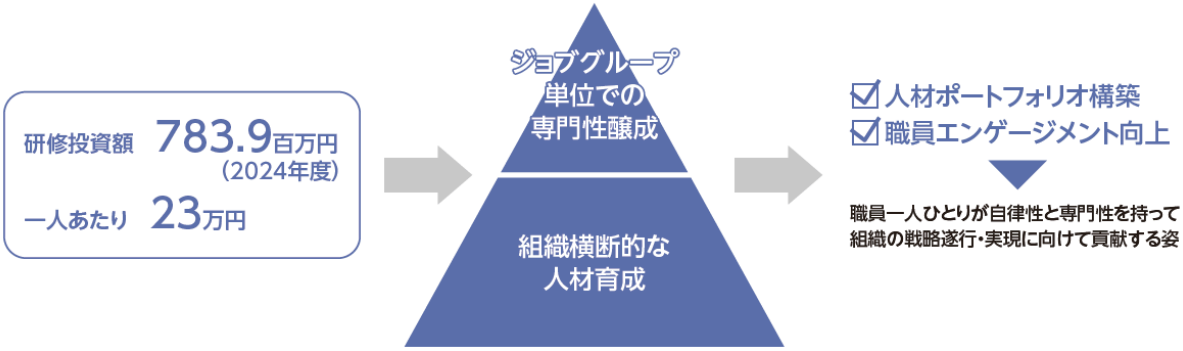

ジョブグループ単位での専門性醸成

ジョブグループ運営とあわせて、ジョブグループごとの育成体系の強化を図り、専門性醸成に繋げています。

たとえば食農グループにおいては、収益向上とステークホルダーの価値創造を目指すべく、「貸出業務等で培った経験・知見に応じた研修」と「現場実践を通じたOJT」により人材育成を進めています。研修では業務経験に応じて、貸出業務の基礎知識の習得から、顧客に向けた経営課題解決型提案営業の実践に至るまで育成メニューを展開しています。

組織横断的な人材育成

（1）リーダー・マネジメント養成

人材マネジメントポリシーに基づく人材育成を着実に進めるには、リーダー層・マネジメント層の役割発揮が重要です。求められるリーダーシップやマネジメントスキル、部下育成に効果的な対話力等を身に付けられるよう、職階に応じた研修体系を整備しています。また、「受講して終わり」とならない、職場での実践と連動させた研修プログラムによって定着を図っています。

（2）多様な経験・思考の獲得

多様な思考を持った専門性ある人材群の形成に向けて、金庫内では得られない発想、価値観、働き方等に触れる機会として、越境研修（所属組織の枠を超え、異業種での業務経験や異業種社員と交流を図りながらともに学び、共創する経験）を展開しています。2024年度は25名の職員が参加しました。

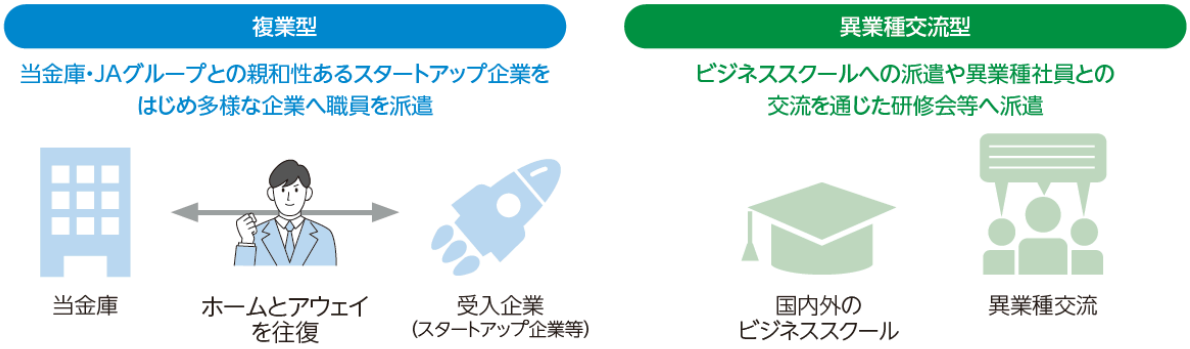

（3）自律的なキャリア形成

職員の自律的なキャリア形成に向けて、コース（職種）を問わず、スキルアップ・リスキリング支援やキャリア自律支援を行っています。2024年度には社内インターン制度を新設し、自律的なキャリア開発・ジョブグループ登録に向けて自身の経験のない業務領域を体感し理解を深める機会を提供しています。

また、海外拠点での業務経験機会として海外トレーニー制度や公募での海外留学制度（MBA、LL.M）も実施しています。

スキルアップ研修

- 問題発見 課題解決
- 巻き込み力
- 全体俯瞰力
- 部下成長 サポート力
- コーチング

リスキリング支援

- オンライン学習 コンテンツ
- 資格取得助成 通信研修助成

キャリア自律支援

社内インターン
各ジョブグループの業務体験機会提供
参加者数:135名(2024年度)

職務・ポスト公募制度
同制度に基づく異動者数:31名(2024年度)

コース転換制度

- キャリアデザイン・開発研修
- キャリア カウンセリング

海外トレーニー・留学

海外トレーニー
若手職員の海外拠点業務経験機会

海外留学制度(公募)
米国、欧州のMBA、LL.Mへ派遣
MBA/LL.M等取得者数:111名(2024年度末)

VOICE 越境研修(複業型)

組織の外で学ぶということ

本研修に参加した理由は、自律的なキャリア形成が求められるなかで、社内でしか通用しない仕事をしているのではないかという焦りと将来に対する漠然とした不安を感じたからです。研修先企業では新商品の提案に取り組み、実際に商品化を検討いただくなど、これまで経験できなかった業務に携わることができました。また、所属する組織から離れた環境に身を置くことで、自身の弱みだけでなくこれまで培ってきた強みに気付くこともできました。今回の研修参加を通じて、自分の希望や考えを伝えることで次に繋がっていくこと、キャリアは仕事に限らずプライベートの活動や偶然の出会いからも作られることを実感し、自律的なキャリア形成に前向きになれました。

グローバルバンキング部
GB海外拠点企画班
外崎 友恵

VOICE 社内インターン

普段とは異なるジョブグループでの業務体験

本制度を通じて仙台支店でCCグループ(リテールビジネスを担うジョブグループ)の業務を経験しました。実際にJAに足を運び対話を重ねるなかで、地域ごとに異なる多様な課題を肌で感じました。また、JAバンクとしての金融仲介機能を発揮するために、当金庫が各JAの自主性を尊重しつつも戦略を検討し、取組みを後押しする難しさ・やりがいの一端に触れることができました。普段は食農グループにて、遠洋漁業者やJFグループの全国団体向けの貸出業務に携わっていますが、新たな業務領域に触れたことで当金庫職員としての「自身の将来像」や「磨きたい強み」を見つめ直すことができ、今後のキャリアを主体的に切り拓くモチベーションにも繋がる貴重な体験となりました。

食農金融部
マリンファイナンス班
周藤 向輝

（4）組織横断的な人材群形成

DX人材/ITデジタル人材の育成、サステナビリティやダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョンの推進など、中期ビジョンにおける2030年のありたい姿の実現に向けた組織横断的な人材群形成に取り組んでいます。

採用にかかる取組み

多様な思考を持った専門性ある人材群の形成に向けて、キャリア採用（中途採用）の強化・目標採用者数の引上げに取り組んでいます。

キャリア採用の強化にあたっては、職員の紹介に基づき選考を行うリファラル採用を導入しているほか、業務領域別の採用拡大に向けて、各募集ポジションにおいて求める専門性の具体化・可視化を進めています。また、新卒採用にあたっては、特定の専門性醸成を志向する人材に向け、初期配属部署を特定したコース別採用を導入したほか、専属リクルーター制度により、採用のミスマッチを抑制しています。

採用実績の推移

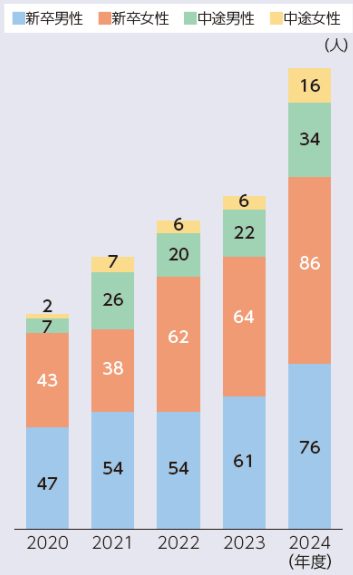

人材確保に向けた取組み

キャリア採用(中途採用)

求める専門性の具体化

各募集ポジションにおいて求める専門性は、ジョブグループ制度における専門性の評価・育成の単位である「ジョブコンピテンシー」に基づき設定

リファラル制度

国内全部店における採用が対象。採用実現の際は、紹介した職員に対し、リファラル採用報酬を支給

退職者エントリー制度

組織内外で活躍できる人材を形成していく観点から、キャリアアップのための自発的な退職等も再雇用の対象

新卒採用

コース別採用

事務ITコース、GIコース、クオンツコース(※リスク管理)を設定

専属リクルーター制度

金庫の理念、実際の業務等のミスマッチ抑制に向けたフォローを実施

多様な働き方にかかる取組み

多様な思考を持った専門性ある人材群の形成にあたり、様々な職員が、結婚・出産・育児・介護等、多様なライフイベントに合わせた働き方を選択することを可能にし、一人ひとりが多様なキャリア形成を自律的に行っていくことができる環境を継続的に整えています。

働き方改革関連制度

転勤本人選択	職種と転勤を切り離し、ライフステージに応じて本人が転勤有無を選択可能
スーパーフレックス	自律的で多様な働き方の実現に向け、コアタイムなしのフレックスタイム制度を導入
配偶者転勤休業	配偶者の転勤があっても、一定期間休業することで、キャリア形成をあきらめずに継続可能
副業	自律的なチャレンジを後押しし、副業を通じた幅広い知見・スキルの習得を可能に

経営の基盤となる取組み

企業文化の浸透に向けて

役職員がパーパスに共感できる組織であり続けるため、またそのパーパスの実現・発揮に向けた日々の業務の土台となる「共有価値観」の浸透を目指すため、当金庫は様々な施策を展開しています。以下ではその一例をご紹介します。

役員ゼミ

職員のキャリア開発意識を醸成すること、そして職員エンゲージメントの向上や組織風土の改善を目指して、当金庫では役員一人と少人数の職員が対話する「役員ゼミ」を2019年度から実施しています。2024年度は計156回、延べ1,485名の職員が参加しました。

社内広報

役職員がパーパスに共感し、パーパスを自分事化できている状態を目指し、職員が共有価値観に基づきながら実施した優良な取組みや多様な人材が組織内で活躍する姿を、農林中金グループ全体を対象とした「社内広報ポータル」で発信しています。2024年度は当該ポータル上で計65回の情報発信を行いました。

共有価値観「チャレンジ」の後押しに向けて（職員起業制度）

当金庫では、共有価値観の一つに「チャレンジ」を定めていますが、職員の新たなチャレンジを後押しすることを目的に、職員起業制度「Nochu Seeds」を開始しました。2024年度は1案件を採択し、2025年度からの事業化検討の開始を決定しました。

ロゴマーク

職員エンゲージメントの向上に向けて

当金庫では、毎年1回以上、職員を対象としたエンゲージメント調査（組織能力調査）を実施しています。調査結果は理事会などに報告し、結果の分析や課題の整理などを通じて、効果的な施策を検討・実施しています。

職員エンゲージメントスコアは、職員の“やりがい”、“貢献意欲”、“他者への推奨意向（当金庫を他人に勧めたいか）”の3要素で測定しており、これらが一定程度高められている状態として、2030年度までに65%以上を目指す目標を設定しています。

直近の調査結果では、各方針・施策の方向性や変化について職員の受止めに個人差が見受けられる等、経営からのメッセージ浸透に課題があることや、業務プロセスを更に改善させていく余地があること等を確認しています。こうした結果を踏まえ、以下「エンゲージメント向上に向けて実践中の取組み」をはじめ、各部店の実態を踏まえた創意工夫ある取組みを進めています。

職員エンゲージメントスコア※の推移

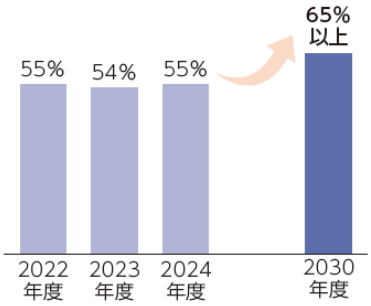

※ 上記3要素について、「非常にそう思う」・「そう思う」・「どちらでもない」・「そう思わない」・「まったくそう思わない」の5段階でそれぞれ質問し、各質問の肯定的な回答割合の平均値をエンゲージメントスコアとして算出

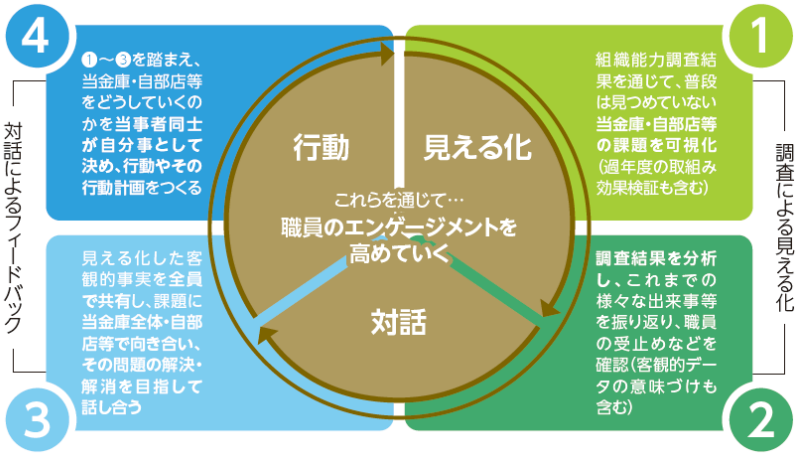

エンゲージメント向上に向けて実践中の取組み（一例）

- 社内広報の取組みを通じた情報発信の充実化（役員による情報発信の強化など）
- 職員との対話を目的とした役員ゼミの実施
- DXの取組強化（生成AI等の導入やシステム環境の改善など）
- 本支店横断のプロジェクトチームを立上げ、事務合理化に向けたBPR※を実施

※ Business Process Re-engineering

ハラスメント対策

セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、妊娠・出産ハラスメント、育児・介護休業ハラスメントなど職場におけるハラスメント防止については、階層別研修やeラーニングによる研修実施のほか、各部店の人権責任者、人権担当者による指導・相談、外部相談窓口の設置など、さまざまな取組みを行っています。

職員からの個別の相談を受け付ける窓口として、ハラスメント相談窓口を設置・運営しており、職員が必要な時にすぐに相談できるよう周知徹底を図っているほか、関係者のプライバシー保護と迅速な対応にも取り組んでいます。職場の心理的安全性の確保に向け、ハラスメント行為の未然防止に注力するとともに、ハラスメント相談窓口機能の強化に取り組んでいます。

労働安全衛生

当金庫では、職員が健康で安心して仕事ができるよう、職員が業務に専心できる環境づくりに力を入れています。当金庫では、中央衛生委員会が毎年、健康管理方針を策定しています。健康管理方針では、職員の心身の健康管理強化に取り組むとともに、健康増進支援に向け、各種施策を実施することを定めています。

職員による定期健康診断の完全受診に取り組むとともに、家族の健康診断受診を促進しています。また、健康診断結果に応じて、産業医および医療系スタッフによる健康指導を行っています。この他、長時間労働による職員の健康への影響を踏まえて、労働時間の抑制に取り組んでいます。

職場におけるメンタルヘルス対策の一環として、職員自身が行うセルフケアの充実や、カウンセリング等の相談機能の提供、各階層別研修でのメンタルヘルスにかかる周知・啓発を行っています。また、ストレスチェックの実施や、いつでも利用できるセルフチェック機能の提供のほか、本店医務室にメンタルヘルス相談室を設置し、随時相談に応じています。

職員の健康意識を向上させ、日常的に適度な運動をする習慣を定着させるために、さまざまな啓発活動や福利厚生サービスの提供を行っています。具体的には、スポーツクラブの補助や、健康づくりリーダーを中心とした健康づくり活動を進めています。

労使関係

当金庫では、経営と相対する組織として従業員組合が設置されています。また、当金庫の従業員組合はユニオンショップ制を取っており、入庫と同時に原則として全員が組合員になっています。

当金庫の従業員組合は、組合員の労働条件の維持改善、その他重要事項について経営と交渉する権利を有しており、また経営と交渉するための組合員向けアンケートの実施や、それらの結果を踏まえて経営に各種提言を行う場を設置しています。経営は、組合員の生活や働き方に大きな影響を与える人事労務関連制度等の変更に際しては、経営協議会、労使委員会等で従業員組合と合意しなければならないとしています。

ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン

ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョン（DE&I）の推進に向けた取組み

一人ひとりが専門性を発揮し、自律的に活躍・成長し続けるカルチャーを後押しする観点から「ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョン（DE&I）」の推進にも力を入れています。

この取組みを通じて「魅力溢れる多様な職員が集うなか、一人ひとりが自分と異なる世界（観）を尊重・歓迎し、違いを楽しみながら、異なる見方・考え方を積極的に受容し、心理的安全性のなかでお互いにオープンで活発な発想や意見を交わすことで、次々と新しい考え方やアイデアを生み出し、実践していく姿」を達成し、組織の力を更に高めていくべく、様々な施策に取り組んでいます。

以下で紹介する各取組みは日本国内にのみ適用され、他国には適用されず、また、当金庫の海外支店、海外子会社、海外の外部企業で働く職員には適用されません。
また、DE&Iに関連する統計や比率の計算については、海外で現地採用された当金庫職員は含まれていません。

ダイバーシティ&インクルージョンブック

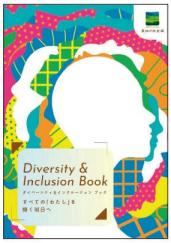

当金庫で「ダイバーシティ元年」と位置づけた2022年以降の女性活躍・インクルージョン・障がい・シニア・国籍・LGBTQ+等、幅広いDE&Iの取組みを「ビジュアルを活用しながら」「活き活き」「分かりやすく」紹介。

DE&Iの推進に向けた具体的な取組みの紹介を通じて、活躍する職員や、進化していく組織の姿を伝えています。

全ページ eBook
https://www.nochubank.or.jp/sustainability/di_book/2023/

全ページ PDF
https://www.nochubank.or.jp/sustainability/backnumber/pdf/2023/di_book.pdf

育児・介護をはじめとした様々な両立支援推進の制度・取組み

仕事と育児の両立支援やワークライフバランスの実現に向け、不妊治療休暇・育児短時間勤務等の制度を充実させるとともに、産休・育休取得者向けの各種プログラムや企業主導型保育園との提携などを行い、子育てサポート企業（プラチナくるみんプラス）の認定を受けています。

育休取得・育休取得延伸に向けた役職員の意識醸成のため、各種研修や管理職向けのダイバーシティマネジメントをテーマとしたワークショップの開催、外部講師を招いた講演・社内ポータルでの情報発信等の取組みを行っています。また、介護についても、仕事との両立・職員の活躍支援に向けた介護セミナー等を開催しています。

こうした取組みを更に後押しするべく、上記のフレックスタイム制度のほか、時間単位休暇、勤務間インターバル、テレワーク等、働き方改革を促進する各種施策の導入と定着にも取り組んでいます。

障がい者活躍の取組み

当金庫は、障がい者が安心して働き続け、それぞれの能力や個性を遺憾なく発揮しながら持続的に活躍できる機会・職場環境の整備、職員同士が相互に理解を深める取組みを実施しています。2024年度には障がい者活躍に向けた職員アンケートやワークショップを実施しました。

2023年度からは（一社）日本農福連携協会とスポンサー契約を締結、農福連携の取組みを広め、発展させる活動の支援を通じて、社会課題の解決にも取り組んでいます。

また、障害者雇用促進法上の特例子会社である農林中金ビジネスアシスト（株）は、2024年11月から農福連携事業に参入しました。埼玉県羽生市の農事組合法人から業務委託を受け、障がいを有する社員が花苗生産作業に従事しています。

日本農福連携協会と開催した当金庫内でのマルシェの様子

農林中金ビジネスアシスト社員による農作業の様子

その他多様な人材の活躍に向けた取組み

上記のほか、DE＆I推進に向けたより幅広いテーマについて、社会課題の観点も意識しながら、職員一人ひとりが「自分らしく」活躍できる組織の実現に向けて、引き続き様々な取組みを進めてまいります。

系統人材育成

系統人材の育成・能力開発強化

当金庫は、系統向け研修会社である（株）農林中金アカデミーと連携し、JAバンク・JFマリンバンク・JForestグループの役職員向けに、①県域・JA戦略の実践を支える変革リーダーの育成・実行力強化、②専門的なスキル・知識習得、専門性向上策の実施等を通じて、組合員・利用者のみなさまの期待と信頼にこたえる人材の育成に取り組んでいます。集合形式での研修提供に加え、オンライン研修やeラーニング動画・講座なども拡充し、全国の系統役職員が時間・場所に左右されず高品質な研修を受講できる環境作りにも注力しています。

JA バンク中期戦略を実現する人材育成の取組強化（JA バンク）

JAバンクでは、JAの信用事業担当役員を対象とした「経営者コース」をはじめとし、信用事業担当部長を対象とした「部長コース」、管理職を対象とした「次期リーダーコース」、組合長・理事長を対象とした「組合長・理事長セミナー」、支店長・中堅職員を対象とした「経営戦略集中コース」等を実施するなど、JA・信農連の変革をリードできる人材の養成を通じて、JAバンクの事業変革をサポートしています。
また、専門的なスキル、金融知識の習得のために、集合研修、通信教育、検定試験等の研修メニューを提供し、JAバンク中期戦略の各施策の実践に必要な人材育成に注力しています。

JFマリンバンクにおける「人づくり（人材育成）」の取組み

JFマリンバンクでは、JF信漁連の管理職を対象とした「JFマリンバンク変革リーダー育成研修」や漁業金融リーダーを対象とした「スキルアップセミナー」といった集合研修とともに、漁業金融に必要な各種基礎知識を習得するためのWeb研修を継続して開催するなど、漁業金融機能の強化等に必要な人材の育成に注力しています。

JForest グループへの人材育成サポート

JForestグループでは、森林組合・森林組合連合会の経営者層を対象とした「森林組合トップセミナー」の開催に加え、森林組合の経営実務の中枢を担う理事・参事クラスを対象とした「森林組合常勤理事・参事研修」を実施し、組織を牽引していくリーダーの育成を通じて、組織変革に向けた取組みを支援しています。

JA（農協）・JA 信農連・当金庫間の人材交流

当金庫では、JA（農協）・JA信農連等との人材交流を充実させ、JAバンクとしての相互理解やノウハウ共有に努めています。
具体的には、信用事業の中核を担う人材の育成や各種業務のノウハウ習得を目的としたJA（農協）からのトレーニーの受け入れ、農業融資・法人融資、リテール企画、事務・システム、有価証券運用などさまざまな業務でのJA信農連からの出向者・トレーニーの受け入れを実施しています。

経営管理

当金庫の経営体制

当金庫は、農林水産業者の協同組織の全国金融機関であると同時に、国内外での巨額な資金運用を通じて金融･資本市場に大きな影響を及ぼす機関投資家としての側面をあわせ持っています。これを受けて、当金庫の意思決定は、「総代会」の決定事項を遵守しつつ、農林中央金庫法に定められた「経営管理委員会」と「理事会」が協同組織の内外の諸情勢を踏まえ、分担･連携する体制としています。

農林中央金庫の経営体制（2025年7月1日現在）

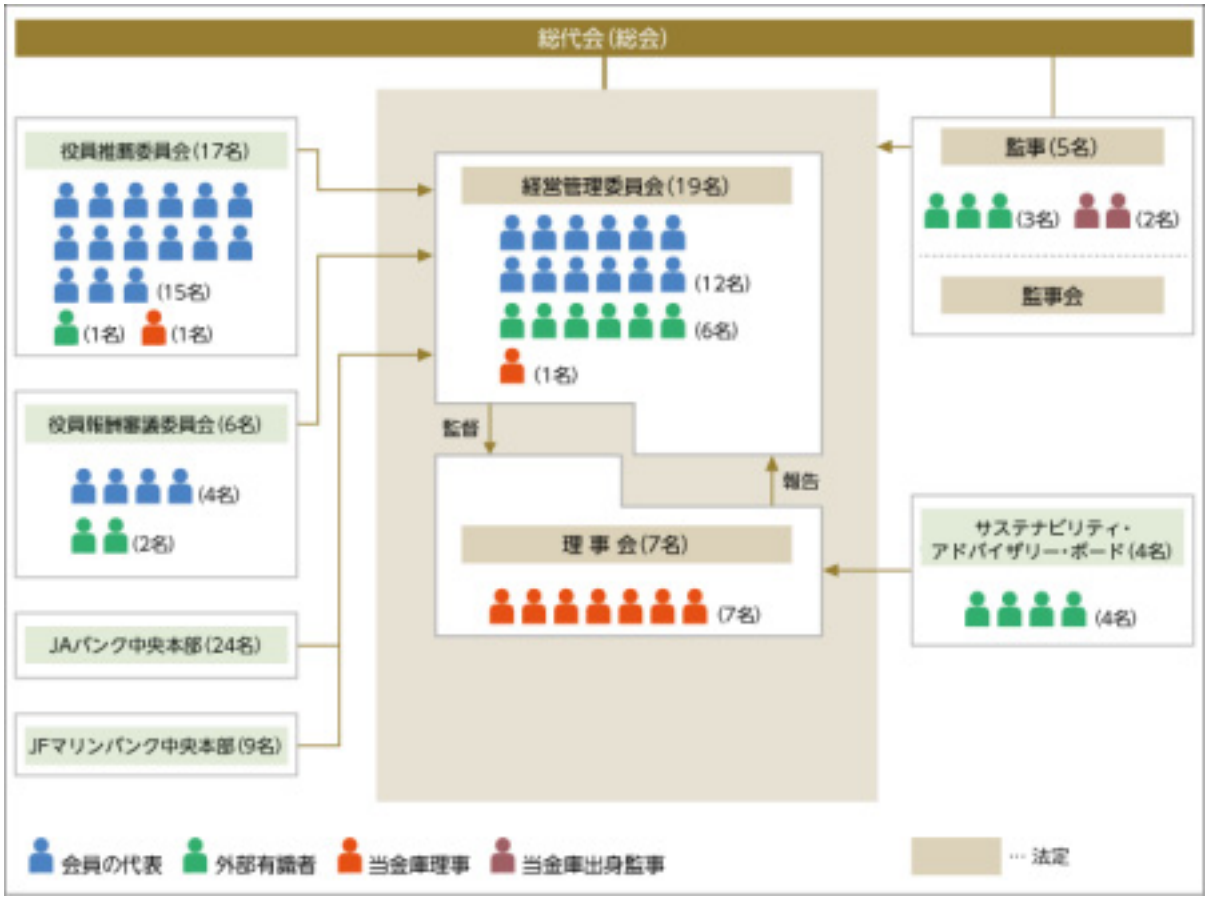

リスクアペタイトフレームワーク

金融機関を取り巻く環境は大きく変化しています。当金庫が、今後も高い健全性を維持し、ステークホルダーの期待に応え、基本的役割を果たし続けていくためには、先を見据えた十分なリスク認識と、その適切なコントロールおよび規律あるリスクテイクが従来にも増して重要となってきています。

当金庫では、これらを実践するための、経営管理の枠組みとして、リスクアペタイトフレームワーク（RAF）を導入し、重点戦略・取組事項に掲げた目標の達成を目指すとともに、経営管理の枠組みを支える健全なリスクカルチャーの醸成・定着化に取り組んでいます。

当金庫のRAFは、経営戦略・事業戦略、期待リターン（目標とするリターンの種類と量）およびリスクアペタイト（進んで引き受ける、あるいは許容するリスクの種類と量、および最適な経営資源）を明確化し、これらの一体運営により、「規律あるリスクテイクと、リスク・リターンの最適化につなげる経営管理の枠組み」です。RAFの運営により、取り巻く環境変化に適応しつつ、最適なリスク・リターンのバランスを目指すことで、当金庫の健全性を更に高めてまいります。

リスクアペタイトフレームワークの概要図

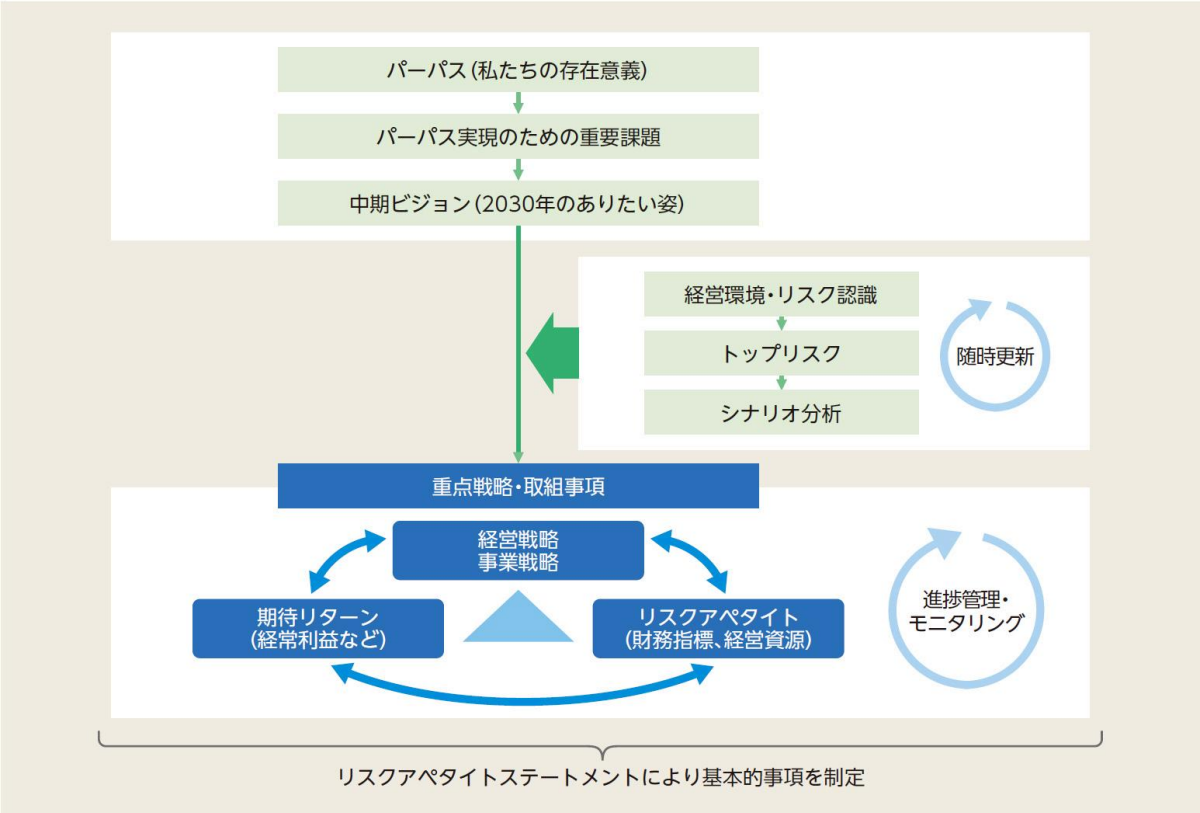

内部統制強化

当金庫は、農林水産業者の協同組織を基盤とする金融機関としての基本的使命と社会的責任を果たしていくために、経営管理態勢の構築を経営の最重要課題と位置付けるとともに、企業倫理および法令等の遵守、適切なリスク管理その他業務執行の適正性を確保するための内部統制に関する基本方針を制定しています。

内部統制強化への取組み

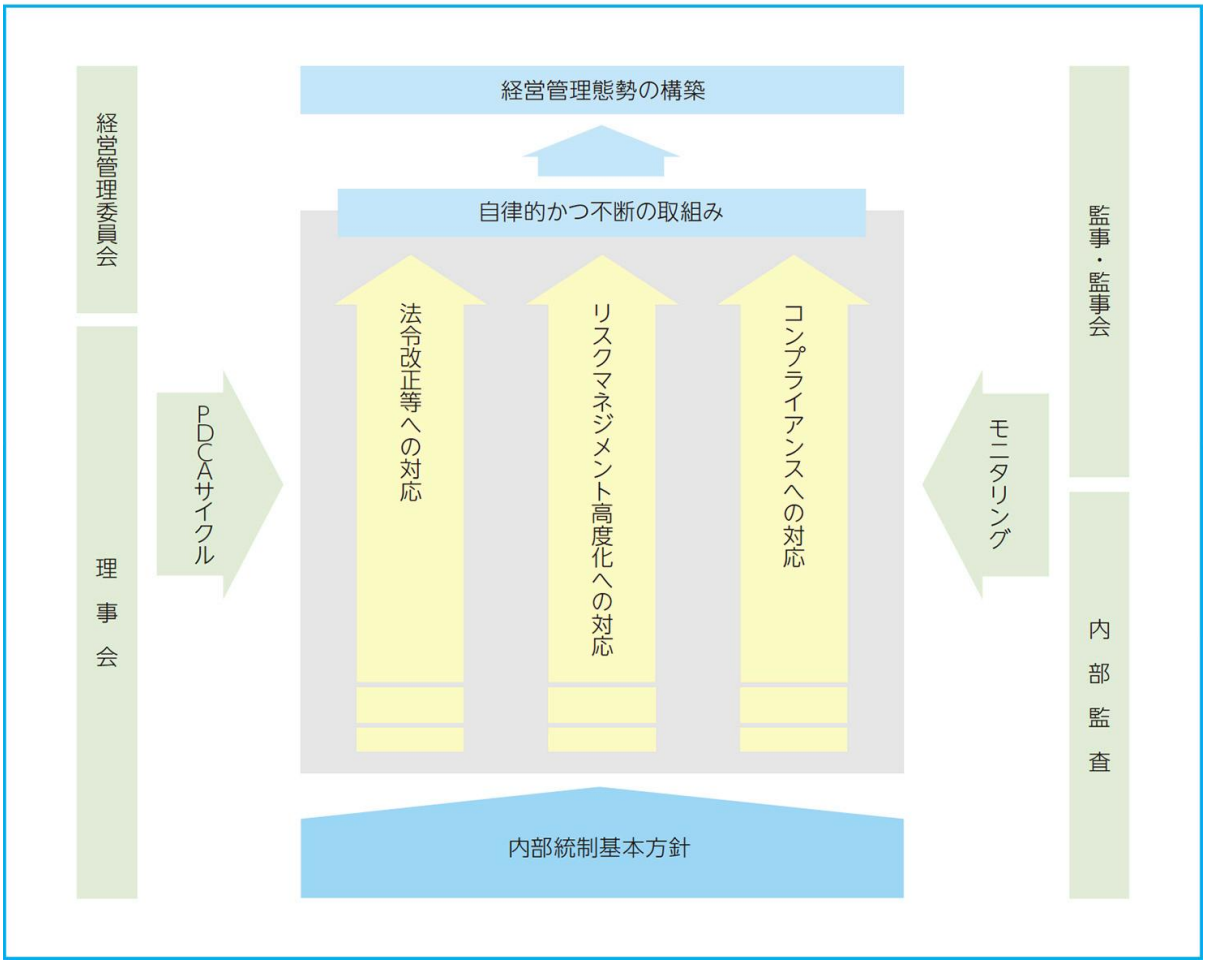

リスクマネジメント

当金庫は、全社的なリスク管理を適切に実施するため、認識すべきリスクの種類や管理体制・手法などリスク管理の基本的な体系を定めた「リスクマネジメント基本方針」を策定しています。この基本方針に基づき、農林水産業と食にかかわる金融機関として当金庫の優位性や存在感を最大限発揮し十分な役割を果たすとともに、系統信用事業基盤の一層の強化を図りつつ、これまでの国際分散投資を更に進化させることで、会員に対して安定還元を実現することを経営上の目標として、リスク管理態勢の不断の高度化に取り組んでいます。

リスクマネジメントの枠組み

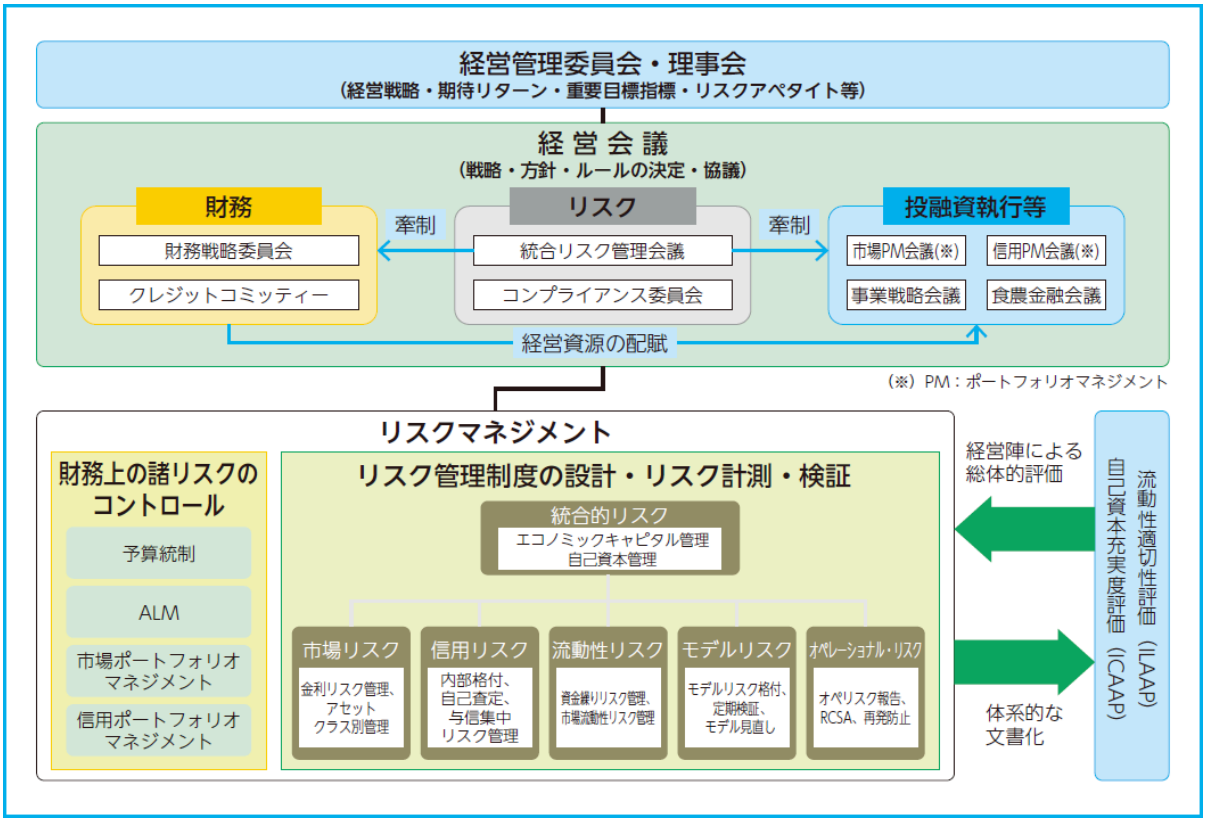

CROメッセージ

リスク管理は、厳しいストレス下でも経営の持続性を守る重要な使命を担っています。2024年度の大規模な損失計上により、当金庫はリスク管理で重要な反省と教訓を得ました。2025年度からは、最高リスク管理責任者（CRO）に理事専務執行役員を設置し、独立性と責任を強化しています。新体制のもと、リスクの偏重を抑制する枠組みを構築し、リスク管理にかかるガバナンスや信用リスク管理の強化、予防的なリスク管理の実践等を通じ事業ポートフォリオ運営を高度化します。さらに、強固な経営基盤の確立を目指し、財務リスクや重要性が高まるコンダクトリスク、オペレーショナルレジリエンス、サードパーティリスクなどの非財務リスクの一体的な管理に取り組みます。

理事専務執行役員
最高リスク管理責任者（CRO）（BCP・財務リスク担当）
コーポレート本部　リスク管理ユニット統括役員

安武　篤

農林中央金庫ガバナンス基本方針

第1章 総則

（目的）

第1条 農林中央金庫ガバナンス基本方針（以下「本方針」という。）は、農林中央金庫（以下「当金庫」という。）のガバナンスにかかる基本的な考え方や枠組みを定め、経営管理委員、理事、執行役員および監事の行動指針とするものである。

（当金庫のガバナンスにかかる基本的考え方）

第2条 当金庫は、農林中央金庫法（以下「金庫法」という。）を根拠に設立された組織であり、金庫法第1条においてその目的を「農業協同組合、森林組合、漁業協同組合その他の農林水産業者の協同組織を基盤とする金融機関としてこれらの協同組織のために金融の円滑を図ることにより、農林水産業の発展に寄与し、もって国民経済の発展に資すること」と定めている。当金庫ではこれを経営の理念とし、具体的内容を倫理憲章や役職員の行動規範として定めるとともに、これを実現するためのガバナンス態勢を構築する。

第2章 会員等ステークホルダーとの関係

（会員との協働）

第3条 当金庫は、協同組織金融機関であり、出資者である会員は出資口数の多寡によらず議決権が平等に確保される。かかる協同組織金融機関としての性質をふまえた、会員との対話を重視し丁寧な議論を積み重ねる組織文化を役職員が理解・共有し、会員との適切な協働を確保する。

（会員との対話）

第4条 当金庫は、会員との対話にあたり、各地区担当の理事または執行役員が本店および現地拠点と密に連携し、当金庫の経営理念・経営戦略・経営計画等に対する理解をいただくよう適切に対応するものとする。また、都道府県および定款に定める選出区域ごとの会員の互選によって選出された総代に対する説明会・懇談会等の枠組みを整備し、その内容について定期的に理事会に報告する。

（関連当事者との取引）

第5条 当金庫は、経営管理委員および理事と当金庫の取引や、当金庫と当金庫グループ会社との取引により、当金庫経営の健全性が損なわれることを防止し、出資者である会員の利益を害することがないよう、適切な手続を定めて管理する。

（会員以外のステークホルダーとの関係）

第6条 当金庫は、金庫法第1条に掲げる目的が経営の理念であることを確認するとともに、当該目的を達成するには、会員のみならず、顧客、職員、地域社会等の様々なステークホルダーとの適切かつ円滑な関係の構築が重要であることを認識し、その構築に努め、事業活動を遂行する。当金庫はかかる事業活動を遂行するにあたり、中期ビジョンを策定のうえ、全ての役職員の行動の指針として倫理憲章を制定する。

第3章 適切な情報開示と透明性の確保

（情報開示のあり方）

第7条 当金庫は、ステークホルダーから信頼され正しく評価されるため、財務情報やリスク管理等の定量情報、事業戦略や経営管理委員、理事および監事の主な兼職状況等の定性情報について、適切な開示と透明性の確保を行う。

1. 当金庫は、情報開示を行うにあたり、法令等による開示のほかに自主的に未公開の経営情報の開示を行う際の適切性の確保にかかる基準として「自主開示規定」を制定する。

（会計監査人による監査）

第8条 当金庫は、会計監査人の独立性を確保するよう努め、法令等が求める会計監査人の責務を認識し、適正な監査の確保に向けて適切な対応を行う。

第4章 当金庫の機関構成とその役割

（当金庫の機関構成）

第9条 当金庫は、金庫法に基づき、経営管理委員会、理事会、監事会を設置する。

（経営管理委員会の役割）

第10条 経営管理委員会は、金庫法第28条に基づき、理事の選任等を行うほか、当金庫の業務の基本方針の決定、および当金庫の業務執行のうち農林水産業者の協同組織にかかる重要事項等、定款に定めるものを決定する。

（理事会の役割）

第11条 理事会は、金庫法第27条に基づき、当金庫の業務執行を決し、理事の職務の執行を監督する。なお、法令・定款において経営管理委員会決定事項とされるもの以外の業務執行の一切について、理事会は決定できる機関であるものの、業務執行にかかる意思決定の迅速性等の観点から、法令・定款および理事会規則等の内部規則において理事会決定事項とされるもの以外にかかる業務執行の決定については、適切に理事および執行役員に委任する。

（監事会の役割）

第12条 監事会は、金庫法第29条に基づき、監査報告の作成、常勤監事の選定および解職、監査の方針、当金庫の業務および財産の状況の調査の方法その他の監事の職務の執行に関する事項の決定を行う。

第5章 経営管理委員、理事および執行役員、および監事の責務

（経営管理委員の責務）

第13条 経営管理委員は、総代会により選任され主として理事の監督を行う経営の受託者として、その職務の執行について善管注意義務・忠実義務を負い、当金庫が金庫法第1条に掲げる目的の達成に貢献する。

1. 経営管理委員は、当金庫の業務の基本方針の決定および当金庫の業務執行のうち農林水産業者の協同組織にかかる重要事項にかかる経営判断において、合理的な情報収集に基づいた適時かつ適切な意思決定を行う。
2. 経営管理委員は、理事からの報告・提案に関して十分に検討するとともに、必要に応じて説明の要請や意見の表明を行い、議論を行う。

（経営管理委員の独立的役割）

第14条 経営管理委員（金庫理事兼務者を除く）は、会員たる法人の役員および農林水産業者から選出された者、および金融に関して高い識見を持つ者であり、業務執行を主として担う理事に対する独立性が高く、その独立した客観的な立場から理事を監督し、業務執行陣に対し自らの知見に基づき適切な助言・支援を行い、出資者およびその他ステークホルダーの意見を経営に適切に反映していくことが期待される。

（理事および執行役員の責務）

第15条 理事は、経営管理委員会により選任されかつ総代会により承認された主として業務を執行する経営の受託者として、執行役員は、理事会により選任され、理事会から委託された職務の執行者として、その職務の執行について善管注意義務・忠実義務を負い、当金庫が金庫法第1条に掲げる目

的の達成に貢献する。

1. 系統信用事業の全国機関および金融システムの一員としての社会的責任を果たしていく金庫の役割をふまえ、理事および執行役員はその業務を執行し、銀行等の金融機関の常務に従事する取締役と同様に、金融業務に関する高度な知識・経験や能力を具備しつつ、合理的な情報収集に基づいた適時かつ適切な意思決定を行う。

（監事の責務）

第16条 監事は、総代会により選任され、独立した客観的な立場において理事および経営管理委員の職務の執行を監査し、その職務の執行について善管注意義務を負う。また、監事会の構成員として、監事会で決する事項として金庫法で定める監査の方針・業務および財産の状況の調査の方法・その他監事の職務の執行に関する事項について適切に職務を遂行する。

第6章 経営管理委員会、理事会、監事会の構成等

（経営管理委員、理事会、監事会の定数等）

第17条 当金庫は、役員として、理事20人以内、経営管理委員20人以内および監事5人以内を置く。

1. 経営管理委員は、会員たる法人の役員、農林水産業者、金融に関して高い識見を有する者（金庫理事兼務者を含む）をもって充てる。
2. 理事は、当金庫の業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者をもって充てる。
3. 監事は、理事および経営管理委員の職務の執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有し、かつ十分な社会的信用を有する者をもって充てることとし、また、員外監事を金庫法に基づき充てる。
4. 理事および常勤の監事は、報酬を得て他の職務に従事し、または事業を営んではならない。

（経営管理委員、理事および執行役員、監事の選任）

第18条 経営管理委員および監事は、役員推薦委員会の推薦に基づき、総代会において選任する。

1. 理事は、役員推薦委員会の推薦に基づき、経営管理委員会が選任する。選任された理事は、総代会の承認を経たうえで就任するものとする。執行役員は、理事会が選任する。
2. 役員推薦委員会は、前掲の経営管理委員、理事、監事の責務に記載される内容を果たすにふさわしいと認められる資質・能力を備えた者を候補者として推薦する。
3. 会員たる法人の役員および農林水産業者としての経営管理委員の選任にあたっては、会員等の意思が当金庫の事業運営に反映され、経営管理委員の役割が十分に発揮されるよう考慮しつつ行うものとする。また金融に関して高い識見を有する者としての経営管理委員の選任にあたっては、当金庫・系統との関係や金融業務に関する学識・経験等を勘案するとともに、金融業務にかかる業務執行全般を決定する理事会との円滑な連携を考慮しつつ行うものとする。
4. 理事および執行役員の選任にあたっては、系統信用事業・投融資・リスク管理・システム等の金庫業務の多様性をふまえ、これまでの業務経験等も鑑みた選考を行う。
5. 監事の選任にあたっては、当金庫・系統との関係や金融業務に関する学識・経験等を勘案した選考を行う。
6. 役員の選任にあたっては、経営管理委員会、理事会および監事会各々におけるバランスや多様性をふまえた選考を行うこととし、その他の必要な事項は、総代会において定めた「役員選任規則」において定める。

（経営管理委員、理事、監事、執行役員の任期）

第19条 役員の任期は、就任後３年以内の最終の事業年度に関する通常総代会の終結の時までとする。ただし、補欠の役員の任期は前任者の残任期間とし、増員で就任した役員の任期は現任の役員の残任期間とする。

1. 役員の数が、その定数を欠くに至った場合においては、任期の満了または辞任によって退任した役員は、新たに選任された役員が就任するまでなお役員としての権利義務を有する。
2. 執行役員の任期は、就任した事業年度の年度末までとする。

第7章 経営管理委員会、理事会および監事会の運営

（経営管理委員会、理事会および監事会の決議）

第20条 経営管理委員会の決議は、法令および定款に別段の定めがある場合を除き、経営管理委員の過半数が出席し、その出席した経営管理委員の過半数をもって行う。

1. 理事会の決議は、法令および定款に別段の定めがある場合を除き、理事の過半数が出席し、その出席した理事の過半数をもって行う。
2. 監事会の決議は、法令および定款に別段の定めがある場合を除き、監事の過半数をもって行う。

（経営管理委員会議長および理事会議長の要件）

第21条 経営管理委員会議長は、経営管理委員会会長がこれにあたる。

1. 理事会議長は、業務執行の最高責任者である理事長がこれにあたる。
2. 監事会議長は、監事のうち1名がこれにあたる。

（事務局体制）

第22条 当金庫は、経営管理委員、理事および監事がその機能を十分果たすことを可能とするため、就任時および就任後も継続的にその役割・責務にかかる理解の浸透、必要な知識の習得・更新のための機会を提供する。また、経営管理委員、理事および監事を補佐するとともに十分な情報を提供するため、各経営管理委員、理事および監事との連絡・調整にあたる事務局を設置する。

（経営管理委員、理事および執行役員、監事への情報提供）

第23条 理事は、経営管理委員に対し、経営管理委員の職務執行に関する十分な情報を提供するとともに、経営管理委員会の議題および議案書を原則として経営管理委員会の前に配布し、経営管理委員が予め内容を理解する機会を確保する。また、経営管理委員会の議題以外にも必要とされる情報

が提供されるよう、就任時を含め継続的に当金庫の業務内容や経営環境に関する説明等を実施する。

1. 当金庫の執行役員および職員は、理事に対し、理事の職務執行に関する十分な情報を提供するとともに、理事会の議題および議案書を原則として理事会の前に配布し、理事が予め内容を理解する機会を確保する。また、理事会の議題以外にも必要とされる情報が提供されるよう必要な説明等を実施する。
2. 当金庫の職員は、諸規定の定めに従い、執行役員に対し、執行役員の職務執行に関する十分な情報を提供するとともに、必要な説明等を実施する。
3. 経営管理委員、理事、執行役員および職員は、監事に対し、監事の職務執行に関する十分な情報を提供するとともに、経営管理委員会、理事会の議題および議案書を原則として同会議の前に配布し、監事が予め内容を理解する機会を確保する。また、経営管理委員会、理事会の議題以外にも必要とされる情報が提供されるよう必要な説明等を実施する。

（経営管理委員会および理事会の実効性の維持・向上）

第24条 経営管理委員会、理事会は、定期的な評価の実施等を通じ、その実効性の維持・向上に努めるものとする。

第8章 委員会等

（委員会等の設置）

第25条 当金庫は、経営管理委員候補者・理事候補者・監事候補者の推薦を行う「役員推薦委員会」を定款の定めにより設置し、役員報酬・退職慰労金に関する事項の審議を行う「役員報酬審議委員会」を経営管理委員会の諮問機関として、経営管理委員会の決定により設置する。

1. 当金庫は、農協系統信用事業の再編強化に必要な指導業務に関する事項を審議する「JAバンク中央本部」、および漁協系統信用事業の再編強化に必要な指導業務に関する事項を審議する「JFマリンバンク中央本部」を定款の定めにより設置する。
2. 当金庫は、金庫・系統を取り巻く課題等に対して外部の有識者から幅広く助言を受け、経営へと反映させることを目的に、「アドバイザリー・ボード」を理事会の諮問機関として、理事会の決定により設置する。

（役員推薦委員会）

第26条 役員推薦委員会は、当金庫の経営管理委員・理事・監事候補者の選定に関する事項を審議し、経営管理委員会に対して推薦を行う。

1. 役員推薦委員会は定款の定めに基づき選出された委員17名（系統組織の代表者、金融に関して高い識見を有する者）をもって構成され、その議長は、出席した推薦委員の互選によって定める。
2. 経営管理委員および監事の選任は、役員推薦委員会の推薦に基づいて、総代会の選任の決議によって行う。また、理事の選任は、役員推薦委員会の推薦に基づいて、経営管理委員会の選任の決議によって行い、総代会の承認を経たうえで就任する。

（役員報酬審議委員会）

第27条 役員報酬審議委員会は、当金庫の役員報酬水準・報酬総額や退職慰労金の支給対象者・支給基準等について審議する。

1. 役員報酬審議委員会は、金融機関の処遇実態および金庫業務に精通した学識経験者、系統組織の代表者、農林中央金庫代表理事理事長、の中から、経営管理委員会が委嘱した委員7名以内をもって構成され、その議長は、経営管理委員会会長が学識経験者である委員の中から指名する。
2. 役員報酬審議委員会の審議結果をふまえ、経営管理委員会において、総代会に対する役員報酬総額や退職慰労金贈呈に関する議案提出を決定し、総代会において同議案が審議・決定される。

（JAバンク中央本部）

第28条 JAバンク中央本部は、農協系統信用事業の再編強化に必要な指導業務に関する事項について審議する。

1. JAバンク中央本部委員は、経営管理委員のうち当金庫の会員たる農業団体の役員である者および経営管理委員会の委嘱する者をもって充てる。
2. JAバンク中央本部の議長は、JAバンク中央本部委員長がこれにあたる。

（JFマリンバンク中央本部）

第29条 JFマリンバンク中央本部は、漁協系統信用事業の再編強化に必要な指導業務に関する事項について審議する。

1. JFマリンバンク中央本部委員は、経営管理委員のうち当金庫の会員たる水産団体の役員である者および経営管理委員会の委嘱する者をもって充てる。
2. JFマリンバンク中央本部の議長は、JFマリンバンク中央本部委員長がこれにあたる。

（アドバイザリー・ボード）

第30条 アドバイザリー・ボードは、金庫・系統を取り巻く課題等に対して果たしていくべき役割の方向性・施策の妥当性等にかかる理事会からの諮問事項について協議し、理事会への助言を行う。

1. アドバイザリー・ボードは、理事会が委嘱した委員をもって構成する。

＞コーポレートガバナンスコードにおける開示事項

コンプライアンス

コンプライアンスへの取組み

コンプライアンスの基本方針

当金庫は、基本的使命と社会的責任を果たし、お客さまや会員からの信頼・期待に応えるために、徹底した自己責任原則のもとで法令遵守等社会的規範に則った業務運営を行っています。また、ディスクロージャー（情報公開）とアカウンタビリティー（説明責任）を重視し透明性を確保するよう努めることにより、コンプライアンスへの不断の取組みを積み重ねています。

その一環として当金庫では、「倫理憲章」「環境方針」「人権方針」にコンプライアンスの基本方針を定めています。加えて、全役職員に「行動規範」を周知し、事業活動の前提である誠実・公正な業務遂行に向けた判断・行動の基準を示すとともに、「共有価値観」を具体的に実践するための考え方を示し、コンプライアンス・マインドの浸透と業務への反映・実践に取り組んでいます。

また、コンプライアンス・健全なリスクカルチャー浸透にかかる取組み等の適切性に関連する内部監査を定期的に実施しています。さらに、昨今の顧客保護に向けた社会的な要請の高まりを踏まえ、「顧客保護等管理方針」に基づき、お客さまに対する説明、お客さまからの苦情・相談等への対応、顧客情報の管理、お客さまにかかわる外部への業務委託を行っている場合の委託先管理、お客さまとの間で利益相反のおそれのある取引の管理についても、十分な信頼が得られるようコンプライアンスへの取組みの一環として態勢強化に取り組んでいます。

- 倫理憲章
- 環境方針
- 人権方針

経営に直結したコンプライアンス運営態勢

当金庫のコンプライアンス態勢は、コンプライアンス委員会、コンプライアンス統括部署（法務・コンプライアンス部）、法務・コンプライアンス・オフィサー、部店に配置されたコンプライアンス責任者、コンプライアンス担当者、コンプライアンス・リーダーを中心に運営しています。コンプライアンス委員会は、当金庫のコンプライアンス態勢整備に関する重要な事項等を審議し決定するため、理事会のもとに設置された委員会です。同委員会で協議した重要事項や同委員会の議案については、理事会にも付議・報告しています。同委員会では、オペレーショナル・リスク、アンチ・マネー・ローンダリングやテロ資金供与対策、情報セキュリティに関しても議題として取扱い、これらについての重要な業務執行に関する方針を協議することとしています。

さらに、コンプライアンス委員会の下部委員会であるAML／CFT小委員会および人権対策検討小委員会により、コンプライアンス態勢にかかる協議を充実させるとともに、態勢運営にかかるPDCAサイクルの強化を図っています。

また、RAFにおいても健全なリスクカルチャーの浸透を図り、不適切な行為を組織的に抑止することをリスクの取扱方針として明確にしています。

コンプライアンス運営態勢図

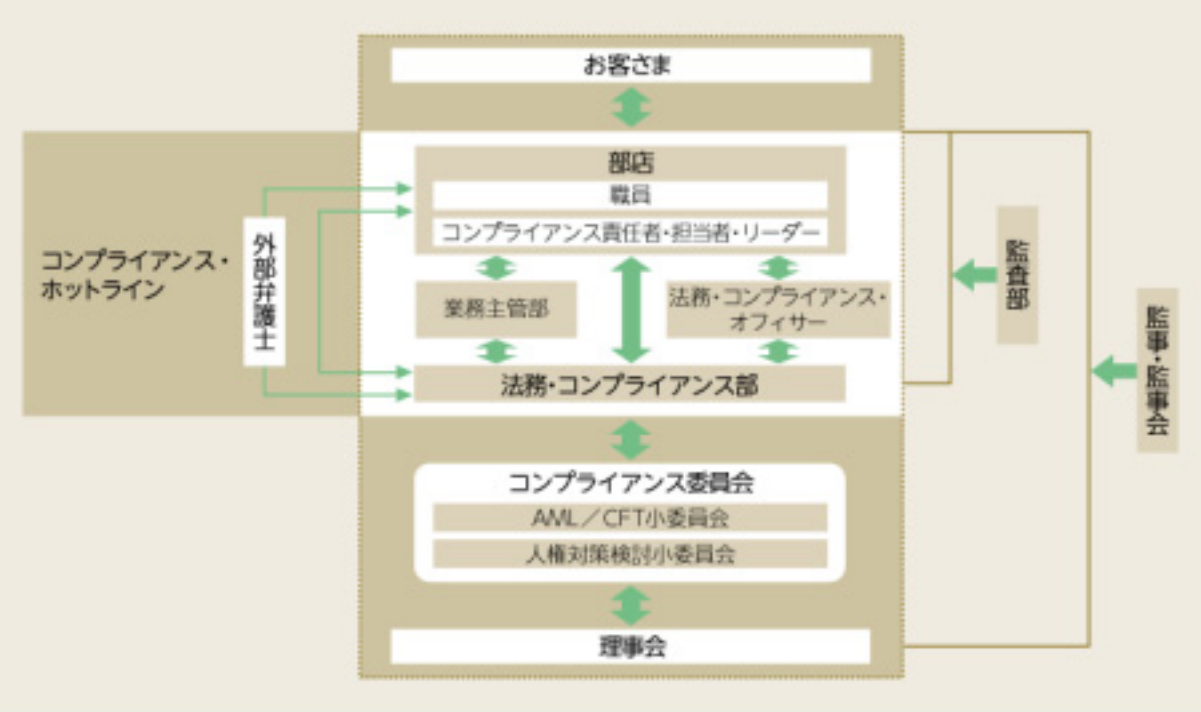

具体的なコンプライアンス等の実践方法

当金庫では、部店におけるコンプライアンス態勢として、コンプライアンス責任者である部店長等とコンプライアンス担当者・コンプライアンス・リーダーを中心に、全職員が取り組むことで運営しています。特にコンプライアンス担当者は、法務・コンプライアンス部長が直接任命しており、部店のコンプライアンス関連事項を総括し、職員からのコンプライアンス相談・質問対応、部店内での教育・指導、法務・コンプライアンス部等への連絡・報告・相談対応などを行う役割を担っています。

食農法人営業本部、リテール事業本部、グローバルインベストメント&バンキング本部およびコーポレート本部のすべての本部に法務・コンプライアンス・オフィサーを設置し、各本部業務をコンプライアンス面からサポートしています。

法務・コンプライアンス部は、コンプライアンス統括部署としてコンプライアンス委員会の事務局になるとともに、コンプライアンス審査、各部店からのコンプライアンスにかかる相談対応や、部店を訪問してコンプライアンスの実践状況を直接確認しながら指導を行うコンプライアンス・モニタリングなどを通じて、当金庫のコンプライアンス態勢の強化に取り組んでいます。

「コンプライアンス・プログラム」について

コンプライアンス態勢および顧客保護等管理態勢の整備をはじめ、取組みの推進や教育研修などの実施計画を「コンプライアンス・プログラム」として年度ごとに策定のうえ、その進捗を管理しながら実行することにより、コンプライアンス態勢などの一層の充実を図っています。

グループ会社との連携

グループ全体としての「健全なリスクカルチャーの醸成・定着」の実現を目指し、主要なグループ会社と行動規範を共通化し、各社における行動規範の浸透、実践活動をサポートしています。グループ会社のコンプライアンス部門との定期会議におけるコンプライアンスの取組みにかかる課題の認識・共有化、各社コンプライアンス・プログラムの策定・実践や研修活動の支援などを通じて、農林中金グループ全体のコンプライアンス態勢強化に取り組んでいます。また、グループでのコンプライアンス・リスク低減のため、グループ共通のハラスメント外部相談窓口の設置や、各社へのオフサイト・モニタリング（一部はオンサイト）などを実施し、課題の早期発見に努めています。

内部通報制度について

当金庫では、コンプライアンス上の問題がある場合に、役職員などが電話や電子メールなどを通じて通報できるよう内部通報制度を整備し、「コンプライアンス・ホットライン」を設置しています。

「コンプライアンス・ホットライン」は、法務・コンプライアンス部および外部弁護士に通報ができる複数の窓口を整備しており、役職員が実名あるいは匿名での通報を選択できる仕組みとしています。また、通報を受け付けた際には、調査を実施して必要な改善・是正対応を行うほか、通報した役職員などに対する不利益な取扱いの禁止、通報に関する秘密保持など、通報者保護を最優先とした運営を行い、制度の信頼性向上にも努めながら取り組んでいます。

2024年度は、当金庫内外の通報窓口で計10件の通報を受け付けていますが、当金庫の経営に重大な影響を及ぼすものはありませんでした。

なお、海外支店については、上記窓口とは別に職員が通報できる窓口を各支店に設置しています。

マネー・ローンダリング等防止への対応

当金庫では、マネー・ローンダリング等防止にかかる方針を以下のとおり定め、グループ全体で関連法令を遵守するとともに健全な金融仲介機能発揮に努めます。

グループ共通の基本方針

当金庫ならびに農林中金グループは、適用となるすべての法令等を遵守し、顧客の受け入れに際して堅確な確認措置等を図り、反社会的勢力やテロリスト等を排除し、リスクベース・アプローチによる継続的な顧客管理措置を実施します。また、当金庫ならびに農林中金グループの特性に応じたマネー・ローンダリング等を防止する管理態勢を実効性のある形で整備します。

顧客管理の実施方針

当金庫は、マネー・ローンダリング等防止に関して、適切な内部態勢を整備し、リスクベース・アプローチの考え方に則り、以下の措置に取り組みます。

- 顧客受入時における多様な情報を勘案した取引時確認、確認記録書の保存等の実施措置
- 業務特性を踏まえた取引モニタリング、疑わしい取引の届出とその分析・管理等、マネー・ローンダリング等リスク低減のための管理措置
- マネー・ローンダリング等リスクの高い顧客に対する追加的な確認等の厳格な管理など、顧客毎におけるマネー・ローンダリング等リスクの大きさに応じた管理措置
- 全顧客取引の定期的な調査・分析結果等による顧客管理措置の見直し
- 適切な顧客管理が実施できない場合等における取引謝絶等の措置
- テロリスト等に対する資産凍結等の措置
- 経済制裁違反リスクの防止・諸規制への適切な対応
- コルレス契約締結時の外国銀行におけるマネー・ローンダリング等防止態勢にかかる確認
- 上記措置の継続的な管理、見直し

内部管理態勢の実施方針

当金庫は、マネー・ローンダリング等防止のための内部管理態勢の整備として、以下の措置に取り組みます。

- マネー・ローンダリング等防止のための方針・規定・計画の策定、実施、遵守状況の点検・検証、その結果を踏まえた継続的な態勢改善
- 全役職員への指導・研修等を通じた、マネー・ローンダリング等防止の重要性と各自の役割等についての周知ならびに企業風土の醸成
- 統括管理者の選任
- 顧客を所管する営業部店、業務所管部、監査部門等における役割の明確化
- 海外拠点ならびに農林中金グループ全体の管理態勢向上にかかる措置、顧客管理状況等の経営報告および改善措置の継続
- その他必要な措置

振り込め詐欺への対応

当金庫では、振り込め詐欺等の振込利用犯罪行為による被害者救済のため、振り込め詐欺救済法に基づいた手続を定めるとともに、振り込め詐欺の防止に取り組んでいます。

反社会的勢力排除への対応

当金庫では、倫理憲章に基づき、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、関係遮断を徹底するために、以下の基本原則に沿って組織的な排除態勢を構築し、健全な経営を確保するよう取り組んでいます。

(1) 組織としての対応
倫理憲章以下の規定に明文の根拠を設け、担当者や担当部署だけに任せずに、理事長以下、組織全体として対応する。
また、反社会的勢力による不当要求に対応する従業員の安全を確保する。

(2) 外部専門機関との連携
反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築する。

(3) 取引を含めた一切の関係遮断
反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもたない。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。

(4) 有事における民事と刑事の法的対応
反社会的勢力による不当要求を拒絶し、必要に応じて、民事と刑事の両面から法的対応を行う。

(5) 裏取引や資金提供の禁止
反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、裏取引を絶対に行わない。また、反社会的勢力への資金提供は、絶対に行わない。

腐敗防止

当金庫では、「行動規範」のもとに定める「接待・贈答等規則」において、強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むことを明記しています。贈収賄とは、受領者に影響を与える意図をもって、財物等（非金銭的な便宜も含む）を提供しまたは提供を申し込む行為、および、提供者に便宜を図る意図をもって、財物等を受領しまたは請求する行為を含みます。
本規則に基づき、当金庫または役職員の接待・贈答等の適切性を確保するため所要の手続きを定め、役職員への周知徹底を図るとともに、接待・贈答等の実施にあたっては、コンプライアンス責任者およびコンプライアンス担当者が適切性のほか法令遵守等の観点から問題ないことを事前に確認のうえ実施することとしています。
また、コンプライアンス統括部署は接待・贈答等の実施状況について定期的にモニタリングを行い、コンプライアンス担当役員、コンプライアンス委員会および理事会に報告しています。
なお、腐敗・贈収賄等を含むコンプライアンス上の問題がある場合、役職員などが電話や電子メールなどを通じて通報できる「コンプライアンス・ホットライン」を設置しています。

情報セキュリティの取組み

当金庫は、お客さまとのお取引などにおいて入手した様々な情報を各種業務に活用しています。情報技術（IT）の進展により、情報を取り扱う環境や目的が多様化していくなか、適切にお客さまの情報を保護・管理するため、情報セキュリティの取組みを重視しています。

当金庫では、理事会が情報セキュリティ管理態勢を整備・確立する最終責任を有しています。情報セキュリティの企画・推進・進捗管理を行う統括部署（法務・コンプライアンス部）を中心に、各部店に情報セキュリティ責任者（部店長）・情報セキュリティ担当者を配置し、組織的に情報セキュリティの強化を図っています。また、情報セキュリティ管理態勢の整備にかかる重要な事項はコンプライアンス委員会等で協議しています。

個人情報の取扱いに関しては「個人情報保護宣言」を定めるとともに、個人情報取扱事業者および個人番号関係事務実施者として求められる態勢を構築しています。また、当金庫のみならず、サプライヤー（外部委託先）に対しても、個人情報の取扱いを含む委託を行う場合には、当金庫自身が行う場合と同等のリスク管理の水準を確保しうるプロセス・契約関係を整備する旨を「リスクマネジメント基本方針」で定め、適切な個人情報の取扱いが行われるよう取り組んでいます。

個人情報の適切な取扱いを含めた情報セキュリティに関しては、すべての職員に対して毎年eラーニングを実施するとともに、各階層における研修を行うことにより、情報セキュリティに関する意識向上を図っています。

海外については、当金庫ロンドン支店およびNorinchukin Bank Europe N.V.で適用されるプライバシーポリシー、および米国居住者向けのプライバシーポリシーをそれぞれ策定しています。

相談・苦情等処理体制

当金庫は、お客さまからのご相談・苦情などを真摯に受け止め、迅速かつ組織的に対応するとともに、前向きに業務へ反映させることにより、お客さまの利便性向上に取り組んでいます。

> 苦情、ご相談など

サイバーセキュリティ

サイバーセキュリティ

サイバーセキュリティの取組み

当金庫では、高度化・巧妙化しているサイバー攻撃の脅威について、経営上の重要なリスクのひとつと認識し、サイバーセキュリティ対策の強化に努めています。

サイバーセキュリティの基本方針

当金庫は、サイバーインシデントにより当金庫のお客さまに被害が及ぶリスクや、当金庫の業務ひいては金融システム全体の任務遂行に支障を及ぼすリスク等を最小化することを目的として、「サイバーセキュリティ基本規程」においてサイバーセキュリティ管理の基本的な方針を定めています。

サイバーセキュリティ体制

組織体制においては、IT統括部担当理事を「サイバーセキュリティ統括責任者」とし、サイバーリスクに対する役割や責任を明確化しています。サイバーセキュリティ統括責任者のもと、サイバーセキュリティ担当部署（IT統括部）を中心として、様々な施策を推進しています。

サイバーインシデントの発生状況や脅威動向、ならびにサイバーセキュリティ対策の整備状況等については、理事会や業務インフラ協議会、コンプライアンス委員会などの経営レベルの会議において定期的に報告され、サイバーセキュリティ対策の方針について議論しています。

IT統括部にはサイバーセキュリティの専門部署として「CSIRT: Computer Security Incident Response Team」を設置しています。当金庫のCSIRTは、外部のセキュリティベンダーが担う「SOC: Security Operation Center」と緊密に連携しており、サイバーインシデントの兆候となるイベントを24時間365日体制で監視し、サイバーインシデント発生時の初動対応を担っています。また、CSIRTは国や法執行機関、ISAC等各種団体とも連携し、サイバー攻撃の手口や新たな脆弱性に関する情報を収集のうえ、対策の強化に取り組んでいます。

さらに、サイバーレジリエンスの確保のため、サイバーインシデント発生時の対応手順やコンティンジェンシープランを整備し、定期的なインシデント対応演習を通じて各部門の役割や手順の確認を行っています。

サイバーセキュリティの管理プロセス

当金庫では、公益財団法人金融情報システムセンター(FISC)の「安全対策基準」等を用いて、情報システムの「機密性」・「完全性」・「可用性」についてシステムリスクの評価を行い、必要な管理策を実施しています。

組織横断的なサイバーセキュリティの管理プロセスとしては、NISTの「サイバーセキュリティフレームワーク」を踏まえ、「特定」・「防御」・「検知」・「対応」・「復旧」の切り口で「サイバーセキュリティプログラム」を整理し、攻撃者の手口の変化等の外部脅威や内部の脆弱性を踏まえて必要な施策を見直しています。

こうしたサイバーセキュリティ管理の取組みについては、脆弱性診断やペネトレーションテストのほか、年１回の内部監査、外部監査を通じて有効性を確認しています。

サイバーセキュリティに関する教育

当金庫では、役職員それぞれに求められる知識や意識の向上のため、目的別に教育を行っています。

- ●全役職員のセキュリティに関する基礎知識の習得を目的としたeラーニング
- ●全役職員のサイバーセキュリティについての意識向上を目的とした、サイバーセキュリティ関連の記事を紹介するニュースレター
- ●全役職員を対象とした、標的型攻撃メールへの耐性や意識の向上を目的とした不審メール訓練
- ●役員のサイバーセキュリティに関する知見の向上を目的とした有識者講演会
- ●サイバーインシデント発生時の対応手順確認を目的とした、役員と関係部署の職員参加によるインシデント対応訓練
- ●CSIRTのフォレンジック技能向上を目的とした、外部有識者による技能トレーニング

また、サイバーセキュリティ専門人材育成のため、外部資格奨励制度等も設け、専門スキルの向上に努めています。

サイバーセキュリティ体制図

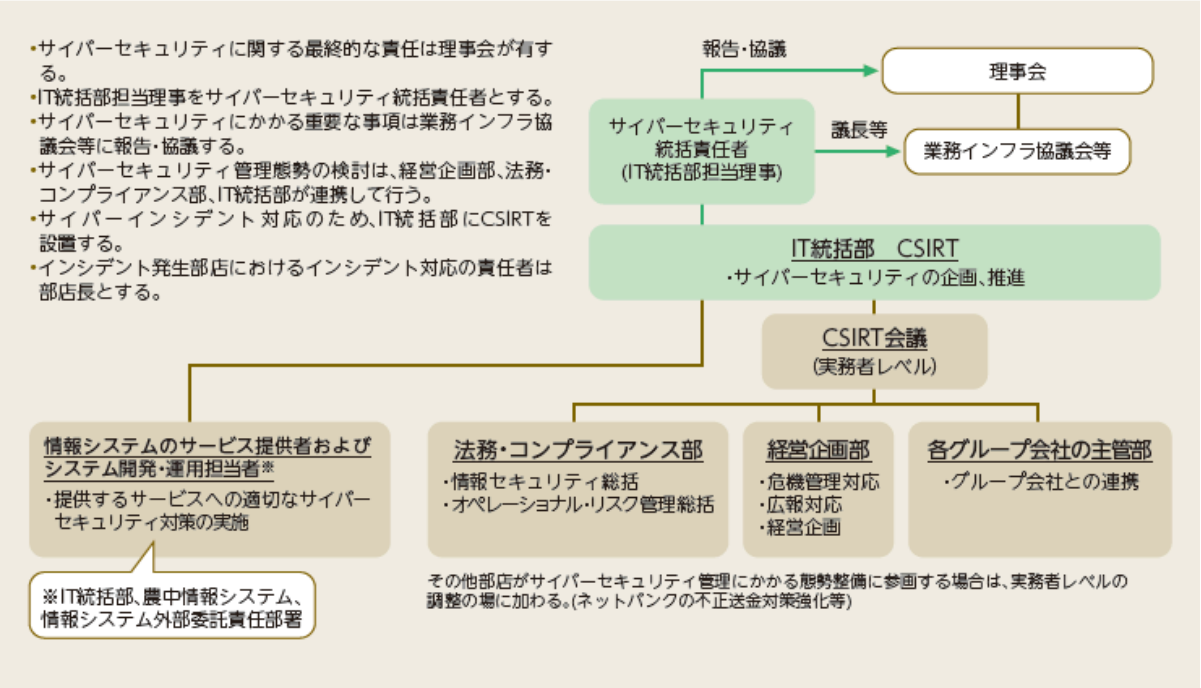

税務コンプライアンス

税務コンプライアンス向上への取組み

納税義務の適切な履行は、企業において重要な社会的責任の一つであり、国際分散投融資を掲げる当金庫においては国内はもとより海外向け投融資および海外拠点の活動にかかる海外各国税務法令や、OECDにおいて議論され本邦に導入されたBEPS行動計画などの国際的な取組みも意識した税務業務を実践しています。

また、当金庫においては、持続的な成長による中長期的な企業価値の向上を目的として組織内の税務コンプライアンス向上への取組みを実施しています。具体的には、役職員に対して研修会を通して、税務リテラシーの向上を図る取組みを実施しています。引き続き、税務コンプライアンスに対する意識の醸成を図るとともに、税務ガバナンスへの取組強化を進めていきます。

ESGデータ

環境

方針・考え方

環境方針	> 環境方針（PDF：197KB）
2050年ネットゼロに向けた移行計画	> 2050年ネットゼロに向けた移行計画
投融資における環境・社会への配慮にかかる取組方針	> 投融資における環境・社会への配慮にかかる取組方針（PDF：578KB）

温室効果ガス排出

		単位	2022年度	2023年度	2024年度
Scope1（事業者自らによる温室効果ガスの直接排出）	農林中央金庫拠点	t-CO_2	★1,295	★1,402	1,301
	グループ会社	t-CO_2	★25	★7	8
	計	t-CO_2	★1,320	★1,409	1,309
Scope2（他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出）※1	農林中央金庫拠点	t-CO_2	★15,061	★13,141	12,700
	グループ会社	t-CO_2	★672	★525	536
	計	t-CO_2	★15,732	★13,666	13,236
Scope1～2 小計	農林中央金庫拠点	t-CO_2	★16,356	★14,543	14,001
	グループ会社	t-CO_2	★696	★532	544
	計	t-CO_2	★17,052	★15,075	14,545
Scope3 カテゴリ1_購入した製品・サービス※2	農林中央金庫拠点	t-CO_2	265	264	165
	グループ会社	t-CO_2	46	45	48
	計	t-CO_2	311	309	213
Scope3 カテゴリ3_燃料およびエネルギー関連活動	農林中央金庫拠点	t-CO_2	708	720	693
	グループ会社	t-CO_2	21	19	16
	計	t-CO_2	729	739	709
Scope3 カテゴリ5_事業から出る廃棄物	農林中央金庫拠点	t-CO_2	7	8	8
	グループ会社	t-CO_2	9	4	4
	計	t-CO_2	16	12	11
Scope3 カテゴリ6_出張	農林中央金庫拠点	t-CO_2	437	★431	425
	グループ会社	t-CO_2	253	★269	277
	計	t-CO_2	690	★700	703
Scope3 カテゴリ7_通勤	農林中央金庫拠点	t-CO_2	815	803	793
	グループ会社	t-CO_2	471	502	516
	計	t-CO_2	1,287	1,305	1,309
Scope3 カテゴリ15_投資	投融資先のGHG排出量についてはこちらをご参照ください。				
GHG排出量 計（Scope1～3）	農林中央金庫拠点	t-CO_2	18,589	16,769	16,085
	グループ会社	t-CO_2	1,496	1,370	1,405
	計	t-CO_2	20,085	18,139	17,490

エネルギー消費

		単位	2022年度	2023年度	2024年度
電力使用量	農林中央金庫拠点	kWh	★37,204,341	★36,228,410	35,879,905
	グループ会社	kWh	★1,559,170	★1,694,703	1,663,962

	合計	kWh	★38,763,511	★37,923,113	37,543,866
	うち再生可能エネルギー使用量※3	kWh	★4,973,854	★6,218,686	7,763,202
蒸気使用量	農林中央金庫拠点	MJ	★1,890,405	★2,001,632	1,691,436
	グループ会社	MJ	★0	★0	0
	合計	MJ	★1,890,405	★2,001,632	1,691,436
冷水使用量	農林中央金庫拠点	MJ	★5,421,202	★5,512,049	5,725,377
	グループ会社	MJ	★48,926	★49,774	49,386
	合計	MJ	★5,470,128	★5,561,823	5,774,763
温水使用量	農林中央金庫拠点	MJ	★2,556,137	★1,889,086	1,813,623
	グループ会社	MJ	★5,790	★6,851	8,145
	合計	MJ	★2,561,927	★1,895,937	1,821,768
灯油使用量	農林中央金庫拠点	kl	★82	★82	88
	グループ会社	kl	★0	★0	0
	合計	kl	★82	★82	88
重油使用量	農林中央金庫拠点	kl	★10	★40	0
	グループ会社	kl	★0	★0	0
	合計	kl	★10	★40	0
LPガス使用量	農林中央金庫拠点	t	★18	★17	15
	グループ会社	t	★0	★0	0
	合計	t	★18	★17	15
都市ガス使用量	農林中央金庫拠点	千m^3	★486	★477	486
	グループ会社	千m^3	★11	★3	4
	合計	千m^3	★498	★480	490
ガソリン使用量	農林中央金庫拠点	kl	305	310	302
	グループ会社	kl	9	8	7
	合計	kl	314	318	310

資源の利用と廃棄

	単位	2022年度	2023年度	2024年度
水資源投入量※4	m^3	49,629	51,059	47,936
紙使用量※5	t	170	169	116
廃棄物発生量※6	t	115	85	81
再利用※6	t	30	28	26

★一般財団法人日本品質保証機構による第三者検証受検項目

温室効果ガス排出量検証報告書

＞2023年度 Scope3カテゴリ6（PDF：696KB）

＞2023年度 Scope1,2（PDF：756KB）

＞2022年度（PDF：735KB）

＞2021年度（PDF：750KB）

・対象範囲：農林中央金庫拠点・・・農林中央金庫の国内外拠点
　グループ会社・・・当金庫連結子会社

・GHG算出方法：環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」に基づく係数を使用。海外拠点については原則として各国で定める係数を使用。
　Scope3については環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」に基づく係数を使用。

※1 農林中央金庫本店ビル（Otemachi-Oneタワー）における再生可能エネルギー由来非化石証書購入分およびその他施設における再生可能エネルギー利用分については排出ゼロとして算定。
※2 購入したサービスについてはコピー用紙を対象として算定。
※3 農林中央金庫本店ビル（Otemachi-Oneタワー）における再生可能エネルギー由来非化石証書購入分を含む。
※4 農林中央金庫本店ビル（Otemachi oneタワー）および昭島センター他、グループ会社・海外拠点における水道使用量。
※5 農林中央金庫拠点等、グループ会社、海外拠点におけるコピー用紙の納入量。
※6 農林中央金庫本店ビル（Otemachi oneタワー）およびグループ会社・海外拠点における廃棄物発生量。

社会

人材に関する方針・考え方

人材マネジメント基本方針	> 人材戦略
ダイバーシティ& インクルージョン	> ダイバーシティ&インクルージョン
ハラスメント対策 労働安全衛生 労使関係	> 人権方針（PDF：171KB） > 人材戦略

人材に関する基本データ

		単位	2022年度	2023年度	2024年度
職員数※1		人	3,439	3,381	3,342
	男性	人	2,233	2,171	2,120
		%	64.9	64.2	63.4
	女性	人	1,206	1,210	1,222
		%	35.1	35.8	36.6
職員以外の非正社員		人	584	572	569
	男性	人	465	456	453
	女性	人	119	116	116
派遣社員		人	93	111	130
	男性	人	0	0	0
	女性	人	93	111	130
在籍出向人数		人	504	487	466
海外現地採用者		人	171	185	192
職員の年齢層別構成	20代以下	人	754	726	702
		%	22	21	21
	30代	人	1,154	1,145	1,157
		%	34	34	35
	40代	人	811	826	853
		%	24	24	26
	50代	人	716	680	626
		%	21	20	19
	60代以上	人	4	4	4
		%	0	0	0
職員の平均年齢		歳	39	39	39
	男性	歳	40	40	39
	女性	歳	38	38	38
職員の平均勤続		年	14.1	14.1	14.0
	男性	年	13.6	13.7	13.7
	女性	年	14.9	14.7	14.5
新卒採用者数		人	116	125	162
	男性	人	54	61	76
	女性	人	62	64	86
中途採用者数		人	26	28	50
		%	33	18	24
	男性	人	20	22	34
		%	27	27	31
	女性	人	6	6	16
		%	9	9	16
10年目職員勤続勤務割合※2		%	74.8	75.9	73.9
	男性	%	78.7	79.1	77.9
	女性	%	69.2	70.8	68.3
離職率		%	2	2	3

	男性	%	2	2	3
	女性	%	3	3	3
職員の平均月間給与※3		千円	541	552	574
障がい者雇用数		人	136	139	143
障がい者雇用率※4		%	2.60	2.66	2.73
定年後継続雇用※5		人	329	329	333

※1 年度末退職者含む
※2 10～12事業年度前に採用した職員のうち、引き続き勤務している職員の割合
※3 同一職責同一処遇であり、男女別・国内地域別格差は無し。
※4 農林中央金庫、グループ子会社、特例子会社を合算した雇用率
※5 シニアスタッフ制度・マイスター制度による雇用

人材育成に関するデータ

	単位	2022年度	2023年度	2024年度
研修投資額※1	百万円	839.9	843.9	783.9
海外留学者数（MBA/LLM等取得者数）	人	125	121	111
DX人材認定人数※2 （DXトランスレーター・データサイエンティスト（Skill））	人	73	58	55
サステナビリティにかかるeラーニング受講人数	人	3,175	3,085	3,301

※1 各種研修開催費用、外部研修派遣費用、海外留学派遣費用、自己啓発支援費用（語学、資格取得助成等）等
※2 グループ会社含む

女性活躍推進に関するデータ

		単位	2022年度	2023年度	2024年度
女性採用割合	総合職	%	43	40	43
	支店総合職	%	-	56	61
	ビジネスエキスパート職	%	-	100	96
管理職に占める女性の割合		%	7.6	9.1	9.6

男女の賃金の差異

	単位	2022年度	2023年度	2024年度
全労働者	%	54.3	53.5	54.0
正規労働者	%	53.2	52.5	53.4
総合職	%	58.0	55.7	57.1
支店総合職	%	80.8	79.0	79.2
ビジネスエキスパート職	%	83.0	89.4	98.9
非正規労働者	%	54.2	48.0	44.8

賃金：基本給・時間外手当・賞与等を含み退職手当、通勤手当等を除く。
正規労働者：外部への出向者を含む。
非正規労働者：嘱託員を含む、トレーニー、受入出向者、派遣職員は除く。

＜差異についての補足説明＞
男性労働者の賃金の平均に対する女性労働者の賃金の平均を割合（%）で示しています。
賃金に関する規程や評価基準において、性別による差異は設けておりません。
女性の平均年間賃金が男性より低くなっている理由は、特に上位役席者における管理職比率の差異や、年齢構成の差異等によるものとなっております。
現在、女性活躍推進に関しては、一般事業行動計画に基づき、男性育休取得率100%、働き方改革、新卒採用における女性割合の向上等に取り組んでおります。また、性別にかかわらず、多様な職員が活躍できる組織を目指し、結果として、上記の各賃金差異の縮小に繋がるよう、引き続き取組みを強化してまいります。

育児・介護に関するデータ

		単位	2022年度	2023年度	2024年度
育児休業取得人数		人	185	181	191
	男性	人	118	112	121
	女性	人	67	69	70
育児休業取得率		%	105	99	107
	男性※1	%	101	97	108
	女性※2	%	113	103	105

育児休業後の復職率※3	%	100	100	98.5
看護休暇の取得日数	日	626	719	704
介護休業の取得人数	人	2	0	3

※1 育児休業をした職員数÷配偶者が出産した職員数（年度をまたぐ場合は、取得を開始した年度に参入）
※2 育児休業をした職員数÷出産した職員数（年度をまたぐ場合は、取得を開始した年度に参入）
※3 子を出産した女性職員のうち、子の1 歳誕生日まで継続して在職（育休中を含む）している職員の割合

職場・働き方に関するデータ

		単位	2022年度	2023年度	2024年度
年間実労働時間		時間	1,886	1,860	1,858
	一般職員	時間	1,861	1,841	1,842
	管理職	時間	2,092	2,033	2,020
平均残業時間		時間	12.0	9.8	9.5
	総合職	時間	15.4	13.0	13.3
	支店総合職	時間	-	7.9	5.5
	ビジネスエキスパート職	時間	-	3.6	2.8
有給休暇の平均取得日数※1		日	15	16	16
有給休暇取得率※1		%	76.1	80.6	83.2
	一般職員	%	80.5	84.9	87.4
	管理職	%	65.0	68.1	71.4
配偶者転勤休業制度利用者数		人	-	14	9

※1 暦年管理に基づく実績値

エンゲージメントスコア

	単位	2022年度	2023年度	2024年度
エンゲージメントスコア	%	55	54	55

人権に関する方針・考え方

人権方針	> 人権方針（PDF：171KB） > 人権尊重
投融資における環境・社会への配慮にかかる取組方針	> 投融資における環境・社会への配慮にかかる取組方針（PDF：578KB）
調達に関する考え方（人権尊重）	> 調達に関する考え方

苦情・ご相談

	単位	2022年度	2023年度	2024年度
苦情・ご相談の受付	件	16	7	11

ガバナンス

ガバナンスに関する方針・考え方

農林中央金庫ガバナンス基本方針 リスクアペタイトフレームワーク	> 経営管理
サステナビリティ推進体制	> サステナビリティ推進体制

コンプライアンス等に関する方針・考え方

倫理憲章 コンプライアンスへの取組み マネー・ローンダリング等防止への対応 腐敗防止に向けた取組み	> 倫理憲章 > コンプライアンス
サイバーセキュリティ	> サイバーセキュリティ
税務コンプライアンス	> 税務コンプライアンス

ガバナンス体制

	単位	2023年7月1日現在	2024年7月1日現在	2025年7月1日現在
経営管理委員	人	14	19	19
うち女性	人	1	1	1
理事・執行役員	人	15	15	19
うち女性	人	1	2	3
監事	人	5	5	5
うち女性	人	1	1	1

	単位	2022年度	2023年度	2024年度
経営管理委員会の開催回数	回	15	14	14
経営管理委員会への平均出席率	%	93.3	90.1	94.7

コンプライアンス

	単位	2022年度	2023年度	2024年度
コンプライアンス・ホットライン通報件数	件	8	15	10